

名古屋大都市圏

減災まちづくりビジョン

常に進化する協働型ビジョン

名古屋都市センター
減災まちづくり研究会
平成28年3月

はじめに

平成23年3月に未曾有の広域災害をもたらした東日本大震災から5年が経ち、被災地では復興が進められていますが、未だ道半ばの状態となっています。人口減少下における復興の課題は、市街地の整備に限らず、人口や産業の流出や地域コミュニティの崩壊など、都市活力や都市の持続性に関する課題も色濃く生じています。

近年、国が公表した国土強靱化基本計画（平成26年6月）や国土形成計画（平成27年8月）は、こういった視点をふまえ、事前の防災・減災対応を含めた総合的なまちづくり政策の重要性が謳われています。

「減災まちづくり研究会」は、平成24年度に産官学民で構成されるプラットフォームとして設置され、災害危険性を考慮した将来の望ましい都市構造を見据え、その実現に向けた平時のまちづくり、被災後の迅速な復興等に貢献することを目指して、これまでに35回に及ぶ議論を重ねてきました。

本ビジョンは、平成26年3月に公表した「ナゴヤ減災まちづくりビジョン」と併せて、研究会の集大成であり、今後の都市計画および防災実務、企業防災等の参考としてご活用いただけるよう次の2点を意識しながら作成しました。

- ①本研究会メンバーを始めとする様々な分野の専門家の議論のほか、行政や企業などの第一線で活躍する方々にもご協力いただきながら、ワークショップやヒアリングを行い、できるだけ実態の把握に努めた上で、災害危険度をふまえた土地利用の考え方を整理し、名古屋大都市圏における減災まちづくりビジョンを作成しました。
- ②その作成にあたっては、各種被害想定やまちづくり情報を視覚的に閲覧できる「減災まちづくり情報システム」を活用し、客観的な事

実に基づいた議論を行うとともに、本ビジョンにも地図情報を多用し、見開きページで判りやすく編集しました。

本ビジョンは本研究会の初期案として提示するものであり、検討エリアをすべて網羅しているわけではありません。これを契機として、産官学民などの多様な主体が、減災まちづくり情報システムを活用しながら、その協働作業によってビジョンを検討する場や機運が生まれ、成果蓄積によるビジョンの更新や減災まちづくりに関する施策や活動に結びついていくことを願っています。

近年、風水害による被害も頻発、激甚化しており、さらにこの地域では南海トラフ巨大地震も刻々と迫ってきています。こうした大規模災害に負けない、強靱な名古屋大都市圏の実現に向けて、強い危機意識を持ちながら、皆様と一緒に歩んでいきたいと思えます。

平成28年3月

減災まちづくり研究会 委員長 福和伸夫

目次

第1章 背景と目的

- 1-1 ビジョンの背景 2
- 1-2 ビジョンの目的 4
- 1-3 ビジョンの前提 6

第2章 ビジョンの考え方

- 2-1 作成の視点 16
- 2-2 検討の進め方 20
- 2-3 協働による創造 22

第3章 減災まちづくりの課題（分野別）

- I 都市基盤 26
- II 産業（工業・物流・業務） 28
- III 都市拠点・商業地 30
- IV 居住地 32
- V 森林・農地等 34

第4章 減災まちづくりの方向性（分野別）

- I 都市基盤 38
- II 産業（工業・物流・業務） 40
- III 都市拠点・商業地 42
- IV 居住地 44
- V 森林・農地等 46

第5章 減災まちづくりの方向性（特定地区）

- 5-1 特定地区の選定 48
- 5-2 名古屋港地区 50
- 5-3 都心地区 54
- 5-4 東部丘陵地区 58

第6章 ビジョンの実現に向けて

- 6-1 名古屋大都市圏の減災まちづくりの方向性 .. 64
- 6-2 広域的なまちづくりの仕組み 66
- 6-3 ビジョンの推進体制 70

第1章 背景と目的

第1章
背景と目的

第2章
ビジョンの
考え方

第3章
減災まちづくりの
課題（分野別）

第4章
減災まちづくりの
方向性（分野別）

第5章
減災まちづくりの
方向性（特定地区）

第6章
ビジョンの実現に
向けて

1-1 ビジョンの背景

日本の都市は、人口減少、少子高齢化、経済の停滞、社会格差の顕在化、財政難、様々な環境問題の深刻化（気候変動、エネルギー、食料、水等の問題）といった進行性リスクと、災害の頻発（大地震、津波、台風、集中豪雨、火山噴火等による被害）という突発性リスクを抱えており、土地利用計画や施設配置計画を柱とする都市計画においても、こうしたリスクへの対応が求められている。

近年、都市計画分野では、進行性リスクに対応するために、「コンパクト＋ネットワーク」型都市を代表とする持続可能な都市の形態を理念として掲げ、市町村の都市計画マスタープランや立地適正化計画の策定においても、その理念の実現化が検討されている。一方、突発性リスクについては、防災・減災分野において、避難路・避難場所の整備、ハザードマップの作成・公開、建造物の耐震化、避難訓練の実施等の人命を守るための施策が展開されてきた。さらに中長期的な将来を見据えれば、大規模災害による被害を軽減させるための市街地の強靱化や土地利用規制誘導についても、進行性リスクへの対応と一体的に検討され、様々なリスクに対するレジリエンシーが高い都市を形成する必要がある。

平成27年8月に閣議決定された「国土形成計画（全国計画）」では、本格的な人口減少社会における国土の基本構想として「対流促進型国土」を掲げ、その実現にあたっては、重層的かつ強靱な「コンパクト＋ネットワーク」の形成が重要とされている。同計画では、安全はすべての活動の基盤という観点から、防災をあらゆる政策に反映させる「防災の主流化」が謳われており、国や自治体をはじめとして、あらゆる機関と連携しつつ、災害から人命を守り、経済社会が致命的なダメージを受けず、また、速やかに復旧・復興できる、災害に対し粘り強くしなやかな国土を目指すこととしている。



写真 1-1 阪神・淡路大震災における市街地火災 ※写真提供：神戸市



写真 1-2 東日本大震災からの復興の歩み ※写真提供：仙台市

国土交通省中部地方整備局が平成26年2月に策定した「地震・津波災害に強いまちづくりガイドライン」や三重県で検討されている「三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針（案）」は、以上の観点を県や県内の自治体の都市計画実務に反映させるための先駆的なガイドラインである。

一方、人々の生活空間は単一自治体を超えて広域化しており、人口減少や少子高齢化の程度も自治体によって異なり、さらに、自治体財政が硬直化することを踏まえると、単一自治体の枠組みでは対応できなくなる可能性がある。また、想定されている南海トラフ巨大地震は広域災害であり復旧・復興においても広域的対応が求められることを鑑みると、レジリエンシーの高い持続可能な都市を形成するためには、単一自治体を超えた広域・大都市圏を一体的に扱うビジョンが必要となる。しかも、理念先行型・トップダウン型のビジョンではなく、各自治体の人口や産業の現状趨勢や政策・計画を踏まえた調整型・ボトムアップ型のビジョンでなければ、ビジョンの実行性が確保されない。

以上のように、これまでの都市計画分野及び防災・減災分野の取り組みをを超えて両分野が融合した新しいスタイルの取り組みが求められており、それに応えようとするのが名古屋大都市圏減災まちづくりビジョンである。

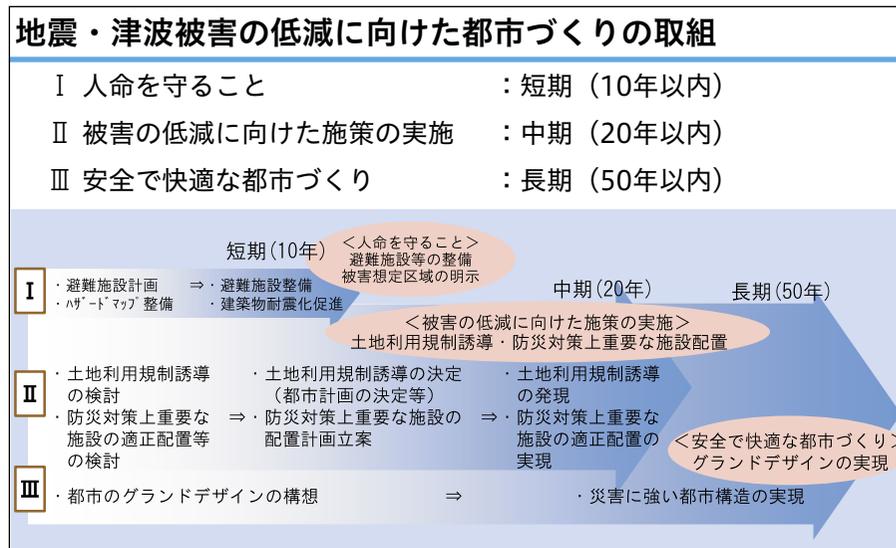


図 1-1 取組の期間と内容
※三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針（案）（三重県）より

1-2 ビジョンの目的

名古屋大都市圏減災まちづくりビジョンは、平成26年3月に減災まちづくり研究会が提言した「ナゴヤ減災まちづくりビジョン～巨大災害と復興に備える～」の方向性を基礎に、名古屋大都市圏（名古屋市を中心とする概ね50km圏）を対象に、都市基盤、産業、都市拠点・商業地、居住地、森林・農地等の5分野および広域的な観点から重要な特定地区の減災まちづくりの課題と方向性を明らかにし、名古屋大都市圏全体としての包括的な減災まちづくりビジョンを提案することを目的としている。

本ビジョンは、各自治体の人口や産業の現状趨勢や政策・計画を踏まえた調整型・ボトムアップ型であるため、現時点で確定するものではなく、今後とも常に進化する動的なものである。そのため、P23で後述する「減災まちづくり情報システム」の更新とそれをういたワークショップを積み重ねて、ビジョンを常に進化させる仕組みも重要である。また、都市計画や防災・減災の施策を担う国、県、市町村といった行政機関だけでなく、産業を担う企業等の意思決定の手掛かりとなるビジョンを目指す。

本ビジョンの目標年次は2050年（平成62年）頃である。2050年頃までには人口減少・少子高齢化が相当進行し、建造物の建て替えや土地利用・施設配置の再編には少なくとも一世代はかかるためである。2050年までに南海トラフ巨大地震が発生する可能性はあるが、平時から、ビジョン作成と施策立案によるレジリエントな都市構造の一部実現によって、被害を最小限に止め、人口や産業流出、経済停滞の起こらない名古屋大都市圏を構築しておくことが肝要である。また、南海トラフ巨大地震により甚大な被害を受けた場合、このビジョンは復興ビジョンとして活用することが可能である。

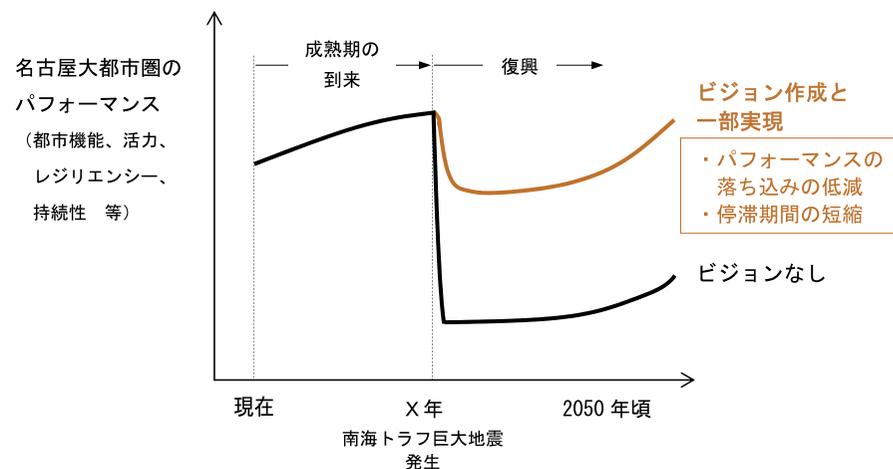


図1-2 ビジョン作成のメリット

1-3 ビジョンの前提

名古屋大都市圏における地勢・自然環境、その基で発達してきた産業や市街地形成を概観するとともに、主な地震・風水害の災害履歴および南海トラフ巨大地震の被害想定を整理する。また、こうした災害に対応するための都市計画と防災・減災に関する各種行政計画の体系を整理する。

(1) 名古屋大都市圏の地勢・自然環境

地形を概観すると、伊勢湾・三河湾を中心に、湾岸部に平野、その後山地・丘陵が分布する形状となっており、内陸ほど標高が高い。

名古屋大都市圏の東部には、比較的なだらかな美濃三河高原（標高1,000m内外）が分布し、三河高原を流れる矢作川や豊川によって下流部に「岡崎平野」や「豊橋平野」が形成されている。

中央部には、木曾川、長良川、揖斐川からなる木曾三川によって形成された広大な沖積低地「濃尾平野」が広がっており、過去に伊勢湾台風で甚大な被害を受けた地域である。

西部には、鈴鹿山脈（標高1,000m内外）と養老山地（標高800m～900m）、伊勢湾に囲まれる形で「伊勢平野」が広がっている。

気象に関しては、岐阜県山間部を除く大部分が太平洋側の気候に分類され、夏は南東からの季節風の影響を受けて雨が多く、蒸し暑い天気が多い。冬は北西からの季節風の影響によって山越しに冷たい乾いた風が吹き、乾いた晴れの天気が多いことが特徴である。

東海3県の県庁所在地の平成26年の年間平均気温および日照時間は、全国平均以上（総務省）となっており、比較的温暖な気候である。

こうした温暖な気候、平野部の肥沃な土壌、木曾三川を中心とする豊富で安定した水資源、豊かな産業資源（木、糸、土、鉄）は、名古屋大都市圏の産業や市街地の発展に大きく寄与したと言える。



図1-4 名古屋大都市圏の地勢
※「基盤地図情報（国土地理院）」および「国土数値情報（国土交通省）」より作成

(2) 人口集中地区（DID）の変遷

昭和35年のDIDは、名古屋市中心部、半田、碧南、刈谷、岡崎、豊川、豊橋、瀬戸、一宮、津島、岐阜、多治見、大垣、桑名、四日市、津などに広がっている。

昭和35年～昭和60年は、名古屋市東部や大治・あま・清須・北名古屋・豊山・春日井・小牧などの名古屋市の北西部、豊田、東海、知多、各務原、鈴鹿において、DIDが広がっている。また、昭和35年のDIDとして例示した都市においても広がっている。

昭和40年以降、都市の過密化への対策として、都市郊外にニュータウンが建設されるようになった。昭和56年に名古屋大都市圏内で最大規模となる高蔵寺ニュータウン（春日井、計画人口約81,000人）、昭和59年に菱野団地（瀬戸、計画人口約26,000人）などの大規模な宅地開発が行われ、DIDが大幅に拡大していった時期である。

昭和60年～平成22年は、小牧、春日井、尾張旭・長久手・日進・東郷・みよしなどの名古屋市の東部、刈谷、安城、岡崎、岐阜、大垣、四日市、鈴鹿などにおいてDIDが広がっている。

この時期は、名古屋市東部、名古屋市外の東部および北部を中心に多数のニュータウンが建設され、平成10年に桃花台ニュータウン（小牧、計画人口約40,000人）の開発も完了している。

昭和35年～平成22年の50年間の名古屋大都市圏におけるDIDの広がりおよびニュータウン建設の状況をもとに、人口分布の変遷を俯瞰すると、相対的に重心が圏域の東側に移動しつつあることが読み取れる。

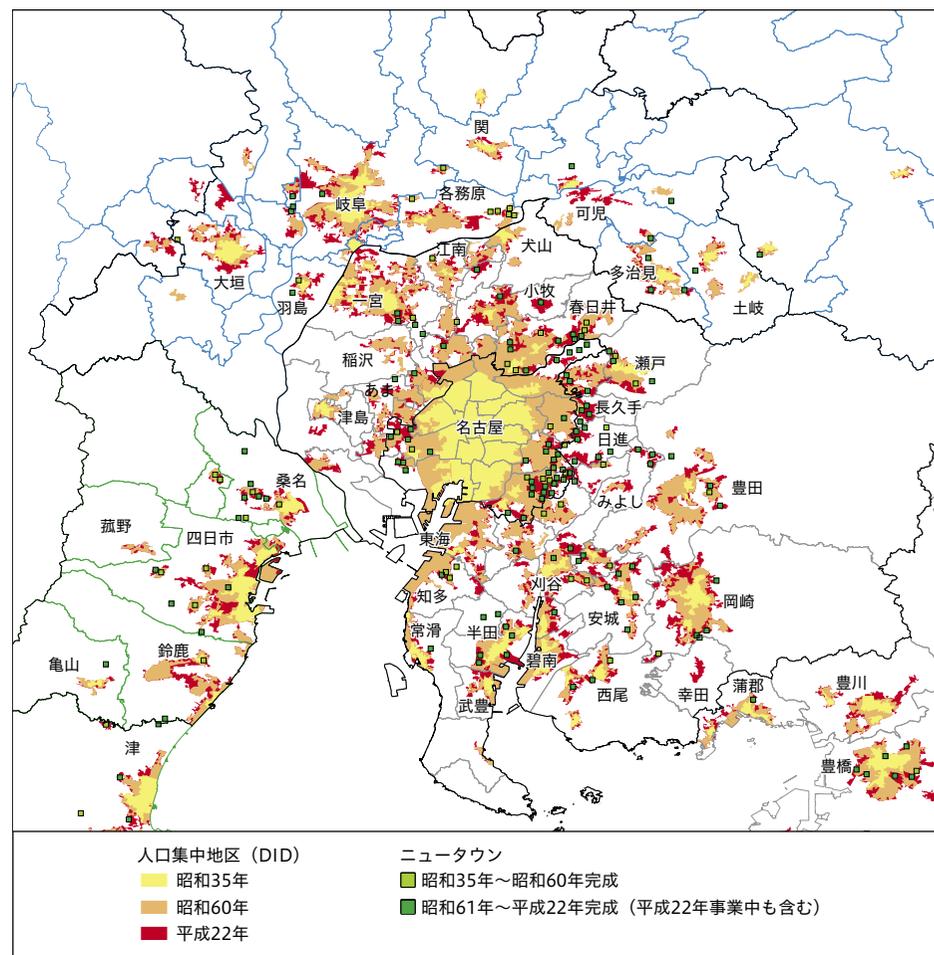


図1-5 人口集中地区（DID）の変遷とニュータウン建設

※「国土数値情報（国土交通省）」より作成

※「ニュータウン」は、国の機関や地方自治体が法的根拠（新住宅市街地開発法や土地区画整理法）に基づいて建設した市街地および民間ディベロッパーが建設した市街地を指す。

(3) 産業の系譜

名古屋大都市圏の産業の強みとして、①時代の潮流に対応した新事業を創発してきた、②産業のバリュー・チェーン集積による生産性向上や圏域内への様々な波及効果が期待できることなどが挙げられる。

そこで、この圏域の産業発展に寄与した「木」「糸」「土」「鉄」の技術に着目し、主要産業の系譜を整理するとともに、その生産拠点を地図上にプロットした。

名古屋大都市圏の「木」の産業技術は、木曾や飛騨地方の良質な木材と職人の技術などを活かし、時計・鉄道車両・合板・楽器（バイオリン等）・航空機などの近代産業に発展したほか、仏壇・仏具・桐箆笥・木桶・扇子などの伝統産業を根付かせた。この圏域には、造船業から航空機産業を発展させた企業などが立地し、航空機産業の一大拠点を形成している。【木】

愛知県（尾張・知多・三河）はかつて綿・毛・合織の三拍子そろった「繊維王国」と呼ばれ、この「糸（繊維機械）」の産業技術を礎に自動車産業が発展した。現在、三河地方を中心に自動車の生産拠点が集積し、自動車と航空機を主力とする東海3県の輸送用機械の製造品出荷額の全国シェアは、平成25年で約46%を占めている。【糸】

瀬戸・多治見・常滑を中心に、古くから焼物業が栄え、陶磁器産業へと発展していった。戦後になると、この地域に東南アジアの安価な製品が出回り競争力が低下したため、新素材ファインセラミックスの研究開発に着手し、近代的な陶磁器産業を創発した。【土】

和時計やからくり人形などの技術の蓄積による「鉄（機械産業）」の技術は、自社製品の製造から、「木」「糸」「土」の産業と相乗効果を発揮する形で、それらの素材を加工し、部品を生産し、組み立てる工作機械や産業用ロボットなどの先端機械産業へと発展した。【鉄】

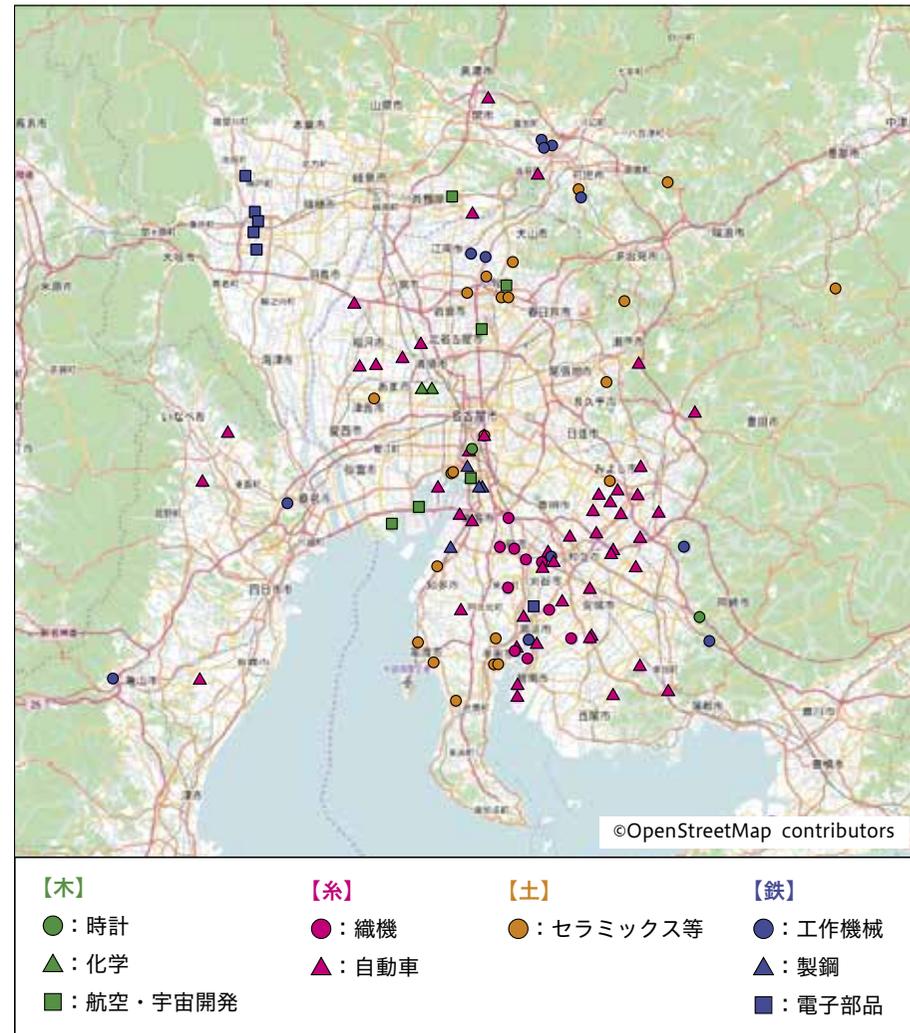


図1-6 「木」「糸」「土」「鉄」から発展した産業の生産拠点
※ OpenStreetMap に、図1-7にある企業の生産拠点をプロットし作成

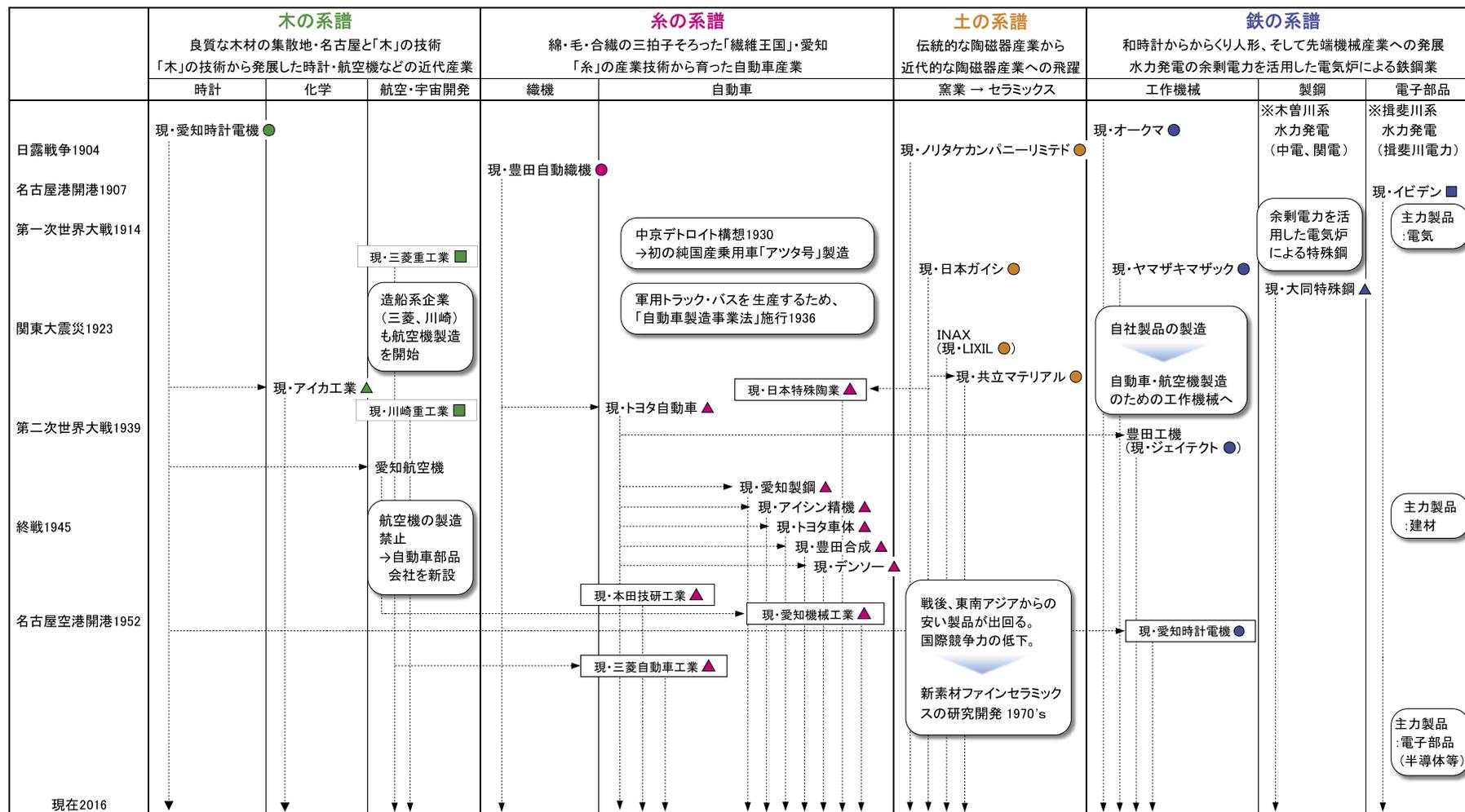


図 1-7 名古屋大都市圏の主要産業の系譜

※「東海ビッグバン グレーター・ナゴヤの新たな飛躍に向けて(平成16年9月、野村證券株式会社)」の図を加工

※企業名は、創業時の名称ではなく、現在の名称を記載

(4) 主な災害履歴と対応

明治 24 年 濃尾地震 (M 8.0)

岐阜県南西部の濃尾活断層群を震源として発生し、内陸型の地震としては国内最大級と言われる。建物全壊 14 万余、半壊 8 万余、死者 7 千人余の甚大な被害を出した。その後、地震被害を最小限に食い止めるための国の研究機関「震災予防調査会」が設置され、地震学や耐震工学の研究が始まった。

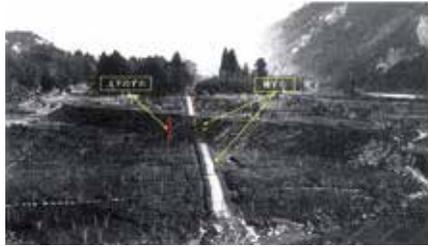


写真 1-3 根尾谷断層付近における縦ずれ・横ずれ
※「今もいきる、濃尾地震」(平成 23 年 10 月、一般社団法人中部地域づくり協会)より



図 1-8 濃尾地震による活断層群
※「今もいきる、濃尾地震」(平成 23 年 10 月、一般社団法人中部地域づくり協会)より

昭和 19 年 東南海地震 (M 7.9)

南海トラフを震源として発生した海溝型地震で、伊豆半島から紀伊半島で津波被害が発生した。建物全壊 1 万 4 千余、半壊 2 万 8 千余、死者 1 千人余となり、名古屋市南部や半田市に集中していた軍需工場が壊滅状態となった。戦災も含め、焼け野原となった名古屋の都市づくりの出発点となった。



写真 1-4 東南海地震による被害の状況
※名古屋市港防災センター所蔵パネルを撮影



写真 1-5 東南海地震による被害の状況
※名古屋市港防災センター所蔵パネルを撮影

昭和 34 年 伊勢湾台風

戦後最大の風水害被害とされ、5 千人を超える犠牲者を出した。戦後の市街地拡大によって、災害危険性の高い土地に多くの人々が居住したことなどが被害を大きくした。名古屋港では高潮防波堤・防潮堤の設置、名古屋市では災害危険区域として建築規制を課す臨海部防災区域建築条例が制定された。



写真 1-6 伊勢湾台風による被害の状況
※写真提供：名古屋市

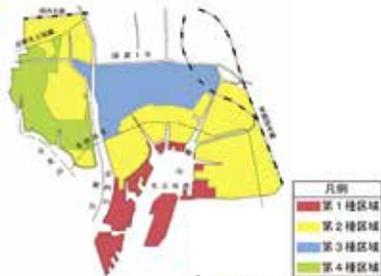


図 1-9 名古屋市の臨海部防災区域
※名古屋市ホームページより

平成 12 年 東海豪雨

記録的な豪雨により、新川など複数の河川が破堤するとともに、各地で内水氾濫が発生し、7 万棟を超える浸水被害が発生した。国は特定都市河川浸水被害対策法を制定し、指定河川流域における一定規模の開発に対し雨水浸透施設の設置を義務付けるなど総合的な浸水対策に取り組むようになった。



写真 1-7 新川破堤箇所（西区あし原町）
※名古屋市「東海豪雨水害に関する記録」より

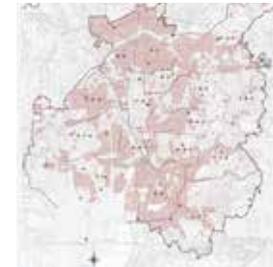


図 1-10 名古屋市浸水実績図（東海豪雨）
※名古屋市ホームページより

(5) 南海トラフ巨大地震の被害想定

内閣府が平成24年8月に公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）」をもとに、南海トラフ巨大地震の地表震度および津波高の概要と人的・建物被害を整理する。

【地表震度および津波高】

陸側ケースの地表震度は、濃尾平野、岡崎平野および伊勢平野と、知多半島および渥美半島で、震度6強以上の強い揺れが予想されている。

また、満潮時の津波高（津波ケース①）は、愛知県の渥美半島先端部で20m以上、その他の太平洋側で10m以上となっているほか、伊勢湾に面した知多半島および伊勢平野で5m～10mと予想されている。

【人的・建物被害】

東海3県（愛知県、岐阜県、三重県）では、前述のとおり、太平洋側や伊勢湾・三河湾の沿岸部を中心に、強い揺れと津波による人的・建物被害の発生が想定されている。

東海地方が大きく被災するケース（地震動：陸側ケース、津波ケース①、冬深夜、風速8m/s）の東海3県における人的被害は、約66,200人と想定されている。そのうち、津波による死者が約38,400人、建物倒壊による死者が約25,000人となっている。

同条件での建物被害（全壊および焼失棟数）は、約523,800棟と想定されている。そのうち、揺れによる倒壊が約409,900棟となっているほか、火災や液状化、津波などによる被害も想定されている。

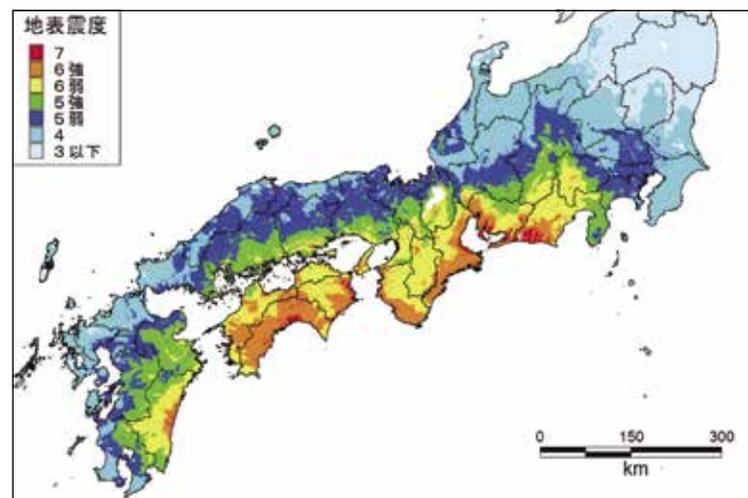


図1-11 南海トラフ巨大地震による地表震度（陸側ケース）
※「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）」（内閣府）より

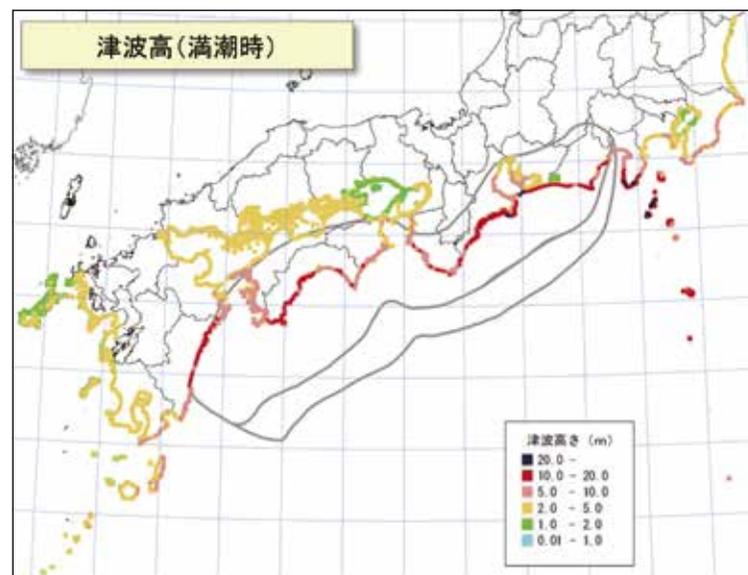


図1-12 南海トラフ巨大地震による津波高（満潮時、津波ケース①：「駿河湾～紀伊半島沖」に大すべり域を設定）
※「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第一次報告）」（内閣府）より

(6) 都市計画と防災・減災に関する各種行政計画の体系

ここでは都市計画と防災・減災に関する各種行政計画の体系を下図のように整理した。また、P13～P14では、名古屋大都市圏に関わ

る三重県、岐阜県、愛知県の都市計画区域マスタープランおよび愛知県内の市町村都市計画マスタープランの状況を整理し、広域的な視点から考察する。

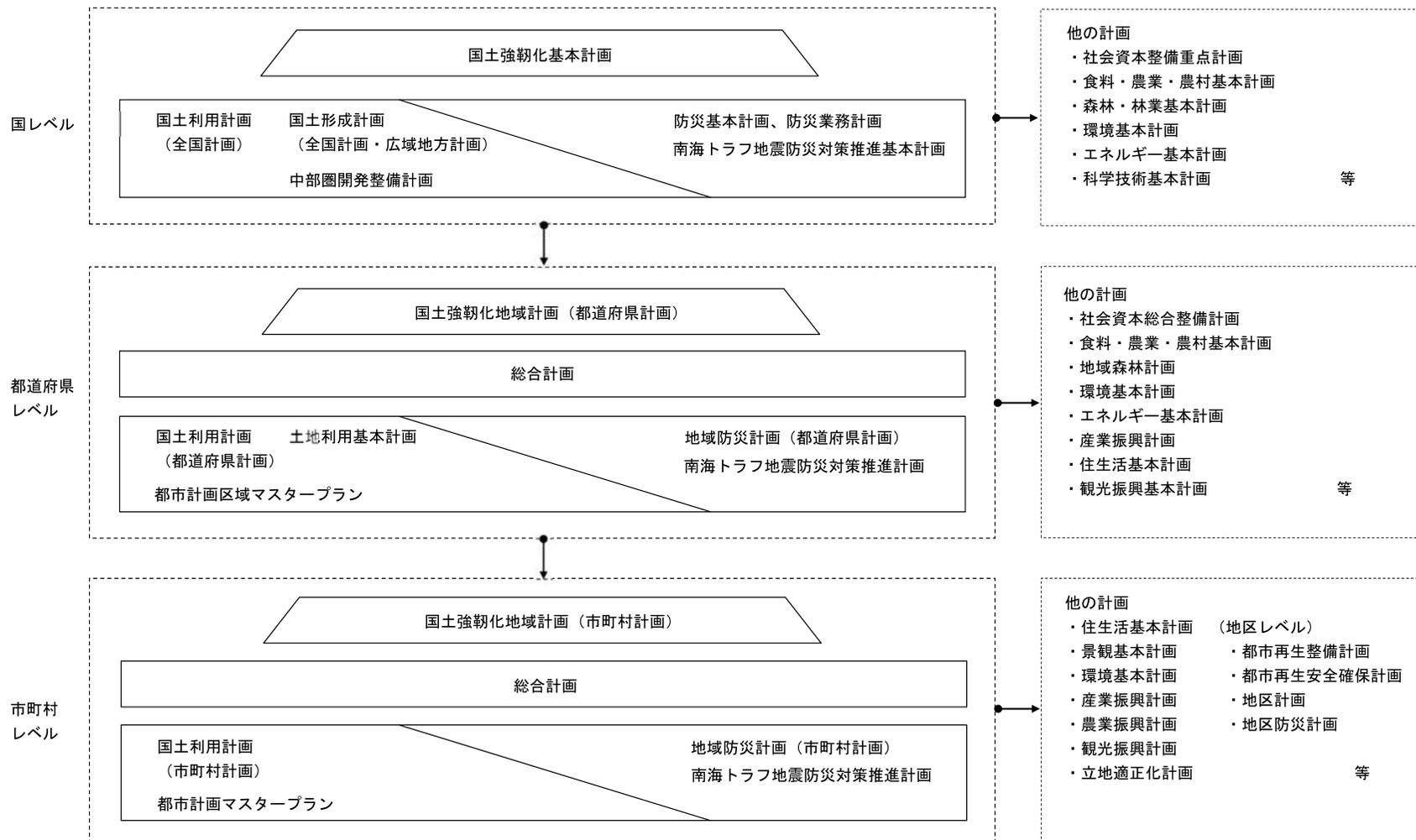


図 1-13 都市計画と防災・減災に関する各種行政計画の体系
※「国土強韌化地域計画策定ガイドライン（第2版）」（平成27年6月、内閣官房国土強韌化推進室）の図を加工

(7) 都市計画区域マスタープラン

「都市計画区域マスタープラン（都市計画区域の整備、開発及び保全の方針）」は、市町村の枠を超えた広域的な視点から、その都市の将来像や、それを実現していくための主要な都市計画の基本的な方針を定めるものである。これには、区域区分の決定の有無と各区域の方

針や土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する主要な都市計画の方針が含まれ、本ビジョンの対象である「名古屋大都市圏」について、大まかな土地利用の方針、拠点の配置、緑のネットワーク等が示されている。

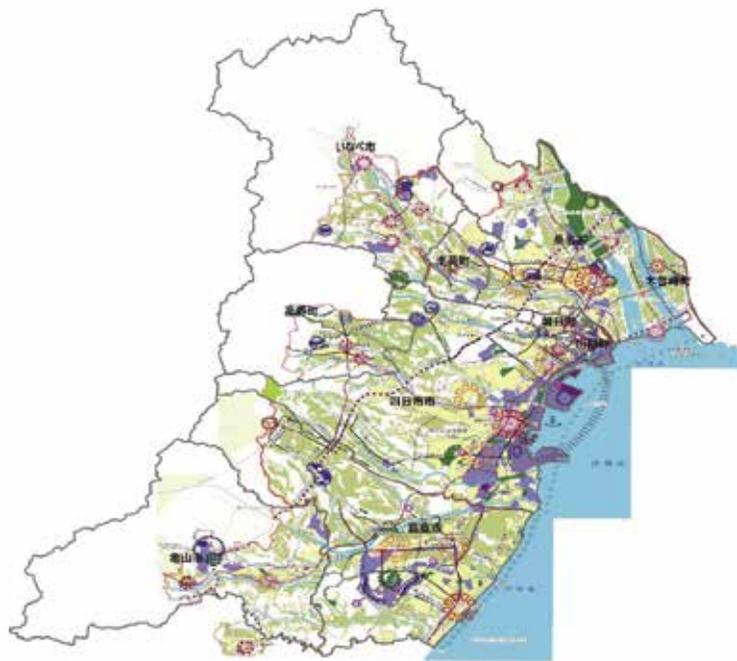


図 1-14 三重県都市計画区域マスタープラン貼り合わせ図
（「名古屋大都市圏」に関連する都市計画区域に限る）



図 1-15 岐阜県都市計画区域マスタープラン貼り合わせ図
（「名古屋大都市圏」に関連する都市計画区域に限る）

また、市町村は都市計画区域マスタープランとは別に、概ね10～20年後の都市の将来像やそれを実現していくための都市計画の基本的な方針を定めた「都市計画マスタープラン」を個々に策定しており、これは都市計画区域マスタープランや市町村の基本構想に即することとされる。

しかし、愛知県内の市町村が策定した都市計画マスタープランの土地利用構想図の貼り合わせ図を見ると、市町村が重視する施策を中心

にそれぞれ将来の方向性を描いているため、表現されている道路の種類や土地利用の表現内容、図の解像度や抽象度が市町村毎に異なり、一見すると広域的な整合性が不明瞭となっている。

前述したように、南海トラフ巨大地震は広域災害で、復旧・復興には広域的な連携が不可欠である。このため関係市町村はこれからのまちづくりについて整合性のとれた将来像を共有しておくことが重要となる。



図 1-16 愛知県都市計画区域マスタープラン貼り合わせ図
（「名古屋大都市圏」に関連する都市計画区域に限る）



図 1-17 愛知県内市町村の都市計画マスタープラン貼り合わせ図
（「名古屋大都市圏」に関連する市町村に限る）

第2章 ビジョンの考え方

第1章
背景と目的

第2章
ビジョンの
考え方

第3章
減災まちづくりの
課題（分野別）

第4章
減災まちづくりの
方向性（分野別）

第5章
減災まちづくりの
方向性（特定地区）

第6章
ビジョンの実現に
向けて

2-1 作成の視点

(1) ビジョン作成の基本方針

ビジョン作成の基本方針は、ワークショップや5分野の課題や方向性の検討を通じて導出されたものであるが、本ビジョンの姿勢を明快に示すものであるため、ここに説明する。

ビジョン作成には、環境負荷の低減、地域の特色・強みの継承、社会情勢を踏まえた広域圏における合理性の確保を目指す「中長期的な都市構造ビジョン」の視点と、自然災害による被害の軽減、迅速な復興と都市活動の持続を目指す「レジリエントな広域都市圏形成」の視点が必要である。

上記二つの視点に基づきビジョンを検討するため、自然的土地利用の保全、「コンパクト+ネットワーク」型の都市構造の形成、都市の持続的発展に不可欠な都市拠点や都市資源の保全、基幹的インフラの強靱化、居住機能や産業機能の災害危険度の低い場所への誘導再配置などの10の基本方針を次頁に掲げた。あわせて、同表備考欄に基本方針の具体化に向けた施策イメージを整理した。

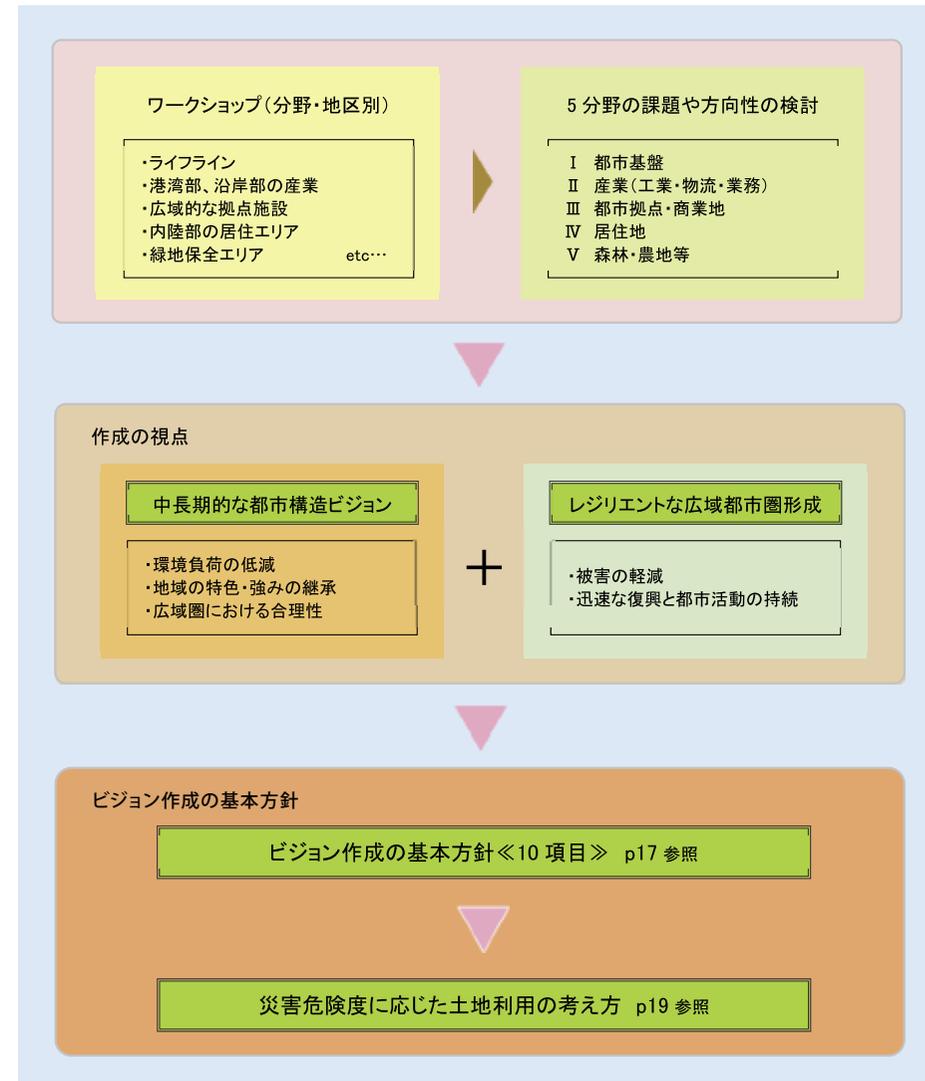


図 2-1 ビジョン作成の基本方針の導出過程

表 2-1 ビジョン作成の基本方針

作成の視点		作成の基本方針	備考（施策イメージ）
都市構造ビジョン 地域の特徴を活かした中長期的な	環境負荷の低減につながる都市構造の形成	(1) 農地、樹林地など保全すべき自然的土地利用は、生業と密接な住まい方にも配慮し最大限守る。	・市街地、郊外地における田畑・山林の価値を再確認 ・担い手の確保にも配慮した第一次産業の保全
		(2) 居住機能の誘導により、安全で生活利便性の高い駅そば生活圏や郊外部の質の高い低密度住宅街区の形成を図り、「コンパクト＋ネットワーク」型都市構造の形成を図る。	・既存鉄軌道の優先的活用を前提にした生活圏重視 ・鉄軌道密度の低い地域は道路利用を前提にした生活圏重視 ・緑・農・住が融和した質の高い郊外住宅街区の形成
	地域の特色・強みの継承	(3) 既存の良好な住宅地、商業集積地、工業集積地、歴史・観光資源、重要な景観等を考慮する。	・地域活性化を視野に入れた地域まちづくり構想との連携 ・地区レベルにおける減災ビジョンとの整合性確保
	中長期的な社会情勢を踏まえた広域圏における合理性の確保	(4) 人口の趨勢や出生率、都市基盤施設、財政力など、地域の社会経済状況を考慮する。	・アセットマネジメント施策と連携
		(5) 既存の行政区域にとらわれず、名古屋大都市圏（50km 圏）全体の最適化を目指す。	・中京都構想などの広域圏構想との連携 ・県地方計画、市町村マスタープランとの整合性を考慮 ・社会資本整備重点計画との整合性を考慮
レジリエントな広域都市圏の形成に 向けたビジョン	被害の軽減が可能な都市構造とするための土地利用再配置	(6) 居住機能再配置の基本的方向として、強靱化する駅そば圏への再配置を選択肢に入れる一方、深刻な災害危険度の場所は低密度化し、合わせて都市基盤のダウンサイジングをする。	・ダウンゾーニング、リンケージ施策を含めた土地利用誘導 ・居住を送り出す側と受け入れる側の地域の統合施策（push & pull 施策）の展開
		(7) 産業機能再配置は、新産業の誘致も含めて、災害危険度が低く、道路・鉄道・上下水・工業用水など都市基盤の整備水準が高い場所へ誘導する。	・災害危険度の低いエリアで産業立地の候補地を確保 ・産業機能誘導促進施策の組み立て
		(8) 居住施設や都市拠点の再配置にあたり、市街化区域で安全な土地が不足する場合、ミティゲーション（緑地を開発する場合は、都市圏内で代替機能を確保）を前提に、市街化調整区域内で市街化をする。	・居住地の低密度化や機能移転により発生する空地等の優先的活用
	迅速な復興と都市活動の持続に必要な都市圏の基盤施設や拠点の強靱化	(9) 港湾、空港、広域交通結節点など基幹的な物流・交通基盤施設を強靱化する。	・選択と集中に基づく都市基盤施設整備の推進
		(10) 行政拠点・医療拠点、産業拠点、金融中枢等、重要な都市拠点を守る。	・都市拠点の強靱化施策の展開 ・拠点間や都市圏間の連携を考慮

(2) 災害危険度に応じた土地利用の考え方

ビジョン作成の基本方針を踏まえ、地域の空間的なビジョンを検討するため、土地利用の類型と災害危険度に応じた土地利用の考え方をまとめた。

想定される災害危険度の大小と、被災後の対応で特に検討すべき土地利用類型として、農地・緑地等、市街化区域、市街化調整区域、広域・都市拠点、商業業務集積地や大規模工場地帯、港湾・空港、歴史的な重要地区、木造密集市街地、大規模住宅団地、駅そば圏に着目し、現在地の強靭化を基本とする方向性と、再配置により安全性を確保する方向性を示した。

なお、土地利用の考え方は、災害危険度や「コンパクト＋ネットワーク」都市構造の実現を踏まえた1つの目安として示したものである。土地利用計画にあたっては、将来の動向や行政計画など、様々な視点から方向性を検討し、その検討プロセスを通じて、関係者の認識を共有しておくことが重要となる。その際には、容易に空間情報が把握できる客観的なデータが不可欠であり、備考欄に利用が想定されるデータを例示する。

・表中の「/（スラッシュ）」は、「土地利用の考え方／補足説明」として記載している。

・表で使用される用語の意味は、以下のとおりである。

強靭化：建築構造、都市基盤施設、地盤の堅牢化、改善・改良、地域力の強化

再配置：より災害危険度の小さい地域への誘導

低密度化：より低い居住密度の良好な居住環境の形成

みどり化：公園、緑地、田畑の整備、樹林地等の復元

復興リザーブ用地：災害発生後に人口受け入れや復興の拠点として活用される土地

駅そば圏：名古屋市の都市計画マスタープランに記載される「駅そば生活圏」。鉄道駅から概ね800m圏（徒歩10分圏）を基本とする地域

図 2-2 次頁表 2-2 の補足

表 2-2 災害危険度に応じた土地利用の考え方

土地利用類型	津波・高潮・洪水		揺れ・液状化		備考 (空間データ)
	災害危険度 (大)	災害危険度 (小)	災害危険度 (大)	災害危険度 (小)	
樹林地等・公園・緑地 (計画を含む)・農振農用地	保全	保全	保全	保全	災害危険度 土地利用状況 産業立地状況 人口密度 将来人口 都市拠点 開発余地 広域幹線網 鉄道路線 都市の将来像 各種行政計画 その他
農振農用地以外の農地 (市街化調整区域等)	保全	保全/復興リザーブ用地	保全	保全/復興リザーブ用地	
広域・中核的都市拠点：官庁街、金融街、災害拠点病院等、広域交通結節点地区	エリア強靱化/機能強化	エリア強靱化/機能強化・集積促進	エリア強靱化/機能強化	エリア強靱化/機能強化・集積促進	
広域・都市拠点：役所、大学、大病院等	再配置/機能分散	エリア強靱化/機能強化	エリア強靱化/機能分散	エリア強靱化/機能強化	
商業業務集積地	再配置/低密度化	エリア強靱化/機能強化・集積促進	エリア強靱化/機能強化	エリア強靱化/機能強化・集積促進	
主要港湾・空港	エリア強靱化/機能強化	エリア強靱化/機能強化・集積促進	エリア強靱化/機能強化	エリア強靱化/機能強化・集積促進	
大規模工場地帯	エリア強靱化/機能強化・生産機能分散	エリア強靱化/機能強化	エリア強靱化/機能強化・生産機能分散	エリア強靱化/機能強化	
歴史的な重要地区	エリア強靱化 (一部施設再配置) / 保全・復元	エリア強靱化 / 保全・復元	エリア強靱化 (一部施設再配置) / 保全・復元	エリア強靱化 / 保全・復元	
木造密集市街地	再配置/低密度化	エリア強靱化/高度利用促進	エリア強靱化/耐火構造化・空閑地確保	エリア強靱化/耐火構造化	
大規模住宅団地 (駅そば圏)	再配置/低密度化・減築	団地強靱化/高度利用促進	団地強靱化/機能更新・減築	団地強靱化/高度利用促進	
大規模住宅団地 (駅そば圏以外)	再配置/減築・みどり化	団地強靱化/復興時のリザーブ施設・減築	団地強靱化/減築・みどり化	団地強靱化/復興時のリザーブ施設・減築	
駅そば圏 (市街化区域、市街化調整区域等)	駅施設の強靱化/低密度化	圏域強靱化/居住・生活利便機能集積	圏域強靱化/居住・生活利便機能集積	圏域強靱化/居住・生活利便機能集積	
駅そば圏以外 (市街化区域)	再配置/低密度化・みどり化	エリア強靱化/低密度化	エリア強靱化/低密度化・みどり化	エリア強靱化/低密度化	
駅そば圏以外 (市街化調整区域等)	居住機能再配置/みどり化	居住機能再配置/低密度化・みどり化	居住機能再配置/みどり化	居住機能再配置/低密度化・みどり化	

2-2 検討の進め方

(1) 検討の枠組み

本ビジョンは、図のとおり、「ビジョン作成の基本方針」、「5分野の課題の検討」、「5分野の方向性の検討」、「特定地区の方向性の検討」、「名古屋大都市圏減災まちづくりビジョン総括図（初期案）」で構成される。

「5分野の課題と方向性」および「特定地区の方向性」は、各分野の関係者によるワークショップを通じて検討されたものであり、それらを統合したものが「名古屋大都市圏減災まちづくりビジョン総括図（初期案）」である。

また、複数のワークショップや分野別・地区別のビジョン検討の際に得られた減災まちづくりに関する専門的知見等を一般化し、「ビジョン作成の基本方針」を作成した。

本ビジョンは、名古屋大都市圏におけるビジョンの初期案を提示するものであるが、すべての地区や分野を網羅しているものでもなく、また、社会情勢も刻々と変化していくことから、「ビジョン作成の基本方針」を参考に、こうしたワークショップやビジョン検討を積み重ねて、ビジョンを常に進化させ、総合的なビジョンを作成していくことが肝要である。

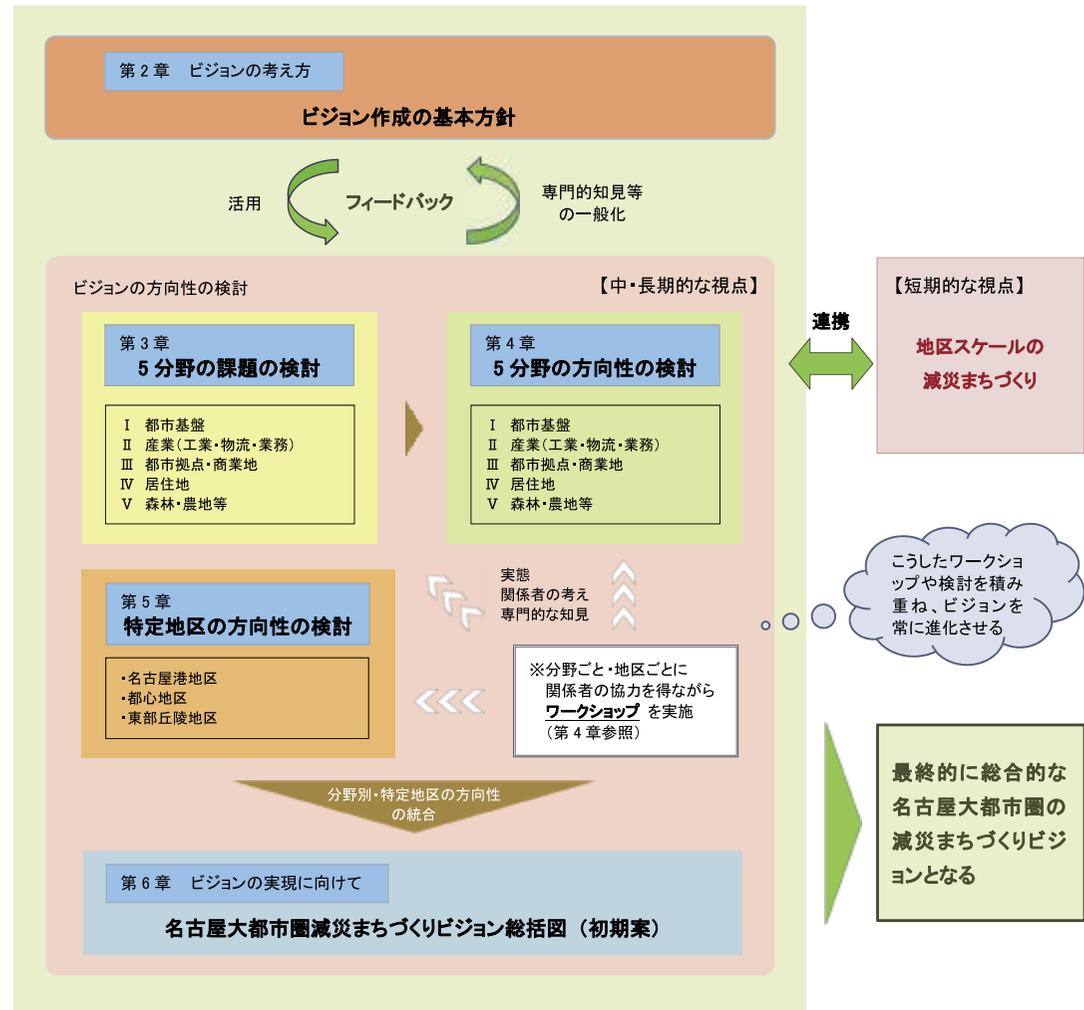


図 2-3 ビジョン検討の枠組み

(2) 検討手順

ワークショップは、「ビジョン作成の基本方針」とP23で後述する「減災まちづくり情報システム」を活用し、図のような手順で実施する。

基本的には、「既存計画の確認」、「土地利用・人口等の現状の確認」、「被害想定の確認」、「問題・課題の抽出」、「保全及び高度利用を図るエリアの抽出」、「方針図の作成」の順番で作業を実施するが、必要に応じて各作業の順番を柔軟に変更しても良い。

また、この一連の作業を1サイクル実施するだけでは十分な内容が得られないため、状況の変化に応じて「減災まちづくり情報システム」のデータを更新しつつ、また、参加者の構成を変えつつ、何度もこのサイクルを実施し、ビジョンの内容を進化させる。

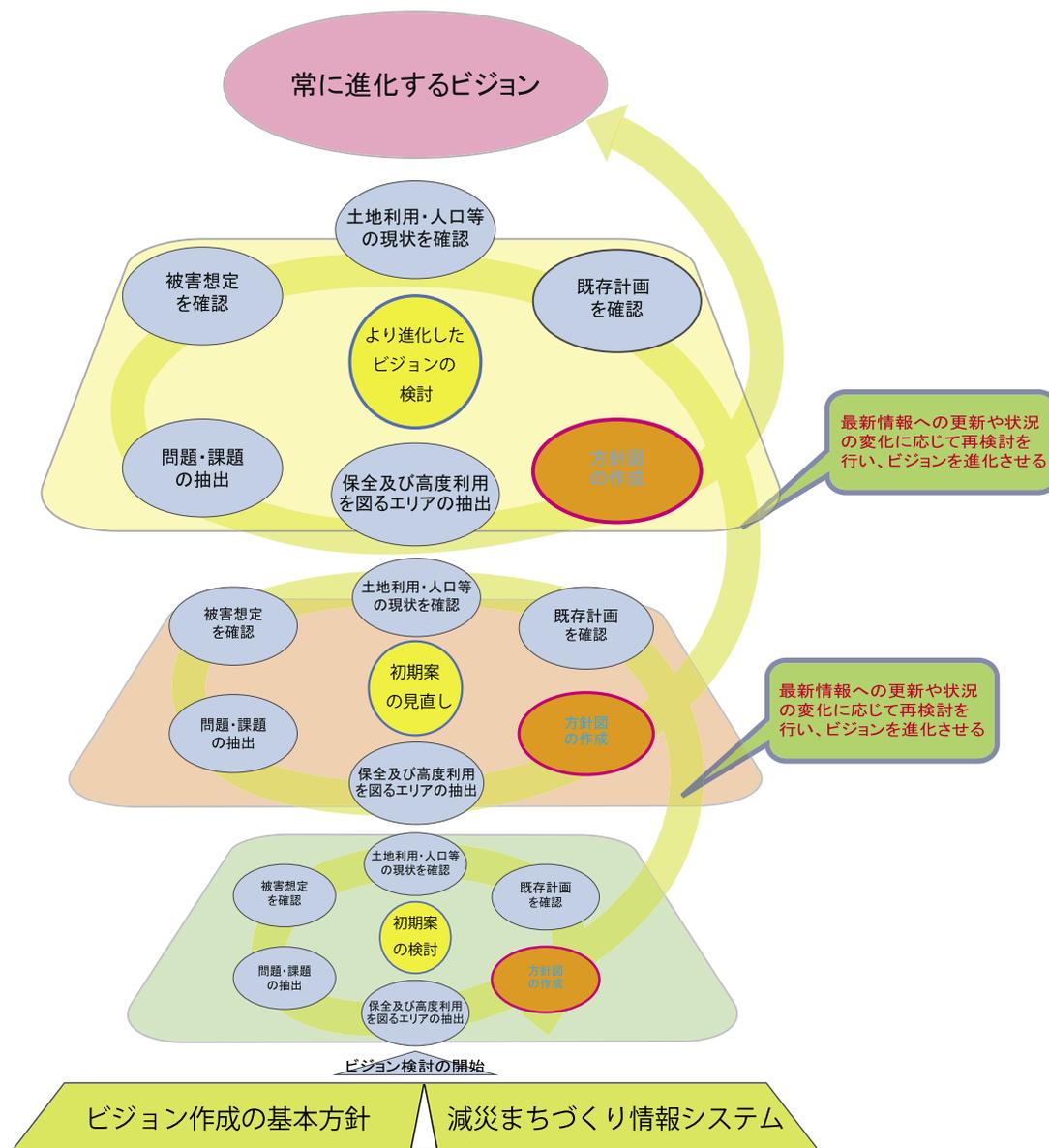


図 2-4 検討手順

2-3 協働による創造

本ビジョンは状況に対応しながら再検討し、内容を進化させていく動的なもので、行政、専門家、市民、企業など多様な主体との創発的な協働作業が重要になる。以下ではその協働の成果を形にするワークショップと、それを支える情報システムについて言及する。

(1) ワークショップ

Workshop を直訳すれば、仕事場、作業場ということになるが、まちづくり分野で、地域課題の解決やまちづくりの方向性を検討する場合によく利用される手法で、「主体的に参加したメンバーが協働作業を通じて、創造と学習を生み出す場」と認識されている。

ワークショップには、以下の要素がある。

- ①参加…多様なメンバーの主体的な参加が可能である。
- ②体験…参加メンバーの体験を持ち寄り、協働作業を通じて共通の体験をする。
- ③協働…様々な資源を持ち寄り、協働作業を通じて活発な相乗効果を生み出す。
- ④創造…協働に触発され、一人では思いつかないことを発見し、成果をつくりあげる。
- ⑤学習…気づきを得ると同時に、参加者全員で学習し共有する。

また、防災・減災まちづくりの分野では、以下の点にも留意する必要があることから、ワークショップの実施が不可欠である。

- ①人的被害の軽減、被災後の生活、都市活動の持続、復興・まちの将来像、マルチハザードなど様々な側面から考える必要がある。
- ②防災、建築、都市計画などの様々な分野の専門的な知識が必要である。
- ③地域特性に応じた防災・減災対応を考える必要がある。
- ④市民参加を基盤としたまちづくりが重要となっている。

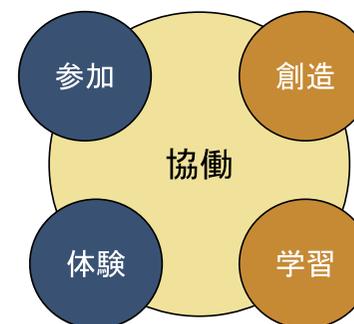


図 2-5 ワークショップの要素

表 2-3 ワークショップの特徴

形態	通常の会議・研修	ワークショップ
参加	強制的	主体的
集団	リーダー中心	参加者中心
ムード	秩序的・権威的	自由・創造的
進行	議長・講師	ファシリテーター
行動	説得・教育	合意・学習
活動	単方向	双方向
成果	予定調和	創発的

(2) 減災まちづくり情報システム (ISDM)

本ビジョンは、広域のかつ様々な分野の視点からワークショップが実施され、その成果が反映されたものになっている。ワークショップ実施にあたっては、地域の状況や専門的な知見などを携えて、合理的な成果を得るために、名古屋大学減災連携研究センターと名古屋都市センターが開発中の「減災まちづくり情報システム (Information System for Disaster Mitigation (ISDM))」を活用し、客観的な事実 に 依 拠 した 協 働 作 業 を 進 め て き た。

ISDM は、国土地理院発行の地図、都市計画基本図などの基礎的なレイヤー、ハザードマップ、土地利用、防災活動拠点、古地図などの選択できるレイヤー、そして地域のまちづくり計画、防災・減災マップなど自由記入可能なレイヤーの大きく三層構造のデータベースを備え、研究やワークショップ、啓発活動などの使用目的に応じて、スマートフォン、タブレット、PC、モニターなどに情報提供できるものである。

ISDM は、減災まちづくりへの活用を主たる目的に開発してきたものである。しかし、ここに収められている各種データは、減災のみに限定されるものではない。地域などで得られる知見を蓄積しつつ、地区レベルから行政区域を越えた広域レベルまで、状況把握が視覚的に容易にでき、幅広くまちづくりに活用できるもので、まちづくりに必要なソフトインフラと言える。

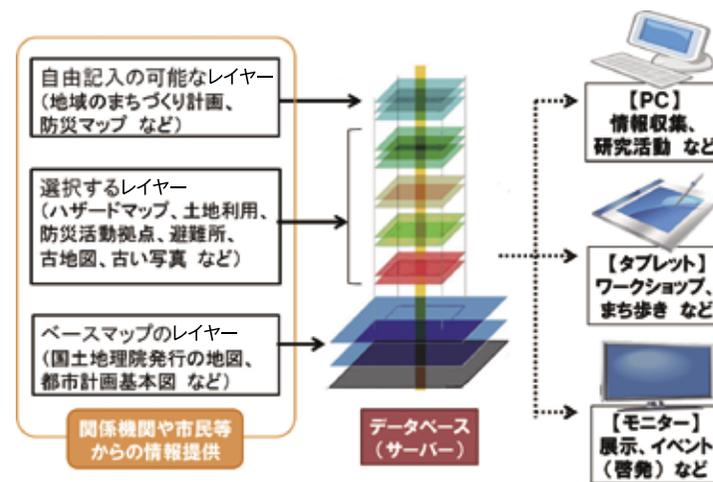


図 2-6 ISDM 構築イメージ

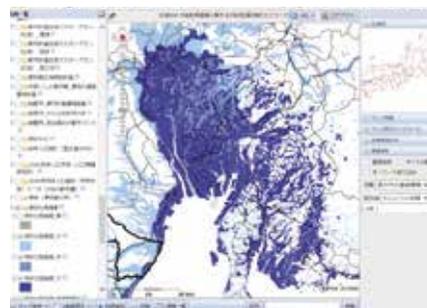


図 2-7 ISDM による表示



写真 2-1 ワークショップにおける協働作業の様子

(3) ビジョン検討で使用した主なデータ

第3章以降におけるビジョン検討やワークショップで使用した主なデータは下記のとおりである。

表 2-4 ビジョン検討で使用した主なデータ

検討手順 (図 2-4 に対応)	ビジョン検討で使用した主なデータ (減災まちづくり情報システム登録データ)			データ取得先
	カテゴリ	データ名称	基準年度 / (作成年度)	
① 既存計画の確認	既存計画	国土数値情報 都市地域データ	(平成 23 年度)	国土交通省
		国土数値情報 農業地域データ	(平成 23 年度)	国土交通省
		国土数値情報 森林地域データ	(平成 23 年度)	国土交通省
		国土数値情報 用途地域データ	(平成 23 年度)	国土交通省
		都市計画区域マスタープラン	—	愛知県、岐阜県、三重県
		都市計画マスタープラン	—	愛知県内かつ名古屋大都市圏に関連する市町村
		広域緑地計画 中部プロジェクトマップ 2014	(平成 23 年度) (平成 26 年度)	愛知県 公益財団法人中部圏社会経済研究所
② 土地利用・人口等の 現状の確認	基本情報	国土数値情報 行政区域データ	平成 26 年度	国土交通省
		国土数値情報 国・都道府県の機関データ	(平成 25 年度)	国土交通省
		国土数値情報 市区町村役場データ	平成 26 年度	国土交通省
	土地利用	国土数値情報 都市地域土地利用細分メッシュデータ・土地利用細分メッシュデータ	(平成 21 年度)	国土交通省
		都市計画基礎調査 建物用途別現況調査	(平成 23 年度)	名古屋市
	基幹インフラ 拠点施設	国土数値情報 高速道路時系列データ	平成 26 年度	国土交通省
		国土数値情報 鉄道データ ※「駅そば圏」は、駅ポイントデータを加工	平成 26 年度	国土交通省
		国土数値情報 空港データ	平成 26 年度	国土交通省
		国土数値情報 港湾データ	(平成 26 年度)	国土交通省
		国土数値情報 緊急輸送道路	平成 27 年度	国土交通省
		国土数値情報 発電施設	(平成 25 年度)	国土交通省
		国土数値情報 医療機関データ ※「拠点病院」は、県が指定する災害拠点病院を表示	平成 26 年度	国土交通省
		国土数値情報 物流拠点	平成 25 年度	国土交通省
		国土数値情報 上水道関連施設データ	平成 22 年度	国土交通省
		国土数値情報 下水道関連施設データ	(平成 24 年度)	国土交通省
	人口	国土数値情報 将来推計人口メッシュ (国政局推計、2010 年・2050 年の 1km メッシュ人口)	(平成 26 年度)	国土交通省
	産業	TSR 事業所情報ファイル ※「主要企業本社立地」は、資本金 5,000 万以上の企業本社を表示	平成 26 年度	株式会社東京商工リサーチ
		平成 24 年経済センサス 活動調査結果 (500m メッシュの事業所数、従業者数)	平成 24 年度	総務省、経済産業省
	③ 被害想定の確認	被害想定	南海トラフ巨大地震被害想定 ※「震度・液状化」は、全モデルケースの最大となる値を抽出しデータを加工	平成 24 年度
南海トラフ巨大地震被害想定 ※「津波浸水深」は、全モデルケースの最大となる値を抽出しデータを加工			平成 24 年度	内閣府 (南海トラフの巨大地震モデル検討会)
国土数値情報 土砂災害危険箇所データ			平成 22 年度	国土交通省
国土数値情報 浸水想定区域データ			平成 23 年度	国土交通省
地震災害危険度評価 火災延焼の危険性 (延焼クラスター)			(平成 26 年度)	名古屋市 (平成 27 年 1 月、震災に強いまちづくり方針)

第3章 減災まちづくりの課題（分野別）

第1章
背景と目的

第2章
ビジョンの
考え方

第3章
減災まちづくりの
課題（分野別）

第4章
減災まちづくりの
方向性（分野別）

第5章
減災まちづくりの
方向性（特定地区）

第6章
ビジョンの実現に
向けて

I 都市基盤

計画

- ・広域スケールの都市基盤として、高規格幹線道路や地域高規格道路の整備、港湾や空港の機能強化が計画されている。
- ・鈴鹿亀山道路、西知多道路、衣浦豊田道路、名浜道路等、産業を支えるための道路の整備が計画されている。
- ・リニア中央新幹線が2027年（平成39年）の東京-名古屋間開通を目指して整備されている。

実態

- ・近い将来、新名神高速道路、東海環状自動車道および名古屋第二環状自動車道の未開通区間が完成する。
- ・主要幹線道路の整備が進んでおり、産業を支える代替性の高いネットワークが構築されつつある。高速道路のインターチェンジ周辺では、新たな工業系開発の機運も高まっている。
- ・鉄道ネットワークが広範に整備されており、駅周辺の徒歩生活圏を実現する最も重要な都市基盤となっている。

課題

- ・空港、港湾、火力発電所等の広域基幹的都市基盤が津波浸水や液状化が想定される湾岸部に立地しており、その確実な防災対策が必要である。
- ・産業や居住を支える下水処理場、下水ポンプ施設、浄水場等は、分散的に立地しているが、特に愛知県西部や三重県の伊勢湾岸部は、想定される津波浸水、液状化、洪水浸水への対応が必要である。



図 3-1 インフラの計画状況
※「中部プロジェクトマップ2014（公益財団法人中部圏社会経済研究所）」に加工

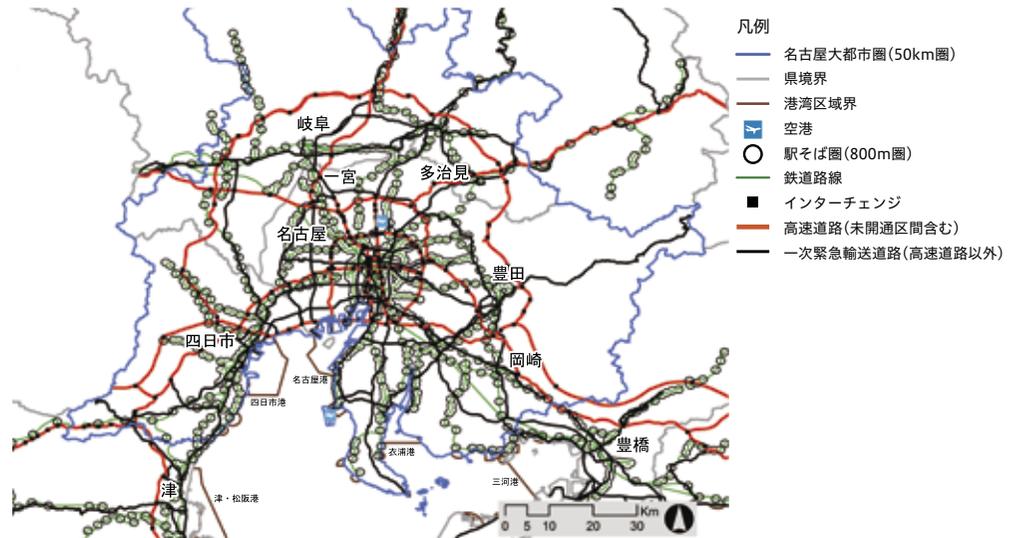


図 3-2 交通・輸送インフラ
※「国土数値情報（国土交通省）」より作成

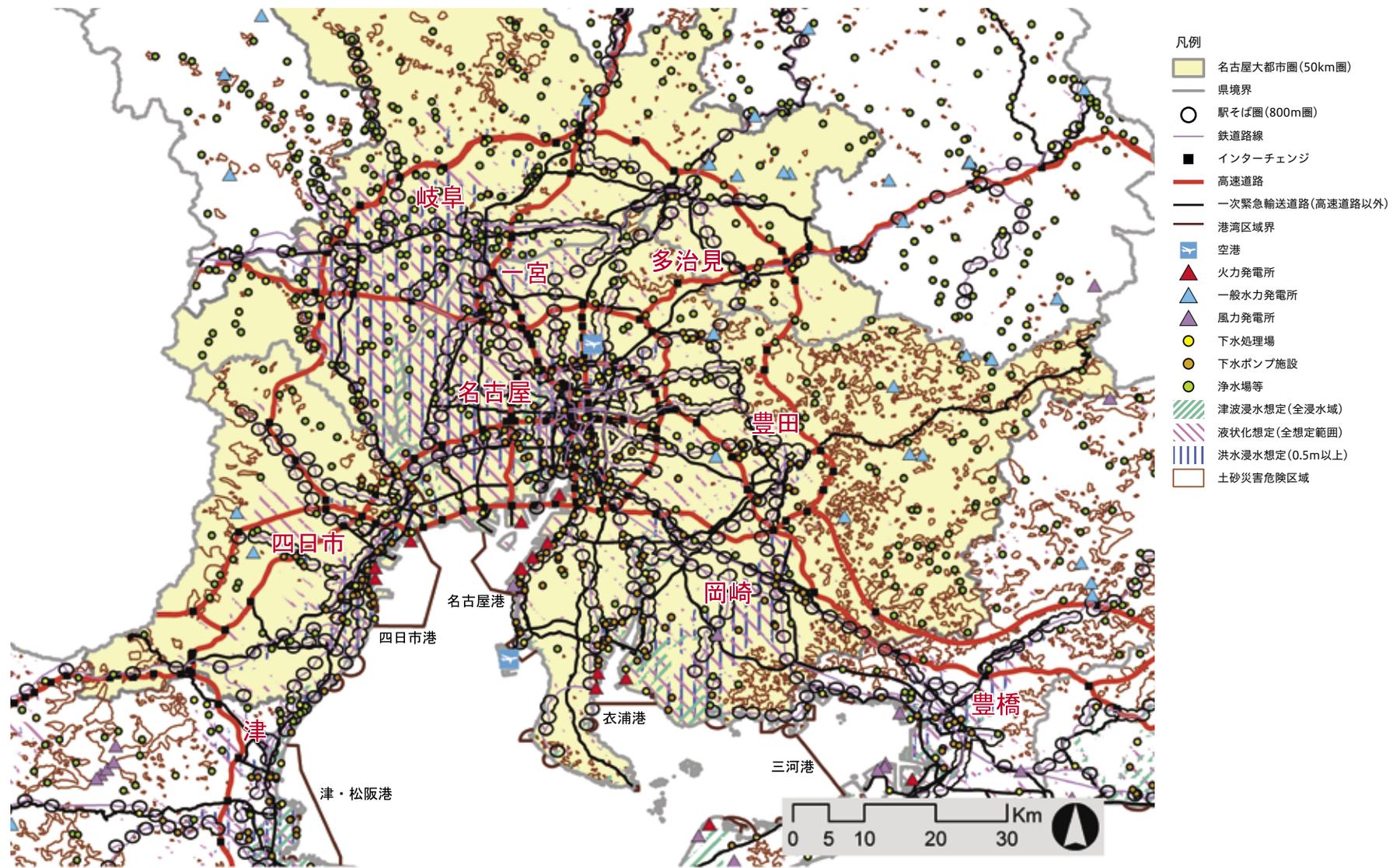


図3-3 課題図1：都市基盤と被害想定 ※高速道路は新名神高速道路、東海環状自動車道、名古屋第二環状自動車道の未開通区間を含む。
 ※「国土数値情報(国土交通省)」および「南海トラフ巨大地震被害想定(内閣府)」より作成

II 産業（工業・物流・業務）

計画

- 工業系用途地域は、四日市-川越-桑名-飛島-名古屋-東海-知多の伊勢湾岸部、武豊-半田-高浜-碧南の知多湾岸部、蒲郡-豊橋-田原の渥美湾岸部、名古屋の中川運河沿岸部に面的に指定されているほか、豊田、岡崎、刈谷、多治見、一宮、岐阜をはじめとする内陸部に分散的に指定されている。
- 商業系用途地域は、名古屋、豊田、岡崎、豊橋、一宮、岐阜、多治見、四日市、津等の主要都市の中心市街地に指定されている。

実態

- 事業所は、内陸部の商業系用途地域・工業系用途地域が指定されている範囲を中心に、コンパクトに集積している。
- 用途地域が指定されていない工業団地・工業用地も東海環状自動車道周辺をはじめとする内陸部に造成されている。
- 湾岸部は、事業所数は少ないものの、1つ1つの事業所(工場)の規模が大きい。
- この圏域の産業活動を支える港湾、空港、道路ネットワークが整備されている。
- 都市間、防災拠点間を結ぶ幹線道路は一次緊急輸送道路に指定されている。

課題

- 湾岸部では強い揺れと津波浸水への対応が必要である。
- 内陸部の河川の周辺では、液状化と洪水浸水への対応が必要である。
- 湾岸部から内陸部への産業機能の移転も考えられるが、内陸部の山沿いでは土砂災害に注意する必要がある。

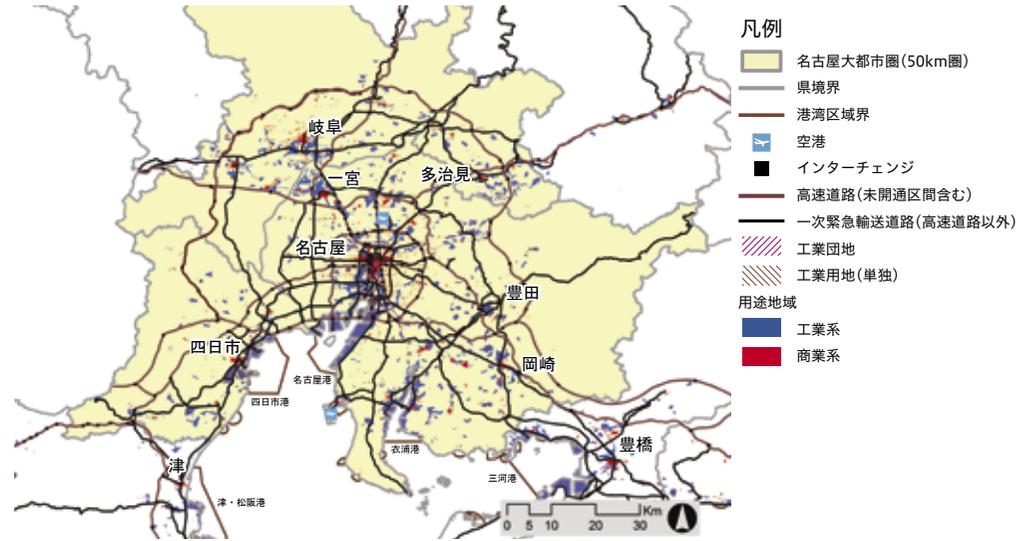


図 3-4 商工業系用途地域と道路インフラ
※「国土数値情報（国土交通省）」より作成

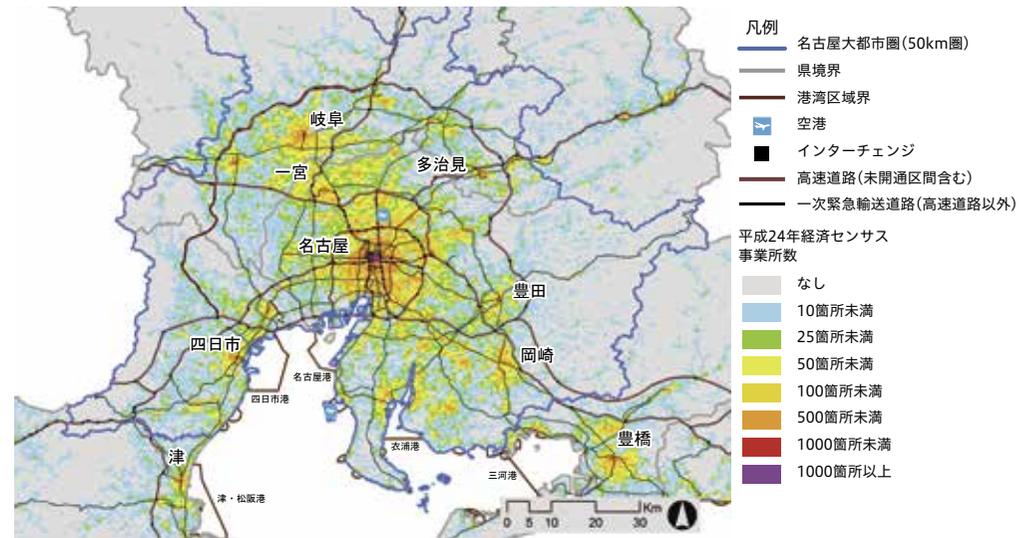


図 3-5 事業所数 500m メッシュと道路インフラ
※「国土数値情報（国土交通省）」および「平成 24 年経済センサス（総務省、経済産業省）」より作成

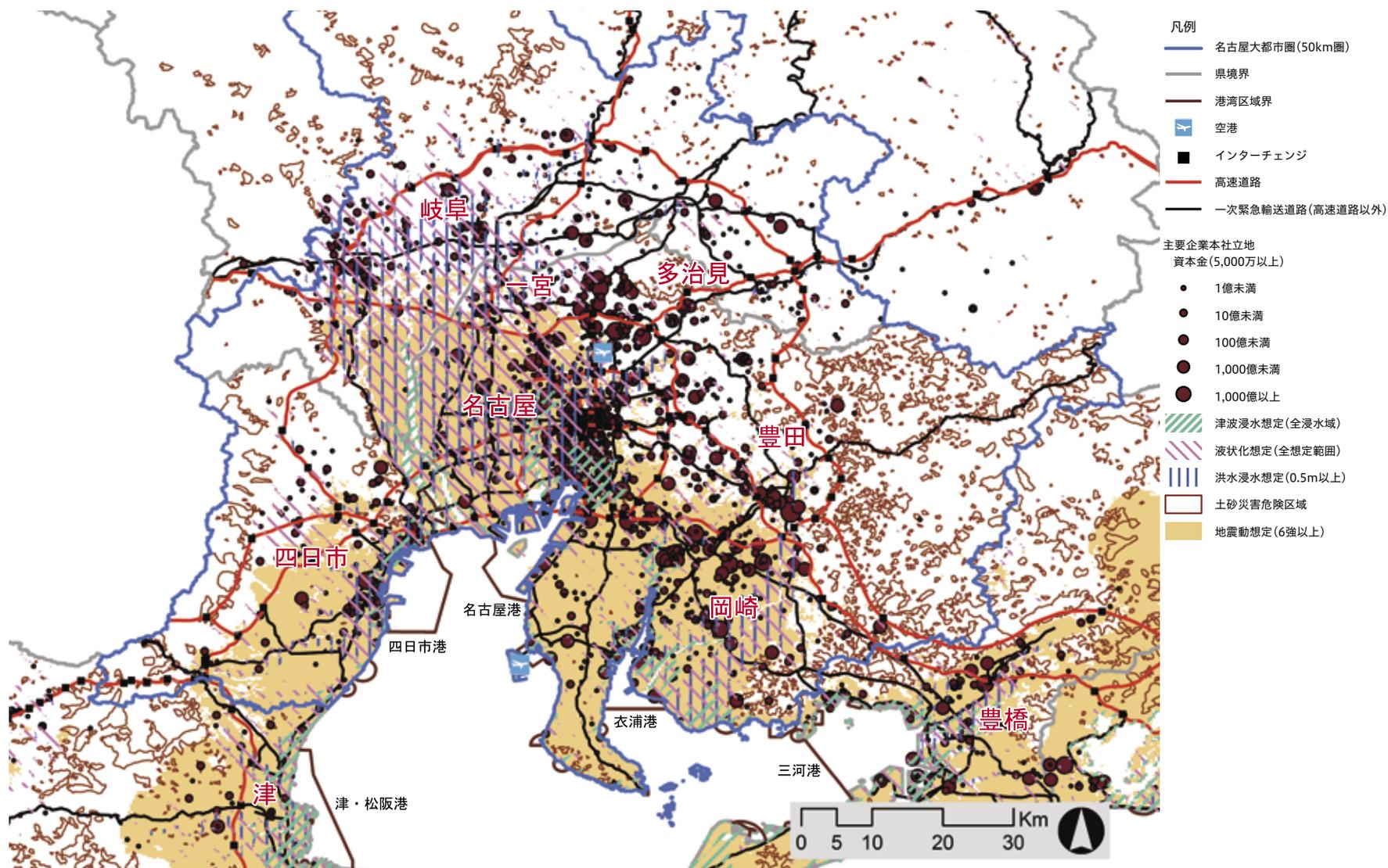


図3-6 課題Ⅱ：産業(工業・物流・業務)と被害想定 ※高速道路は新名神高速道路、東海環状自動車道、名古屋第二環状自動車道の未開通区間を含む。
※「国土数値情報(国土交通省)」、「TSR事業所情報ファイル(東京商工リサーチ)」および「南海トラフ巨大地震被害想定(内閣府)」より作成

Ⅲ 都市拠点・商業地

計画

- ・商業系用途地域は、名古屋、豊田、岡崎、豊橋、一宮、岐阜、多治見、四日市、津等の主要都市の中心市街地に指定されており、それらは鉄道ネットワークでつながれている。
- ・工業系用途地域のうち準工業地域は、商業施設の立地も想定されるが、それらは駅そば圏外に指定されていることが多く、自動車利用が前提とされている。

実態

- ・市区町村役場、国・県の主要施設、拠点病院は、名古屋大都市圏全体で見れば分散しているが、就業人口の多い主要都市の中心市街地やそれ以外の都市拠点に立地している。
- ・就業人口は駅そば圏内に多いが、愛知県の北部と豊橋周辺、岐阜県では、駅そば圏外の実業人口も多いところがある。業態により公共交通・自転車・徒歩でのアクセスを前提とする施設と自動車でのアクセスを前提とする施設がある。

課題

- ・一部の市区町村役場、国・県の主要施設、拠点病院は、津波浸水、液状化、洪水浸水が想定されるエリアに立地しており、それらへの対応が必要である。
- ・災害危険度の高い都市拠点や商業地は、その状況によって、現地での強靱化、災害危険度の低いエリアへの移転等の対応が考えられる。
- ・都市拠点や商業地には来訪者や就業者を含む昼間人口が集中しており、人命を守るための最低限の対応は急務である。

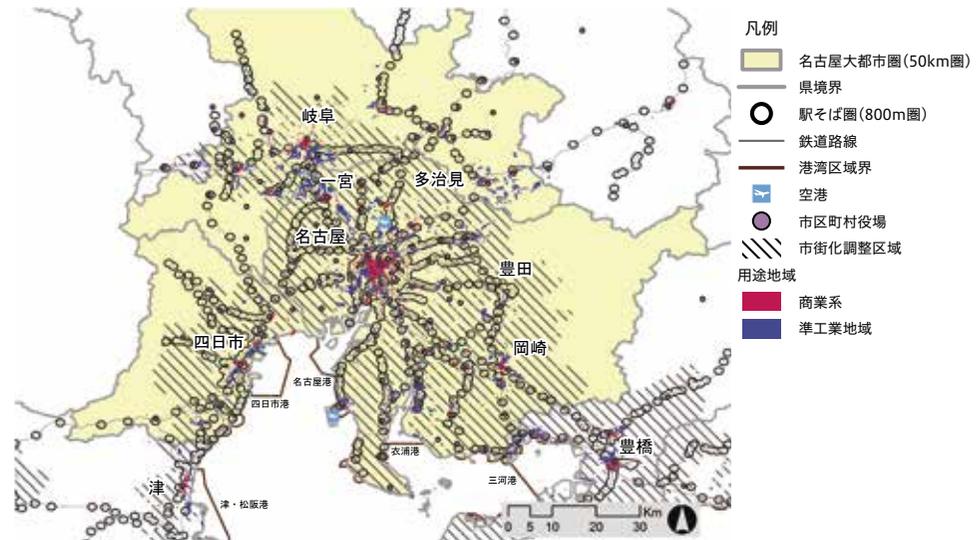


図 3-7 商工業系用途地域と鉄道インフラ
※「国土数値情報（国土交通省）」より作成

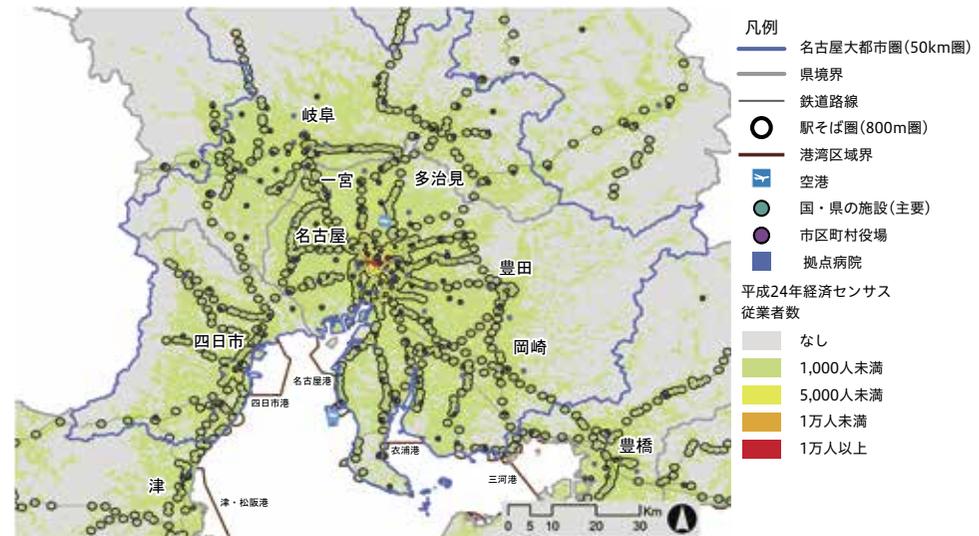


図 3-8 都市拠点・商業地と就業人口
※「国土数値情報（国土交通省）」および「平成 24 年経済センサス（総務省、経済産業省）」より作成

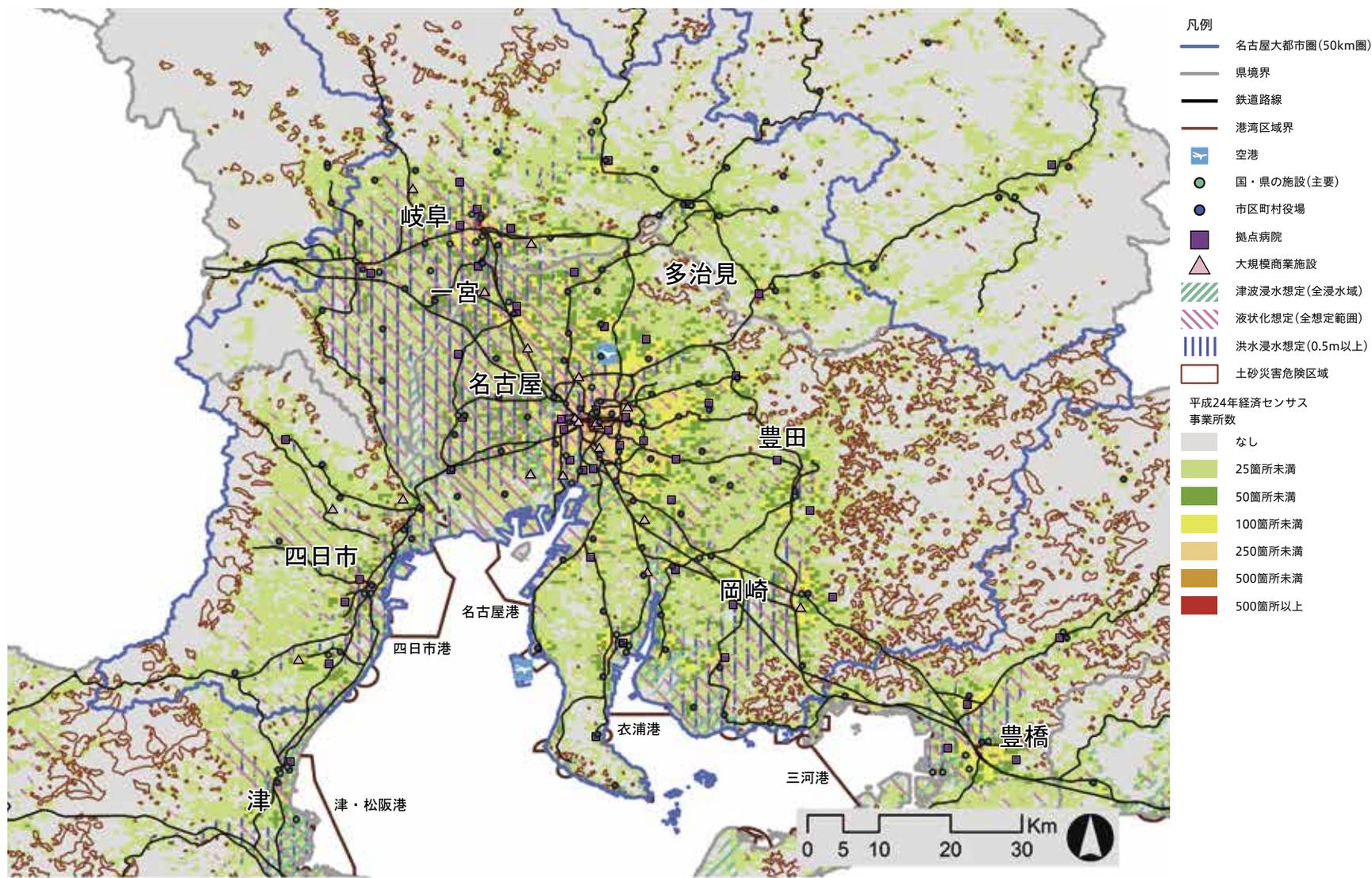


図 3-9 課題図Ⅲ：都市拠点・商業地と被害想定
※「国土数値情報(国土交通省)」、「平成24年経済センサス(総務省、経済産業省)」および「南海トラフ巨大地震被害想定(内閣府)」より作成

IV 居住地

計画

- ・住居系用途地域は、名古屋および名古屋と連担する郊外自治体、豊田、岡崎、豊橋、一宮、岐阜、多治見、四日市、津等の主要都市の中心市街地を取り巻く形でまとまって指定されている。その他、鉄道駅周辺に指定されている。
- ・岐阜の北部一帯や主要都市の縁辺部は、鉄道がないエリアにも住居系用途地域が指定されている。
- ・用途地域が指定されていないエリアでも、一定の要件を満たせば住宅開発は可能である。

実態

- ・住居系・商業系用途地域に指定されているエリアに密度高く人が住んでいる。
- ・一方、市街化調整区域にも一定の密度で人が住んでおり、市街化区域から市街化調整区域への人口のしみ出しが見られる。

課題

- ・愛知県西部一帯は、液状化や洪水浸水が想定されているにもかかわらず、多くの人々が住んでおり、大規模災害からの復旧・復興に長期間を要する可能性が高い。
- ・三重県の伊勢湾岸部は、津波浸水や液状化が想定されているにもかかわらず、多くの人々が住んでおり、大規模災害時の避難が重要であるとともに、大規模災害からの復旧・復興に長期間を要する可能性が高い。
- ・これらの地域では、人口増減の趨勢や災害の種類を踏まえ、居住地の強靱化または低密度化の検討が必要である。

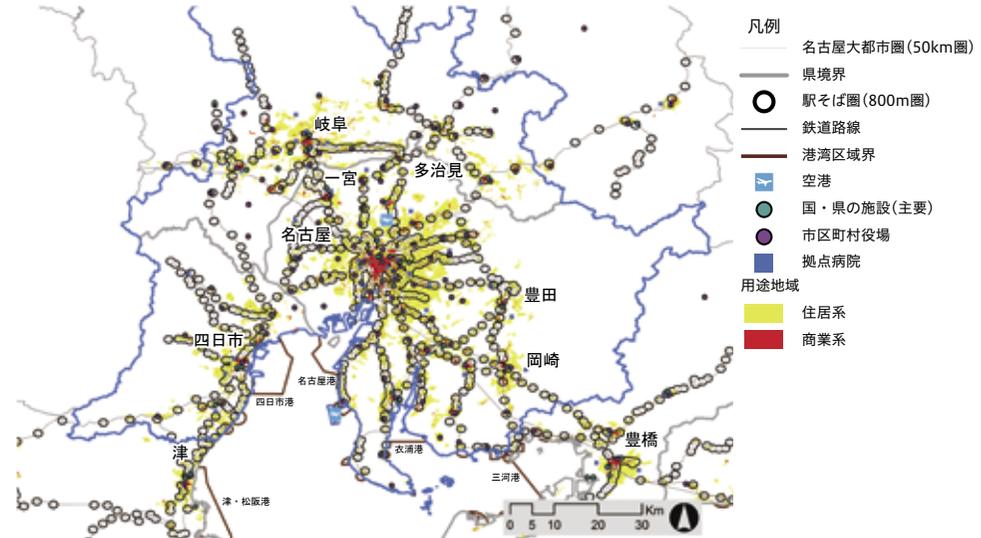


図 3-10 住居系・商業系用途地域と鉄道インフラ
※「国土数値情報（国土交通省）」より作成

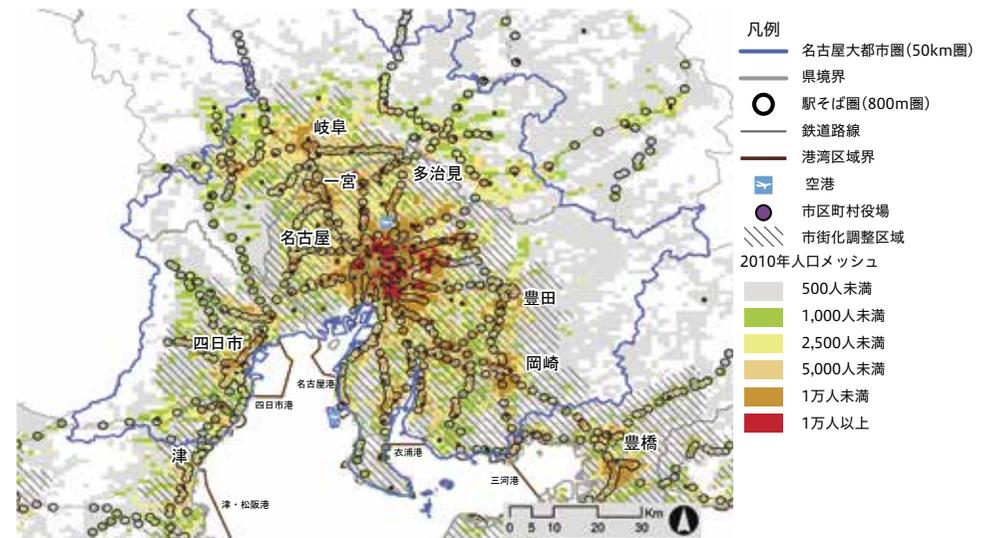


図 3-11 2010年人口メッシュと鉄道インフラ
※「国土数値情報（国土交通省）」より作成

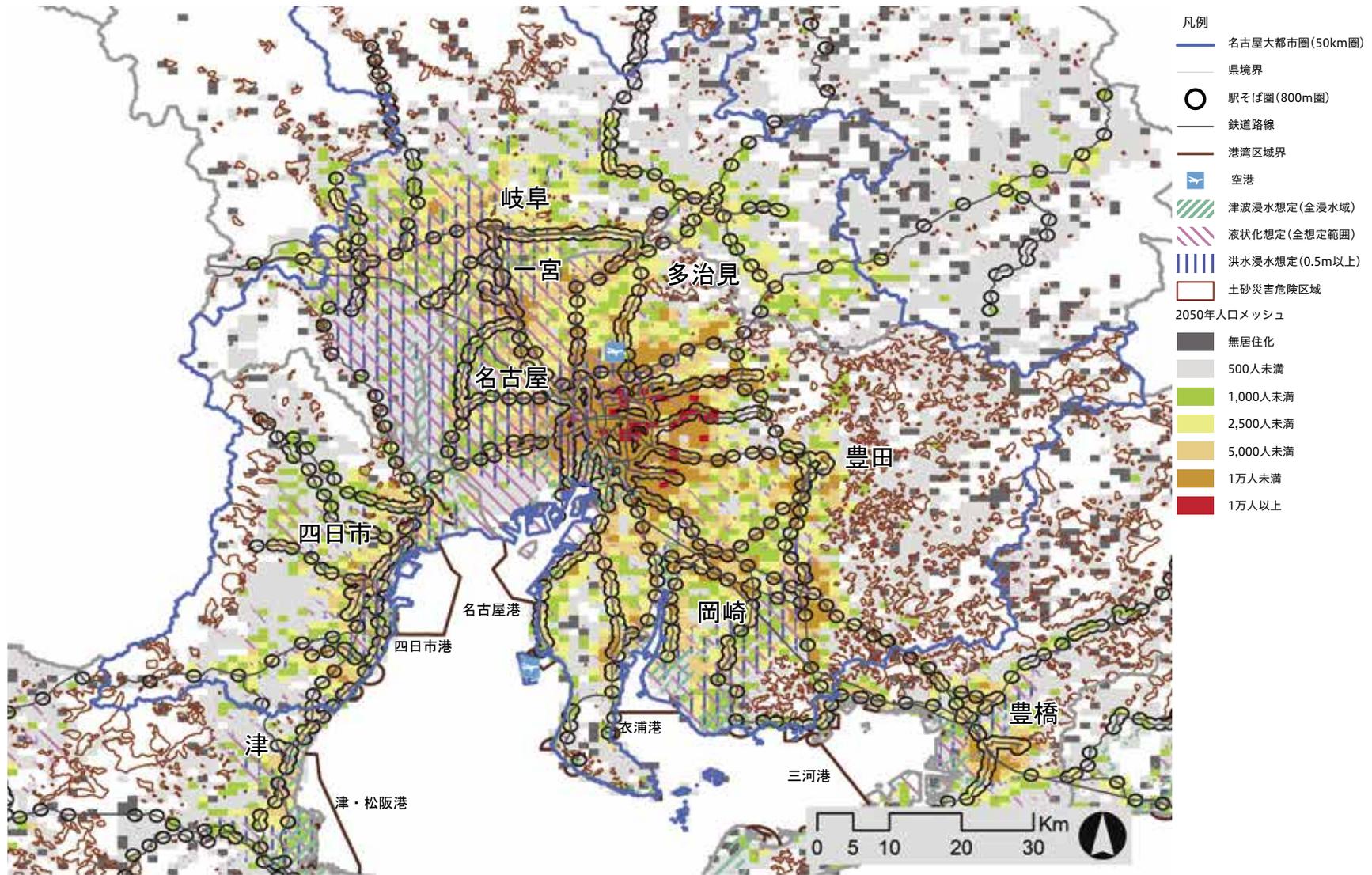


図 3-12 課題図Ⅳ：将来の居住集積と被害想定
 ※「国土数値情報（国土交通省）」および「南海トラフ巨大地震被害想定（内閣府）」より作成

V 森林・農地等

計画

- ・主要都市の周辺部、主要都市の間、名古屋大都市圏の周縁部には、市街化調整区域、農業地域、森林地域が指定されており、基本的に、森林・農地等の自然的土地利用の保全が図られている。
- ・ただし、実際に土地利用規制が強く開発が抑制されているのは、農振農用地区域等の一部の区域に限定されている。
- ・農業地域にも鉄道が整備されているが、こうした鉄道駅周辺の市街地は必ずしも密度が高くない。

実態

- ・名古屋大都市圏の周縁部の地形が険しいエリアは森林である。市街地には適していない。
- ・平野部でも河川周辺等に田畑が広がっている。
- ・主要都市の市街地部分のまとまった自然的土地利用はほとんどない。

課題

- ・自然的土地利用が卓越するエリアは、居住人口が少なく、津波浸水、液状化、洪水浸水への対応の必要性は低いが、農業や林業を支えている集落があることを忘れてはならない。
- ・災害危険度が高いエリアから低いエリアへの市街地や施設の移転を検討する際には、災害危険度の低い自然的土地利用エリアが移転先の候補となる。
- ・主要都市の市街地部分についても、集中豪雨による内水氾濫の抑制や緊急時のオープンスペースの活用、市街地の高温化への対応等を考えると、自然的土地利用を回復する努力が必要である。

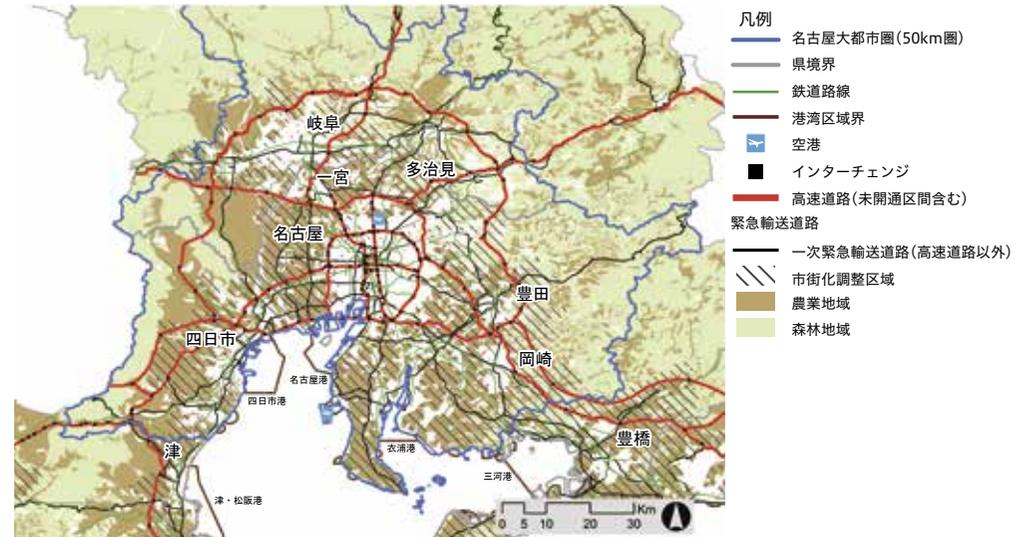


図 3-13 森林・農地等と市街化調整区域
※「国土数値情報（国土交通省）」より作成



図 3-14 土地利用（森林・農地等）
※「国土数値情報（国土交通省）」より作成

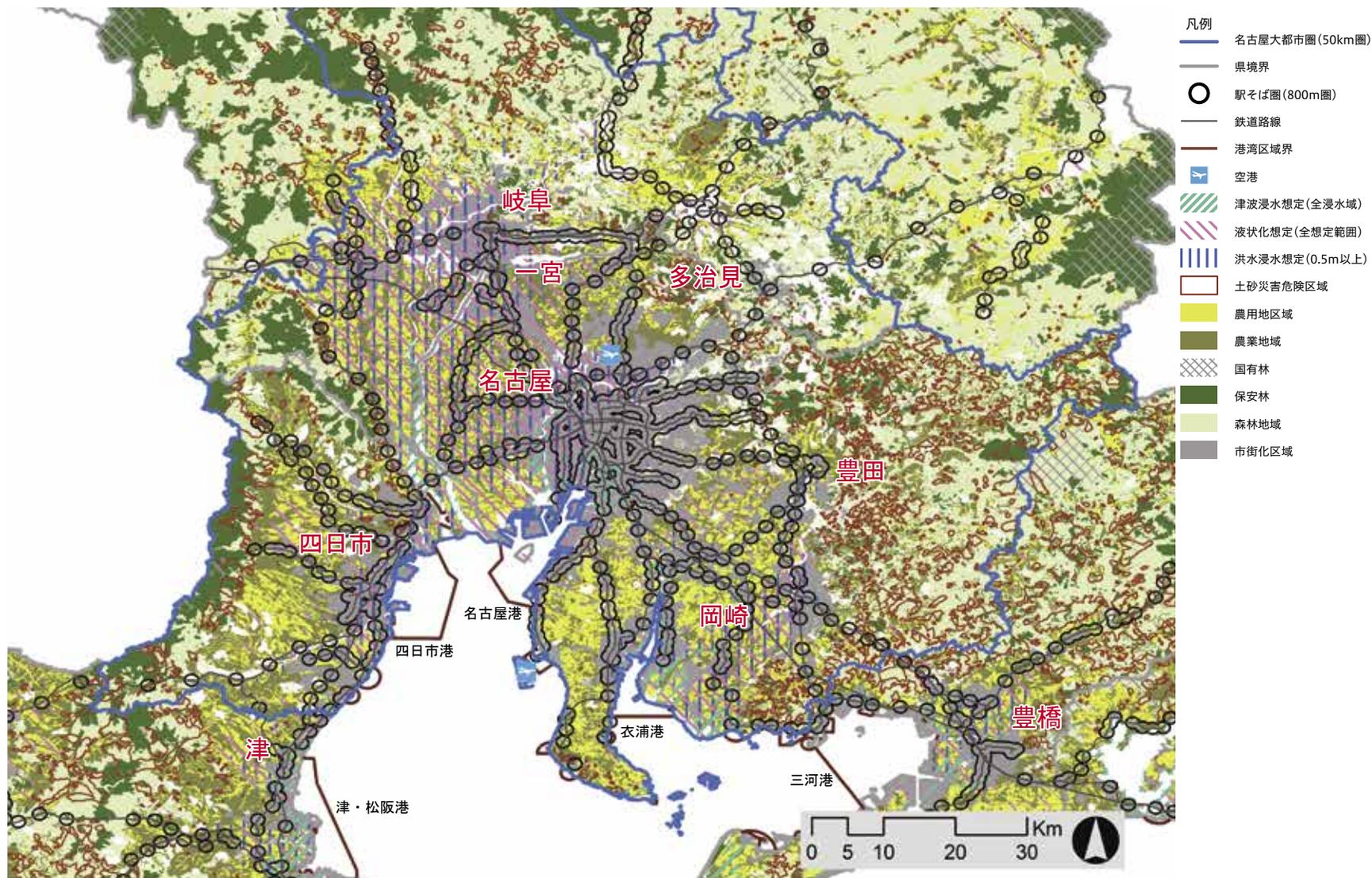


図 3-15 課題図V：森林・農地等と被害想定
※「国土数値情報(国土交通省)」および「南海トラフ巨大地震被害想定(内閣府)」より作成

広域圏における都市構造ビジョンの事例

昭和43年12月に名古屋市が策定した「名古屋市将来計画・基本計画」では、名古屋大都市圏（名古屋市を中心とする40キロ圏内）の発展には、多心型都市構造を前提とした都市機能の適正配置や合理的な機能分担に基づく圏域の均衡と調和が必要とされ、その前提となる「名古屋大都市圏整備構想」の基本的な方向性が以下のとおり示されている。

- ① 金山を中心として半径8キロ圏内の市街地は、耐火・高層建築を主体とする土地利用の高度化をはかり、近代的市街地として整備する。
- ② 8キロから10キロ圏内は、良好な住宅地および環境の悪化をもたらすおそれのない工業地として整備する。
- ③ 10キロから15キロ圏内は、良好な近郊住宅地・工業団地または流通業務市街地とし、一部に緑地帯または集約的郊外農地を配置し、良好な周辺市街地として整備する。
- ④ 15キロから40キロ圏内は、広域緑地帯または衛星都市地域であり、各種機能の適正な配置および分担を前提としてその有機的一体化を促進する。

当該構想は、都市が拡大する時期のものであること、計画人口が過大であったことについては注意を要するが、将来の都市構造に対応した人口・都市機能の適正配置、都市間での合理的な機能分担や連携などの視点は、本ビジョン検討においても参考とすべきところである。また、重層的かつ強靱な「コンパクト+ネットワーク」形成のためには、こうした中長期的な都市構造ビジョンの視点に加え、レジリエントな広域都市圏形成の視点にも留意する必要がある。

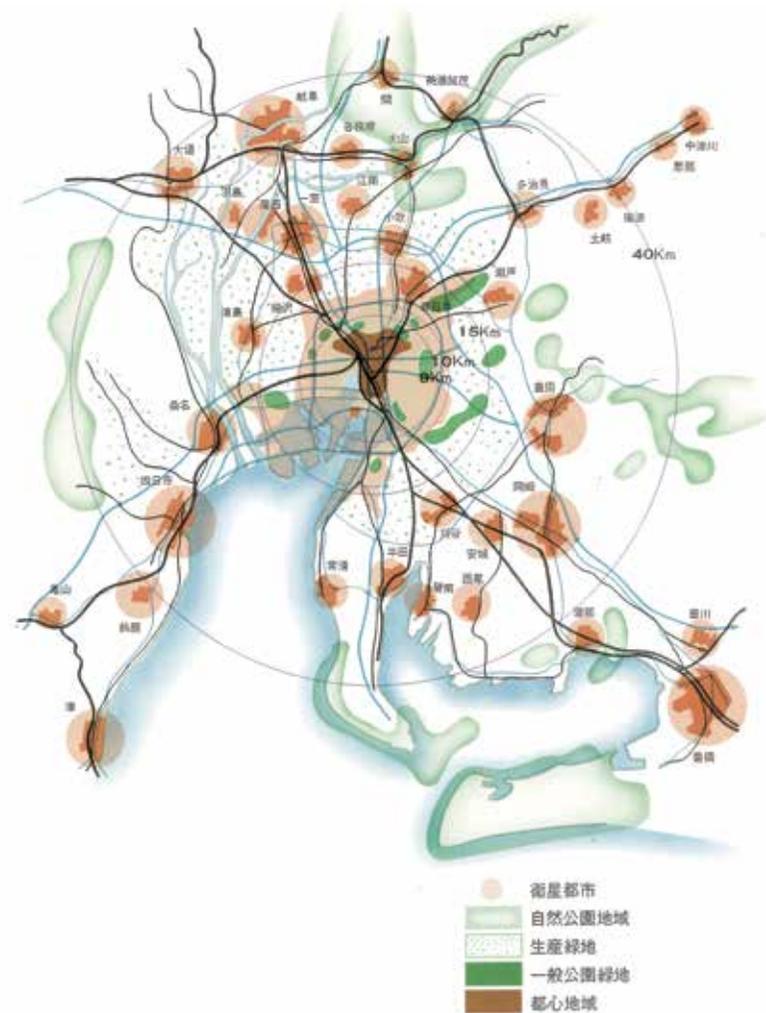


図 名古屋大都市圏整備構想
※名古屋市将来計画・基本計画（昭和43年12月、名古屋市）より

第4章 減災まちづくりの方向性（分野別）

第1章
背景と目的

第2章
ビジョンの
考え方

第3章
減災まちづくりの
課題（分野別）

第4章
減災まちづくりの
方向性（分野別）

第5章
減災まちづくりの
方向性（特定地区）

第6章
ビジョンの実現に
向けて

I 都市基盤

- 既に整備されている高速道路、新幹線、鉄道、港湾、空港は、適切に維持管理を行う。
- 新名神高速道路や東海環状自動車道等の未開通区間、鈴鹿亀山道路、西知多道路、衣浦豊田道路、名浜道路等の産業を支えるための道路（図中記号：□□□□）、リニア中央新幹線（図中記号：◁□□□）の早期完成による交通ネットワーク機能の強化を図る。
- 津波浸水や液状化が想定される湾岸部に立地している空港、港湾、火力発電所等の広域基幹的都市基盤の確実な防災対策を行う。（図中記号：◐）
- 愛知県西部や三重県の伊勢湾岸部の産業や居住を支える下水処理場、下水ポンプ施設、浄水場等は、想定される津波浸水、液状化、洪水浸水への対応が必要である。また、減災だけでなく、人口減少や環境負荷低減も考慮し市街地の低密度化を検討するエリアについては、都市基盤のダウンサイジングを視野に入れる。（図中記号：●●●●）

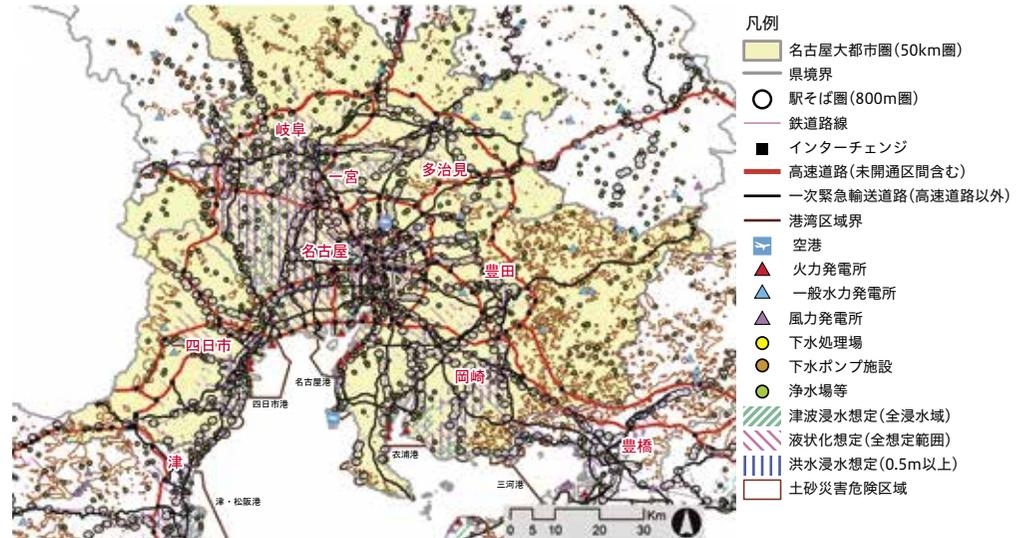


図4-1 課題図Ⅰ：都市基盤と被害想定（再掲）

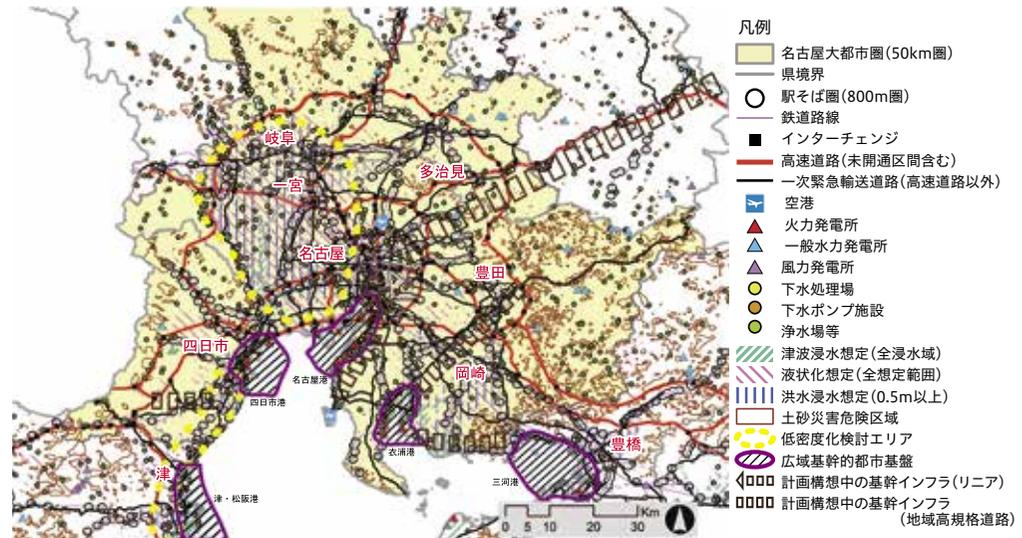


図4-2 方針図Ⅰ：都市基盤
※「国土数値情報（国土交通省）」および「南海トラフ巨大地震被害想定（内閣府）」より作成

ワークショップ事例Ⅰ 都市基盤ワークショップ

1 開催概要

「上下水道インフラのあり方」に焦点を当てた減災プランニングワークショップ	
日時	平成27年12月21日(月) 15:00-17:30
場所	名古屋大学
参加者	上下水道事業者、研究者等9名
趣旨	人口減少や大規模自然災害の発生を見据えた、将来的なインフラの維持管理の方向性を検討するもの。
進行	①ライフライン関連施設の確認（浄水場や給水エリア、下水処理施設、ポンプ場など） ②被害想定の確認（地震動・津波浸水・液状化可能性など） ③緊急輸送路の経路やサービスエリアの人口の状況 ④ライフライン関連施設の防災・復旧上の課題及び人口減少・低密度化への適応策の確認 ⑤対応策の検討（事前にできる事および復旧の手順など） ⑥道路など他の管理主体との連携や調整が必要な事項の確認 ⑦事前にできる対応策のリストアップと発災後の復旧計画の検討

2 ワークショップの様子



3 ワークショップから得られた知見 等

(1)水道施設

- ・浄水場や配水場などについては、地震が発生しても、基本的機能の支障となる大きな被害は生じないと想定している。
- ・停電によりポンプが停止した場合でも、非常用発電やおおむねネットワーク化されている管路から各家庭に配水することは可能である。ただし、その場合、水圧の低下や濁水の影響が懸念される。
- ・災害時における、応急給水施設へ至る管路や、救急病院等の重要給水施設へ至る管路の耐震化が完了している。

(2)下水道施設

- ・処理場は川沿いにあるため、高潮や洪水による浸水が懸念される。
- ・液状化が発生した場合、マンホールが浮き上がり、下水管がへこの字に曲がり、下水が堆積する可能性がある。また、道路上では車が通れなくなり、物資輸送等に支障がでる可能性がある。
- ・地震+大雨による複合災害にも注意が必要である。二次災害防止という観点から、雨水に留意した下水管きよの復旧が必要である。下水管きよが閉塞したり、処理場のポンプなどが稼働しないと、街中に下水が溜まってしまう。
- ・海外の「グリーン・ストリート」のような雨水流出抑制策は重要である。

(3)震災復興の視点も踏まえた上下水道システムの方向性

- ・復興に伴い、産業や工業、住居などの地域が新たに再整備されるとすれば、水需要も大きく変わる可能性があるため、それらを見据えた復旧、再整備が必要である。
- ・震災後の復興で都市基盤が大きく変わるのであれば、基盤整備の明確なビジョンが必要である。
- ・減災を見据えた明確な都市基盤整備の将来ビジョンがあれば、インフラ整備に少なからず影響を与えるかもしれない。
- ・復興ビジョンは複数案を用意しておき、被害状況を見て選択することが必要かもしれない。

(4)その他

- ・上水道は給水人口の推移や都市計画の中で、有機的にできてきた大きなネットワークシステムなので、社会基盤や人口の急激な変化に対応するのは難しい。
- ・合流式下水道は、生活排水よりも雨水の取扱量が圧倒的に多いため、人口に関係なくインフラを維持していく必要がある。

II 産業（工業・物流・業務）

- 四日市-川越-桑名-飛鳥-名古屋-東海-知多の伊勢湾岸部、武豊-半田-高浜-碧南の知多湾岸部、蒲郡-豊橋-田原の渥美湾岸部では強い揺れと津波浸水への対応が必要である。（図中記号：)
- 現地での強靱化とともに、設備更新や企業戦略に合わせた内陸部への移転も検討されるべきである。特に、都市基盤が整備された東海環状自動車道のインターチェンジ周辺は移転先の候補となり得る。ただし、産業の湾岸部から内陸部への移転においては、内陸部の山沿いの土砂災害に注意する必要がある。（図中記号：)
- 名古屋市の中川運河沿岸部は、産業構造の転換に伴い、産業用地の土地利用転換が考えられる。転換後の土地利用については、津波浸水・液状化・洪水浸水への対応が必要である。
- 豊田、岡崎、刈谷、多治見、一宮、岐阜をはじめとする内陸部に分散的に立地する産業については、その強みをさらに強化する。
- 多くの産業の本社機能は、名古屋、豊田、岡崎、豊橋、一宮、岐阜、多治見、四日市、津等の主要都市の中心市街地にあり、その機能の維持・確保が求められる。

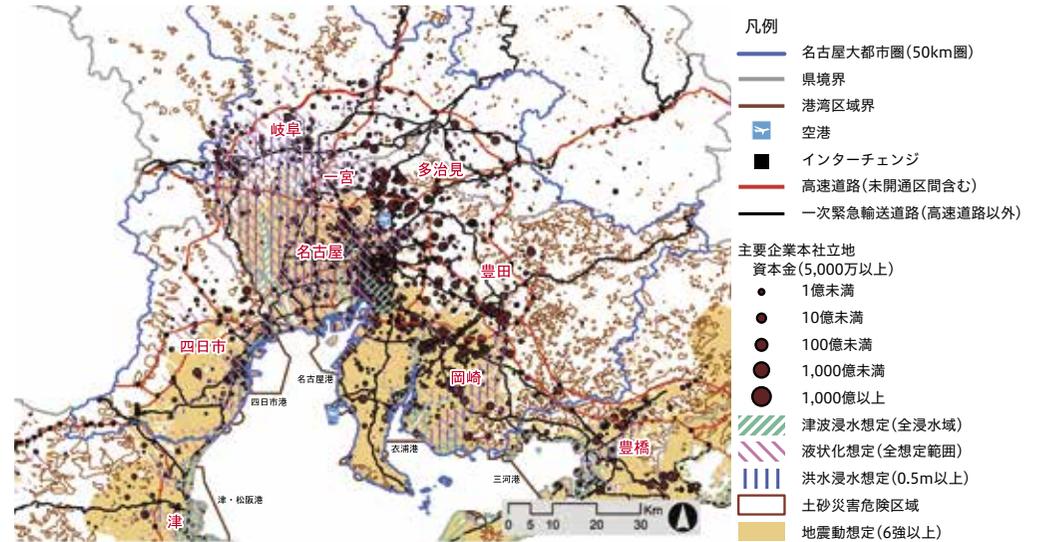


図 4-3 課題図 II：産業（工業・物流・業務）と被害想定（再掲）

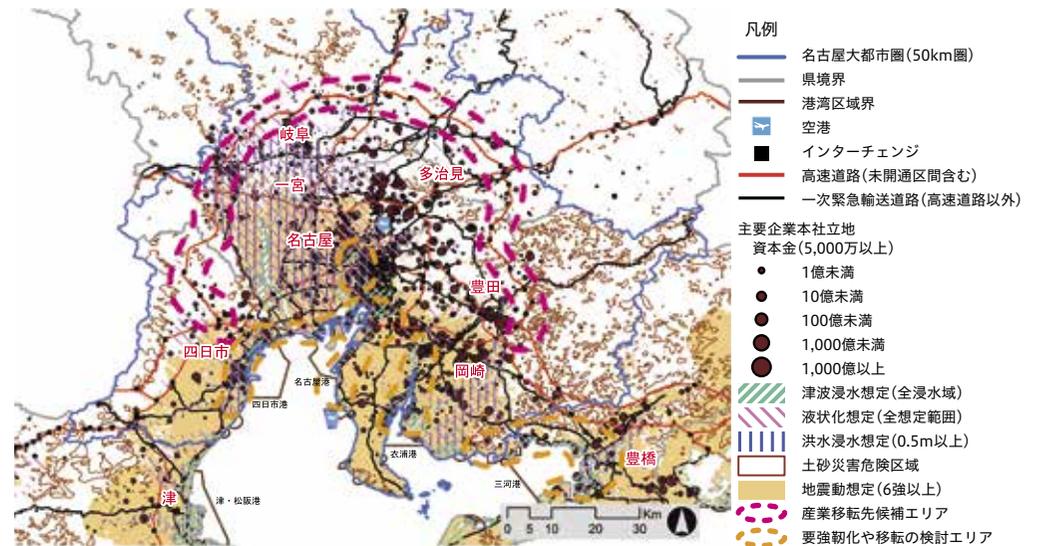


図 4-4 方針図 II：産業（工業・物流・業務）
※「国土数値情報（国土交通省）」、「TSR 事業所情報ファイル（東京商工リサーチ）」
および「南海トラフ巨大地震被害想定（内閣府）」より作成

ワークショップ事例Ⅱ 産業（工業・物流・業務）ワークショップ

1 開催概要

「産業機能配置」に焦点を当てた広域減災プランニングワークショップ	
日時	平成 27 年 3 月 21 日（土・祝） 9:30～12:00
場所	名古屋大学
参加者	産業界、都市計画系専門家（行政、民間プランナー及び研究者等） 28 名 ※ 2 グループで実施
趣旨	名古屋市を中心とする概ね 50km 圏を対象に、減災の視点から、将来的な産業機能配置の方向性を検討するもの。
進行	①工業系の土地利用、インフラの配置状況や整備計画を確認 ②工業系の土地利用の実態を確認 ※産業集積地に黄色のタイルを張り付け ③名古屋 50km 圏の工場移転事例の確認 ④産業立地と高速道路の IC、物流拠点など交通・物流インフラとの関係を整理 ⑤産業立地と災害危険度との関係を確認 ⑥災害危険度の高い地域の産業の強靱化を検討 ⑦発災前の工場や物流施設の移転可能性を検討 →災害危険度の高い地域の産業の移転候補地に、青色のタイルを張り付け

2 ワークショップの様子



3 ワークショップから得られた知見 等

(1) 計画上の課題と方向性

- ①港湾エリアの強靱化は必要である。港湾エリアには、発電所、製油所や製鉄所等が立地し、資源や製品を港から船で運搬している。また、港湾の存在に依拠した産業機能が港周辺に集積しており、これらは移転できないと考えられる。
- ②新東名や東海環状など新しく建設されている高速道路周辺への産業集積は、

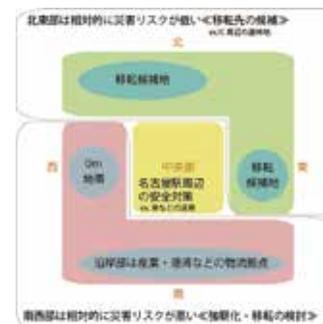
方向性としてはおおむね妥当である。ただし、移転のリスクを背負う企業にとっては、移転先におけるインフラ整備水準の情報が不可欠である。

- ③道路のネットワーク化および強靱化により、被災時のサプライチェーンを確保することが重要である。
- ④名古屋市南西部は臨海部より、少し内陸の昔海だった所(干拓地)の方が脆弱で、臨海部が孤立する可能性がある。
- ⑤産業機能移転を考える場合、同時に、そこで働く人の居住機能の確保も一緒に考える必要がある。

(2) ビジョンの検討およびその実現のために必要な視点

- ・議論を深めるために、産業構造に関する専門的な知見、情報が必要である。
- ・企業移転を誘導するには、インフラ整備と金銭面、税制面でのインセンティブが必要である。
- ・企業移転が県境や市境を跨ぐ場合、移転前に企業が立地していた自治体は、他自治体への移転を支援できるのか、自治体財政の側面から考える必要がある。

4 ワークショップ成果の一例



Ⅲ 都市拠点・商業地

- ・災害危険度の高い都市拠点や商業地は、その状況によって、現地での強靱化、災害危険度の低いエリアへの移転等の対応を検討する。特に、一部の市区町村役場、国・県の主要施設、拠点病院は、津波浸水、液状化、洪水浸水が想定されるエリアに立地しており、それらへの対応が必要である。（図中記号：)
- ・都市拠点や商業地には来訪者や就業者を含む屋間人口が集中しており、人命を守るための最低限の対応は急務である。名古屋、豊田、岡崎、豊橋、一宮、岐阜、多治見、四日市、津等の都市拠点・商業地の強靱化が求められる。また、中心市街地におけるオープンスペースの多面的機能を再認識し、必要な整備を行うことも重要である。
- ・大規模商業施設やその立体駐車場は、避難地や物資の協力等、地域の防災拠点になり得る。

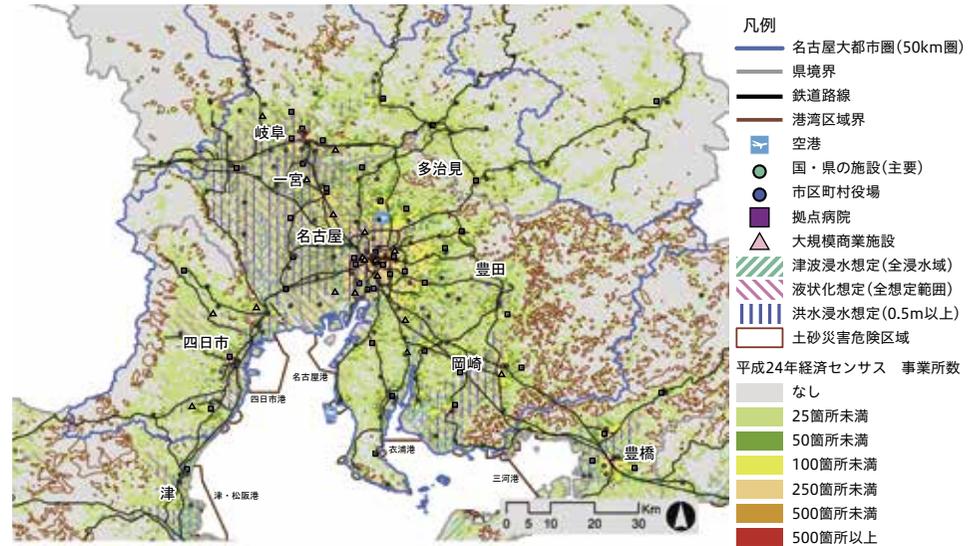


図4-5 課題図Ⅲ：都市拠点・商業地と被害想定（再掲）

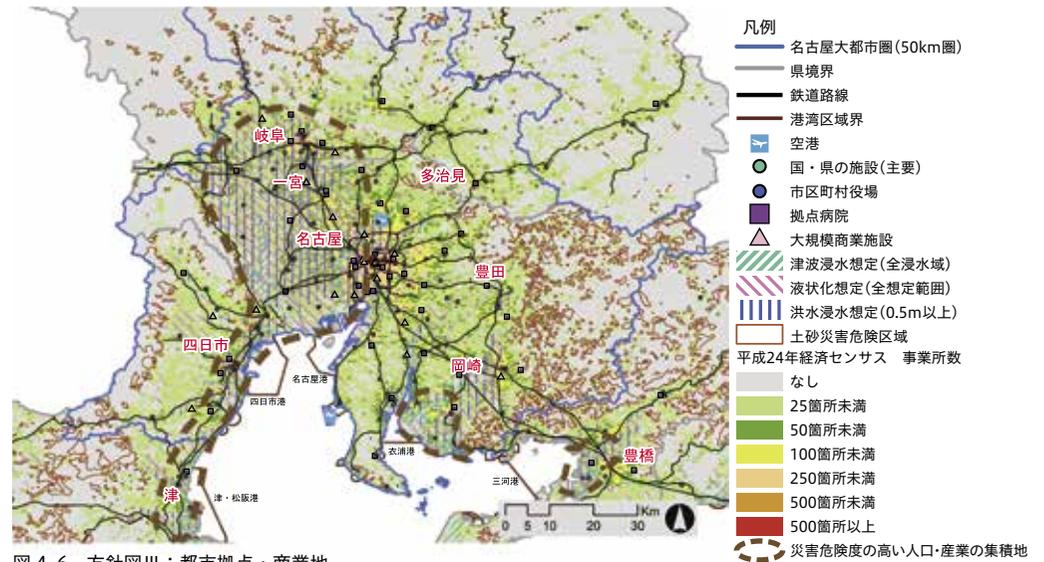


図4-6 方針図Ⅲ：都市拠点・商業地

※「国土数値情報（国土交通省）」、「平成24年経済センサス（総務省、経済産業省）」および「南海トラフ巨大地震被害想定（内閣府）」より作成

ワークショップ事例Ⅲ 都市拠点・商業地ワークショップ

1 開催概要

「都市拠点、産業拠点」に焦点を当てた減災プランニングワークショップ	
日時	平成27年10月2日(金) 13:30-16:30
場所	行政庁舎
参加者	都市計画系専門家（行政及び研究者等）14名
趣旨	津波被害が想定される沿岸部の都市拠点、産業拠点を対象に、将来的な土地利用の方向性を検討するもの。
進行	①ハザードの確認（特に津波浸水想定エリア） ②計画と土地利用の確認（用途地域・産業集積） ③人口や行政施設・病院など都市機能の集積状況の確認 ④産業拠点のマーキング ⑤主要な拠点や施設・道路をマーク（国立大学及び附属大学病院） ⑥市街地のハザードの詳細確認 ⑦保全エリアの確認と安全な市街地及び移転候補地の検討 ⑧広域拠点エリアの設定（守る場所） ⑨安全な市街地の高密度化の検討

2 ワークショップの様子



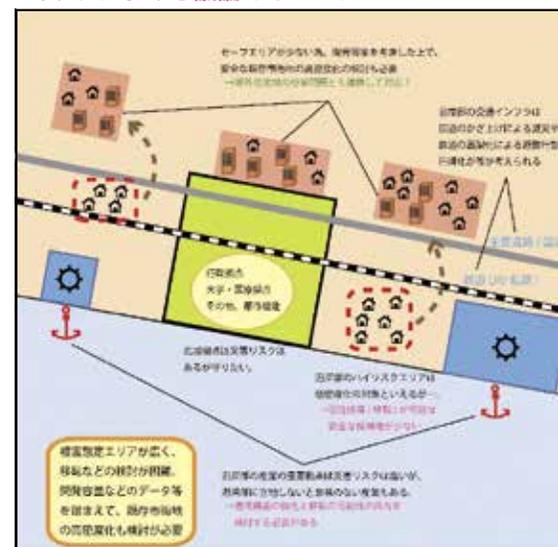
3 ワークショップから得られた知見 等

- 対象地区では、津波浸水リスクのある沿岸部に県庁所在地と地域の基幹大学及びその附属大学病院、資源エネルギー系の産業などが立地し、既に広域・都市拠点が形成されている。これらは容易に移転ができないことから、その場での強靭化が対策の一つといえる。
- 沿岸部の既成市街地に関しては、内陸への移転を念頭に低密度化も含め土地利用のあり方を検討すべきであるが、リスクの低い内陸部は保全エリアとなっていることから、移転候補エリアが極めて少ない状況である。市街地の再編を考える際には、災害リスクや開発容量を勘案し

たうえで、既成市街地の高密度化ということも考えられる。その検討の為に、人口や棟数密度、容積率の充足率などのデータが必要であることが確認された。

- 重要な交通基盤がある、沿岸部の国道や鉄道沿線エリアについては、国道の盛り土等による津波浸水対策が検討された。一方で、鉄道の線路や特に踏切が沿岸に住む人々の避難の妨げ（停電による遮断機の機能停止など）になることが懸念材料として挙げられた。従来から主要な道路との接続部分を高架化し踏切を解消する必要性について議論してきており、減災ビジョンの作成にあたっては、検討課題として留意される必要がある。
- 沿岸部は港湾部を中心に産業の重要拠点となっており、津波浸水と液状化リスクへの対応を考える必要がある。災害リスクは高いものの港湾部への立地を要する産業もあり、港湾機能の強化も含めた産業拠点の強靭化と移転の可能性の双方を総合的に検討する必要がある。

4 ワークショップにおける議論のイメージ



IV 居住地

- 人口増減の趨勢や災害の種類を踏まえ、居住地の強靱化または低密度化の検討が必要である。
- 災害危険度の低い駅そば圏は、集積することによる環境負荷低減にも寄与できるよう高密度化を検討する。駅そば圏以外は、逆に、低密度化による居住環境の向上や環境負荷の低減を目指す。
- 災害危険度の低い宅地・農地混在エリアについては、低密度で良好な居住環境を維持し、大規模災害発生後に被災者向けの住宅の供給地や復旧・復興の拠点としての活用も視野に入れる。（図中記号：🔄）
- 愛知県西部一帯は、液状化や洪水浸水が想定されているにもかかわらず、多くの人が住んでおり、大規模災害からの復旧・復興に長期間を要する可能性が高い。また、人口減少も顕在化している。そこで、中心的な駅そば圏や歴史的市街地・集落等、相対的に災害危険度の低い特定エリアに居住地を集約・強靱化し、その他のエリアを低密度化し、全体として被害を軽減するとともに、発災後の復旧・復興にかかるコストを低減する。（図中記号：🔄）
- 三重県の伊勢湾岸部は、津波浸水や液状化が想定されているにもかかわらず、多くの人が住んでおり、大規模災害時の避難が重要であるとともに、大規模災害からの復旧・復興に長期間を要する可能性が高い。一般的に、短期的施策としては避難路・避難地の整備、中長期的施策としては居住地の低密度化が考えられる。一方、都市拠点が存在するエリアについては、局所的な強靱化もあり得る。その場合、居住の中高層化を検討する。（図中記号：🔄）

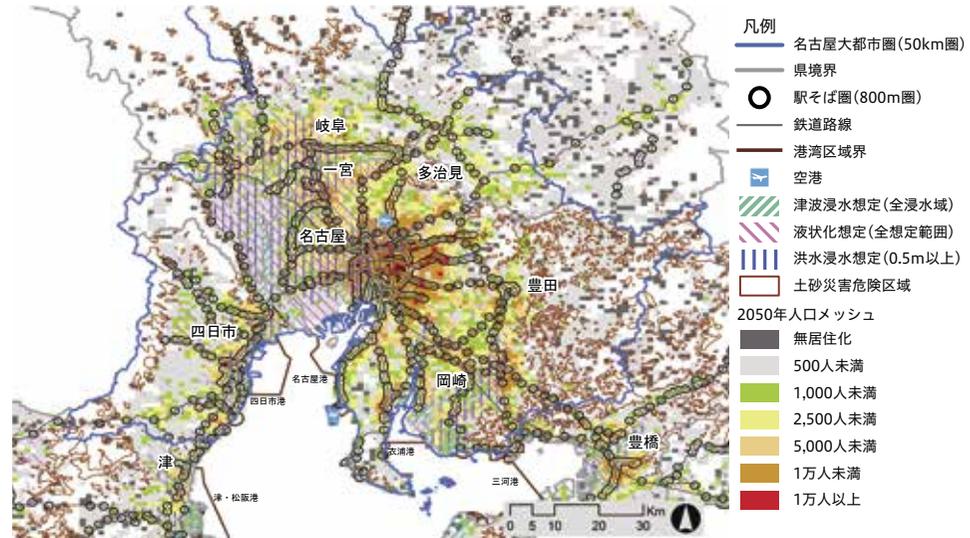


図 4-7 課題図Ⅳ：将来の居住集積と被害想定（再掲）

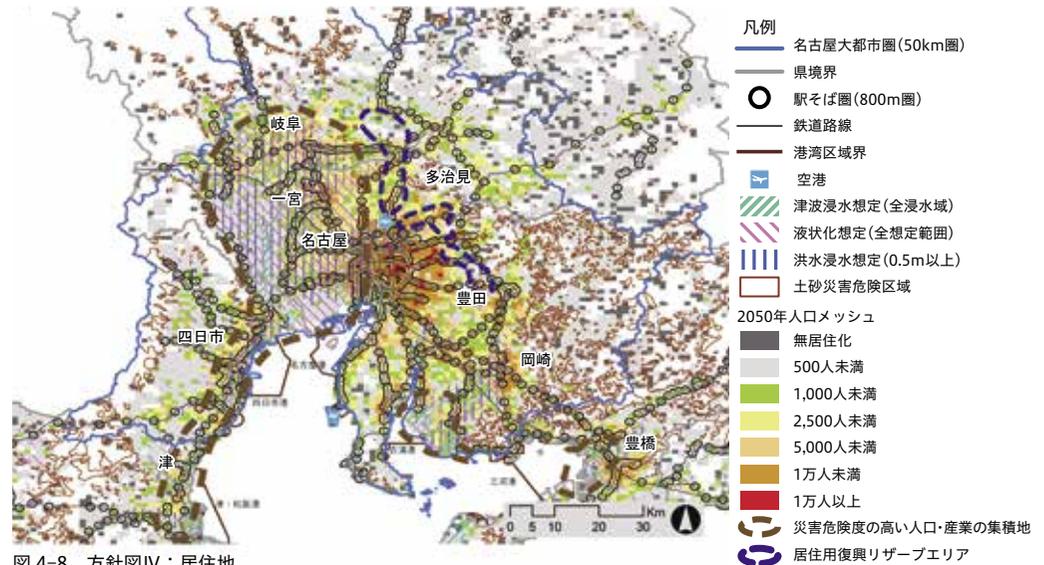


図 4-8 方針図Ⅳ：居住地
※「国土数値情報（国土交通省）」および「南海トラフ巨大地震被害想定（内閣府）」より作成

ワークショップ事例Ⅳ 居住地ワークショップ

1 開催概要

「居住機能配置」に焦点を当てた都市圏減災プランニングワークショップ	
日時	平成26年8月23日(土) 9:30-12:00
場所	名古屋大学
参加者	都市計画系専門家（行政、民間プランナー及び研究者等）18名 ※3グループで実施
趣旨	名古屋市を中心とする概ね30km圏を対象に、減災の視点から、将来的な居住機能配置の方向性を検討するもの。
進行	①環境系のビジョンや計画における保全すべき土地の特定、既存計画の把握 ②近年の人口増減の趨勢と2050年推計人口の把握 ③災害危険度が相対的に高い土地の特定 ④「重点減災対策市街地」「低密度化市街地」「撤退市街地」等の候補の抽出 ⑤上記候補の人口・企業の状況、既存都市計画等、歴史的町並み等の把握 ⑥「重点減災対策市街地」「低密度化市街地」「撤退市街地」等の検討 ⑦災害危険度が相対的に低い土地における、開発誘導（市街地高密度化）の検討

2 ワークショップの様子



3 ワークショップから得られた知見 等

(1) 大きな方向性

- ・相対的には、都市圏の西部及び南部に災害危険度の高い地域が広がる。
- ・しかし、より詳細に見れば、どの地域にも局所的に安全なあるいは危険な地区があるので、短絡的に災害危険度の低い地域への都市圏の都市機能や居住機能の集約を目指すのではなく、地域毎に市街地の重点減災対策、低密度化、撤退（移転）等の施策を検討すべきである。
- ・その際には、防災・減災の視点だけでなく、環境問題、人口減少・超高齢社会、財政難、経済の活性化等の視点を考慮すべきである。
- ・相対的に災害危険度の低い地域における新規開発は、広域緑地計画とのコンフリクトがあり、慎重な対応が必要である。

(2) エリア別土地利用計画（主な課題と方針）

- ①中央部
 - ・名古屋駅地区や官庁街の強靱化（重点減災対策：要資金確保）
 - ・栄およびその周辺の再生、さらなる都市機能・居住機能の誘導
 - ②北部
 - ・一宮、小牧、春日井：大災害発生時の人口受入・緊急対応（今から復興準備）
 - ・北部の拠点（主要駅周辺）の高密度・複合用途化
 - ③西部
 - ・小さな範囲での居住機能の再配置（相対的に安全な地区への集約）
 - ・安全な地区の整備（重点減災対策：要資金確保）
 - ④南部
 - ・産業立地エリア強靱化（重点減災対策：要資金確保）、BCP/DCP策定
 - ・居住機能の再配置（相対的に安全な地区への集約）
 - ⑤東部
 - ・災害危険度が低い地域における人口受入
 - ・新市街地整備あるいは駅そば圏の再開発の検討（緑地保全との両立）
- (3) 広域的な土地利用計画を実現するために必要な制度や検討すべき課題
- ・災害危険度が高い地域／人口減少地域の低密度化を支える制度
 - ・市街地整備手法の減災対応・多様化
 - ・「産業やインフラ」の視点をふまえた広域的な土地利用計画の検討

4 ワークショップ成果の一例



V 森林・農地等

- ・大規模災害時のエネルギーや食料の確保のため、また、様々な環境問題への対応のため、森林・農地等の自然的土地利用はできるだけ保全する。（図中記号：○）
- ・災害危険度の低い宅地・農地混在エリアについては、無理に市街化を進めるのではなく、大規模災害発生後に被災者向けの住宅を供給し得る貴重な土地として現状を維持する。
- ・災害危険度が高いエリアから低いエリアへの市街地や施設の移転を検討する際には、災害危険度の低い自然的土地利用エリアが移転先の候補となる。森林・農地等としての活用可能性も十分に検討しながら市街化を容認すべきかどうかの判断を行う。
- ・主要都市の市街地部分についても、集中豪雨による内水氾濫の抑制や緊急時のオープンスペースの活用、市街地の高温化への対応等の観点から、自然的土地利用を回復する努力が必要である。
- ・公園や緑地を整備・維持する予算が削減されている現状を鑑みると、一部の道路のグリーン化（街路樹の整備、雨水貯留施設と植栽の整備、舗装の木質化）に期待が寄せられる。

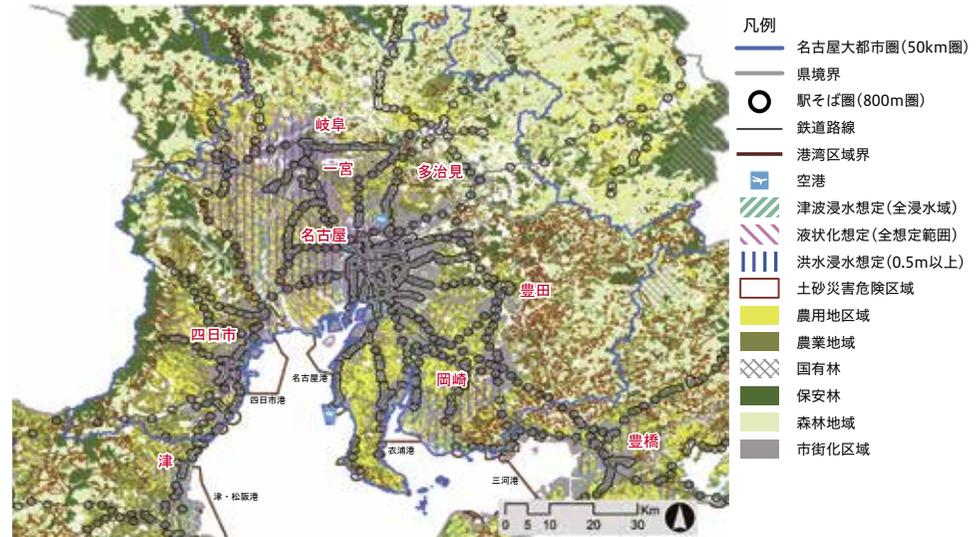


図 4-9 課題図 V：森林・農地等と被害想定（再掲）

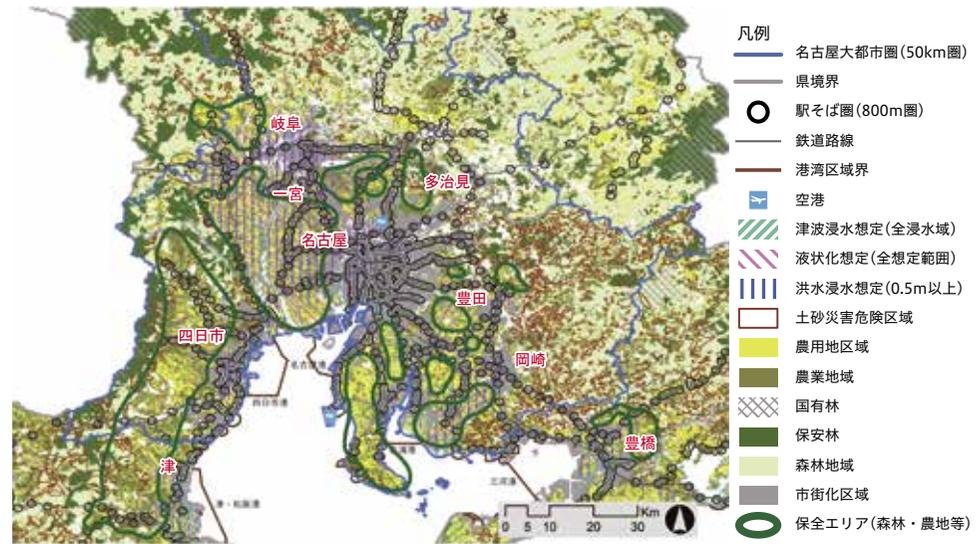


図 4-10 方針図 V：森林・農地等
※「国土数値情報（国土交通省）」および「南海トラフ巨大地震被害想定（内閣府）」より作成

第5章 減災まちづくりの方向性（特定地区）

第1章
背景と目的

第2章
ビジョンの
考え方

第3章
減災まちづくりの
課題（分野別）

第4章
減災まちづくりの
方向性（分野別）

第5章
減災まちづくりの
方向性（特定地区）

第6章
ビジョンの実現に
向けて

5-1 特定地区の選定

特定地区として広域的な役割を持っている名古屋港地区、都心地区、東部丘陵地区に着目し、減災まちづくりの方向性を検討する。

- a 名古屋港地区：名古屋港は、総取扱貨物量、輸出額および貿易黒字額日本一（平成27年）の実績を誇り、「国際拠点港湾」に指定されている。
- b 都心地区：広域的な行政・商業中枢が高度に集積し、リニア中央新幹線開通後、スーパーメガリージョンの中核機能を担う。
- c 東部丘陵地区：日本の自動車産業を牽引する生産機能が集積する。

減災まちづくりの方向性は、第2章の「ビジョン作成の基本方針」を踏まえ、中長期的な都市構造ビジョンの視点、レジリエントな広域都市圏形成の視点、広域レベルの視点、地域（地区）レベルの視点から包括的に検討する。

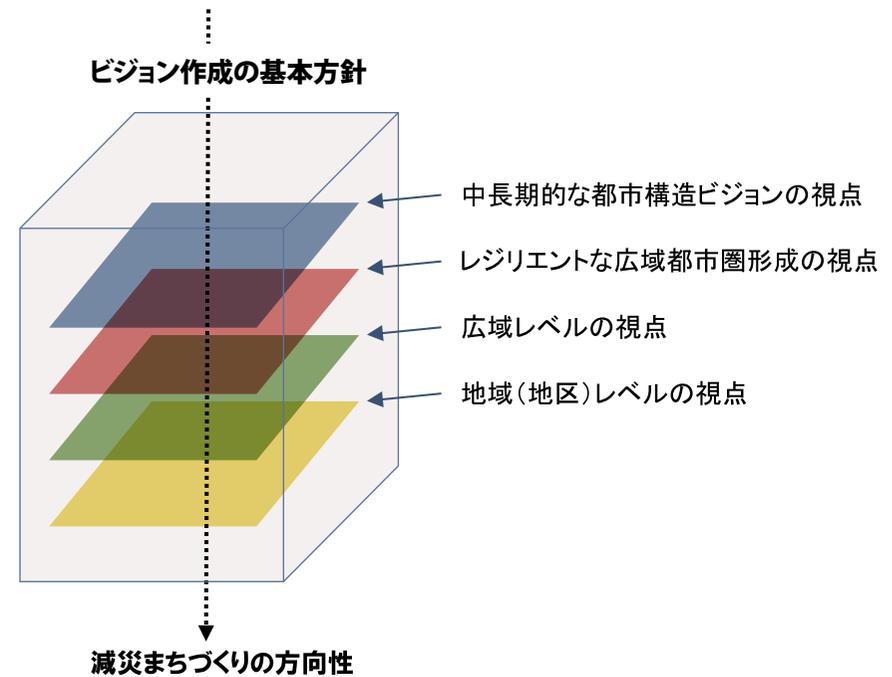


図 5-1 方向性を検討する視点

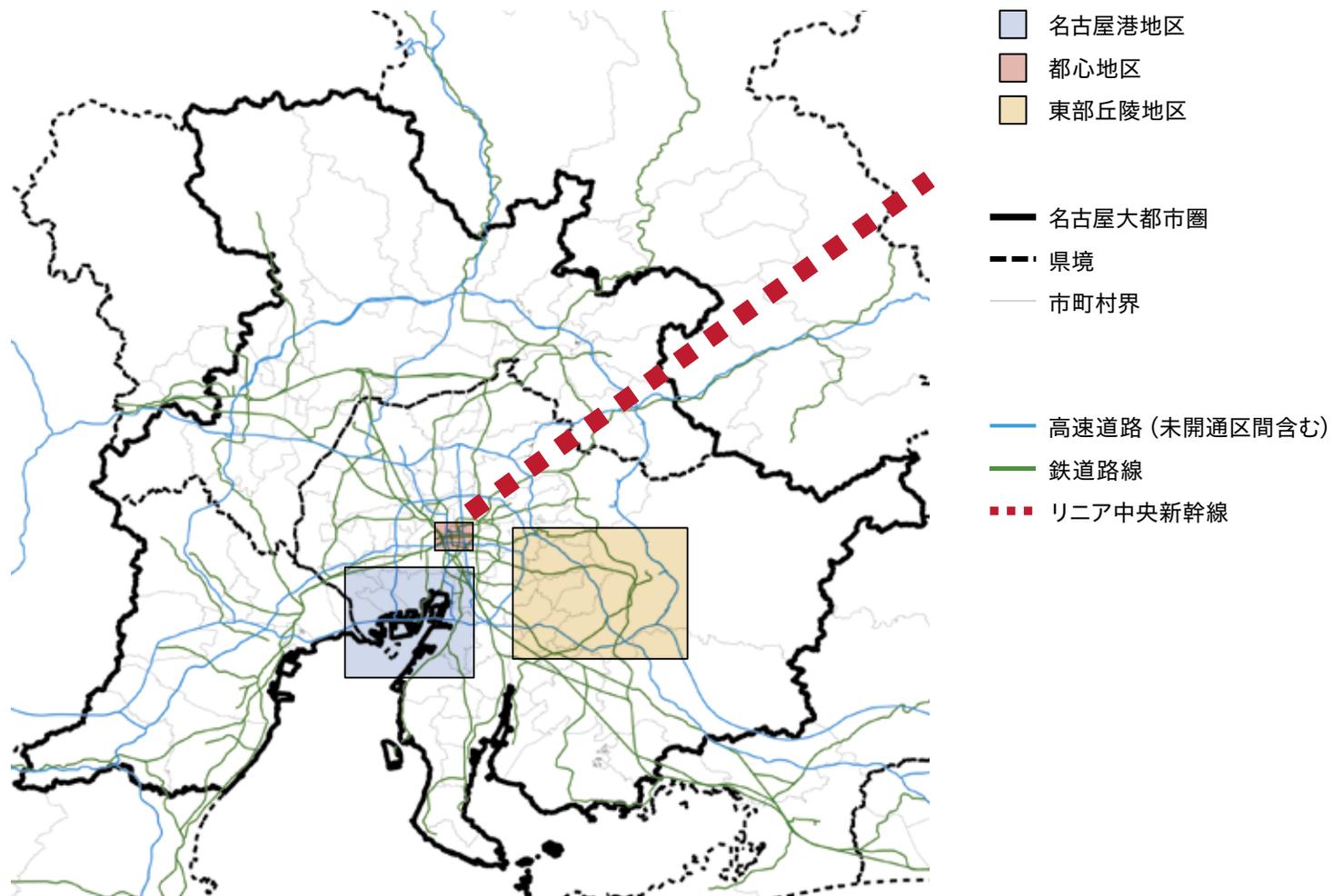


図 5-2 特定地区の位置
 ※「国土数値情報 (国土交通省)」より作成

5-2 名古屋港地区

(1) 被害想定

- 多くの工場や物流拠点が立地している臨港地区や、内陸型工場の立地している港湾後背地全体が、震度6強以上と予想されている。
- 液状化については、臨港地区および地区の西半分が想定エリアに含まれ、前述したようにここには多くの工場や物流拠点が立地している。また、国道や高速道路といった一次緊急輸送道路も密度高く整備されている。
- 津波による浸水深は庄内川、堀川、山崎川、天白川に沿って浸水深2m以上のエリアが広がり、そこには工場や物流拠点の一部が立地している。
- 洪水による浸水深は、稲永ふ頭の後背地や昭和・船見ふ頭の後背地が浸水深0.5m以上となっており、国道23号線沿線、名古屋環状線沿線には多くの物流拠点が立地している。

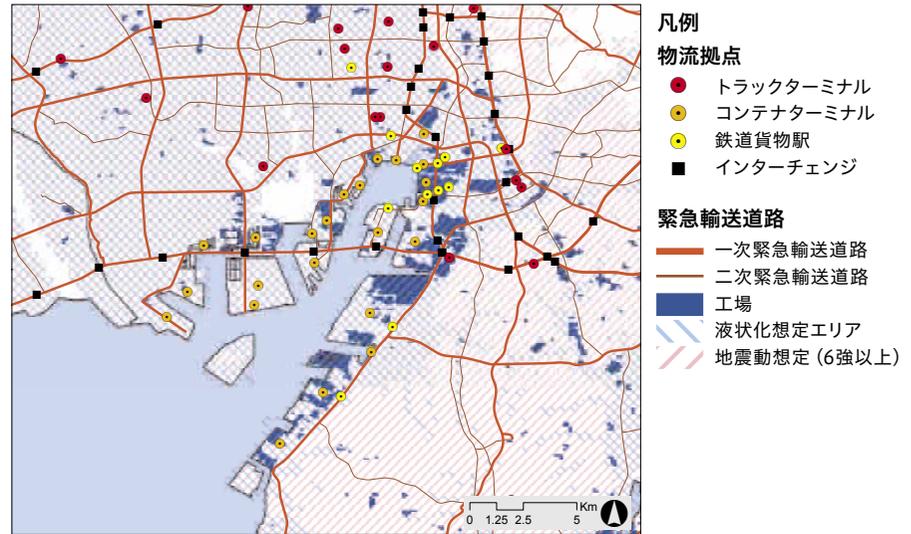


図 5-3 震度および液状化と工場・物流拠点
※「国土数値情報（国土交通省）」および「南海トラフ巨大地震被害想定（内閣府）」より作成

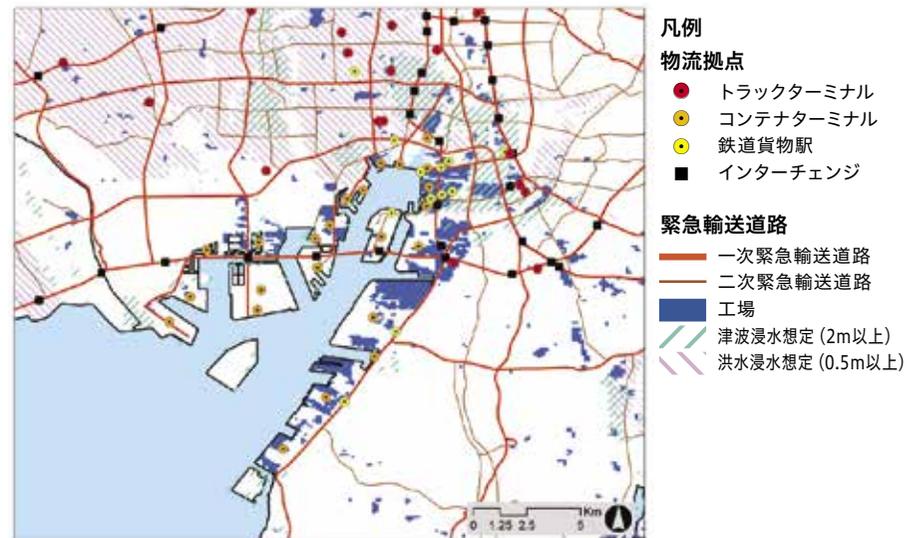


図 5-4 津波および洪水と工場・物流拠点
※「国土数値情報（国土交通省）」および「南海トラフ巨大地震被害想定（内閣府）」より作成

(2) 将来の動向

- ・国土幹線道路である伊勢湾岸自動車道以北は、通称“内港地区”と呼ばれ、従来から都市的土地利用の関心が高いエリアである。
- ・一方、伊勢湾岸自動車道以南は、飛島ふ頭、鍋田ふ頭に代表されるコンテナ輸送の中核基地が整備され、また、東側のふ頭には大規模工場が立地し、一大産業拠点が形成されている。
- ・内港地区に着目すると、北部エリアにおけるガーデンふ頭、大手ふ頭、大江ふ頭、稲永・潮凧ふ頭、昭和・船見ふ頭における取り扱い貨物量は少ないが、南部エリアの新宝ふ頭、潮見ふ頭、空見ふ頭、金城ふ頭は多くなっている。
- ・地区の将来人口は全体的に減少傾向にあり、特に大規模工場が立地しているエリアでは減少の割合が高い。また、駅そば圏とそうでない区域を比較すると、前者は相対的に人口減少の割合は低い。

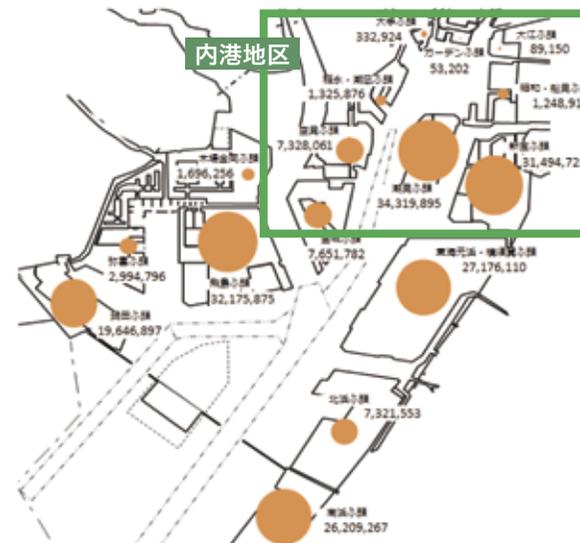


図 5-5 平成 25 年取扱貨物量 (トン) ※名古屋港管理組合ホームページをもとに作成

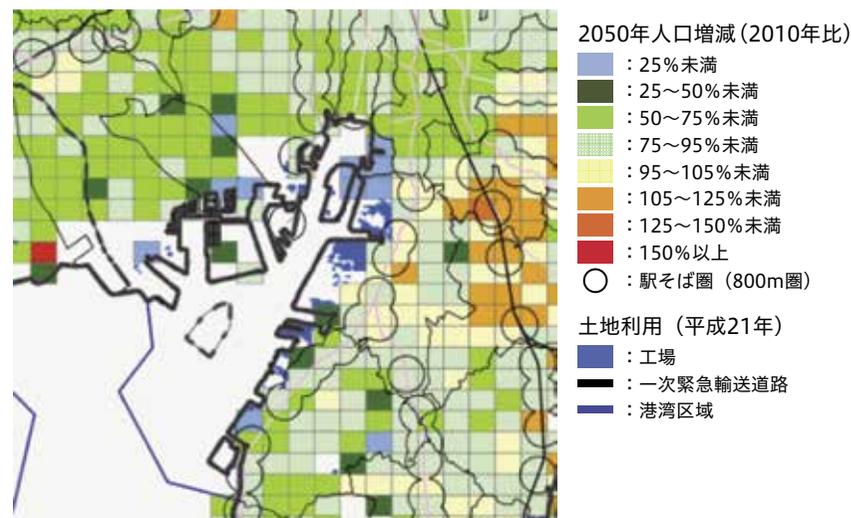


図 5-6 2050 年人口増減 (2010 年比) と駅そば圏
※「国土数値情報 (国土交通省)」より作成

“ハンブルグ市 ハーフェンシティ”

洪水対策を強化するため、建築許可に加えて、洪水対策の行政許可が必要で、建築形状の工夫や防水扉の設置が要請される。



写真 5-1 ハンブルグ市ハーフェンシティ
※写真撮影：S. Elfferding
(<http://www.elfferding.de/jizoku/hafencity.html>) より

“BIG U”

ニューヨーク市マンハッタン洪水対策のビジョン。地域活動に対応した防護壁のデザインが提案されている。

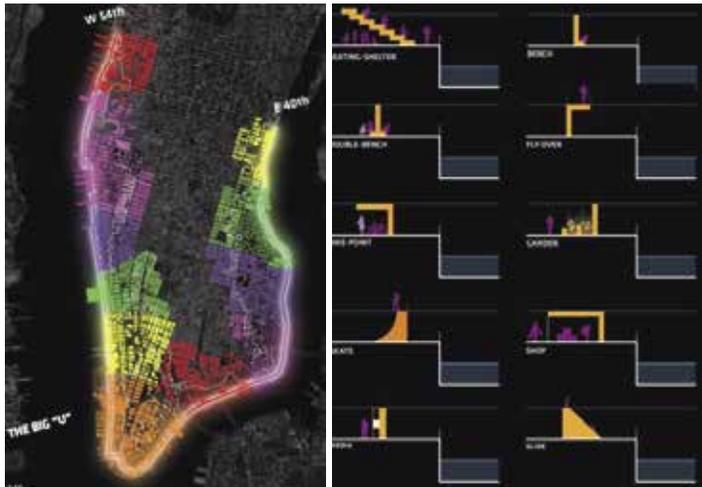


写真 5-2 プロジェクト BIG U
※ The Big U - BIG Teams Vision for Rebuild by Design
(<http://www.rebuildbydesign.org/research/big-team/the-big-u>) より

(3) まちづくりの方向性

・日本の輸出入産業の持続的な発展を支えるため、産業機能の強化を図りつつ、次のような港湾物流エリアの強靱化を徹底することが重要である。

- ①防潮壁、防潮扉による防護ラインの強化
- ②建築物の耐震性強化、液状化対策の徹底
- ③河口周辺における津波対策
- ④内港地区後背地における洪水対策
- ⑤建築更新に連動した津波・洪水・液状化対策

・内港地区北部エリア（ガーデンふ頭、大手ふ頭、稲永・潮風ふ頭、大江ふ頭、昭和・船見ふ頭）の土地利用更新の方向は以下のとおりである。

- ①物流拠点の再配置促進
- ②新たな都市的土地利用（商業娯楽施設、緑地・公園）の誘導
- ③駅そば圏における液状化・洪水対策の強化および居住・生活利便施設の誘導
- ④地域活動と連携した防護ラインの整備

・内港地区南部エリア（新宝ふ頭、潮見ふ頭、空見ふ頭、金城ふ頭）については、都市的土地利用とのすみわけに留意して、物流機能の更新を図る。



図 5-7 将来の方向性 ※「名古屋港基本計画検討委員会最終報告(平成 27 年 10 月、名古屋港管理組合)」に加筆

5-3 都心地区

(1) 被害想定

- ・名古屋城周辺の震度6弱を除き、地区全体は震度6強が予想され、名古屋駅周辺を含む都心の堀川以西は液状化が想定されている。このエリアには主要企業の本社も多く立地している。
- ・名古屋市が公表した火災延焼の危険性によると、液状化が想定されているエリアで、かつ、比較的木造家屋の建て込んでいる名古屋城の西部、四間道界限、中川運河堀止の南東部で被害が大きくなる可能性がある。
- ・堀川以西においては洪水の危険性が高く、特に名古屋駅の北東部では、1m以上の浸水深が予想され、規模の大きい本社も立地している。

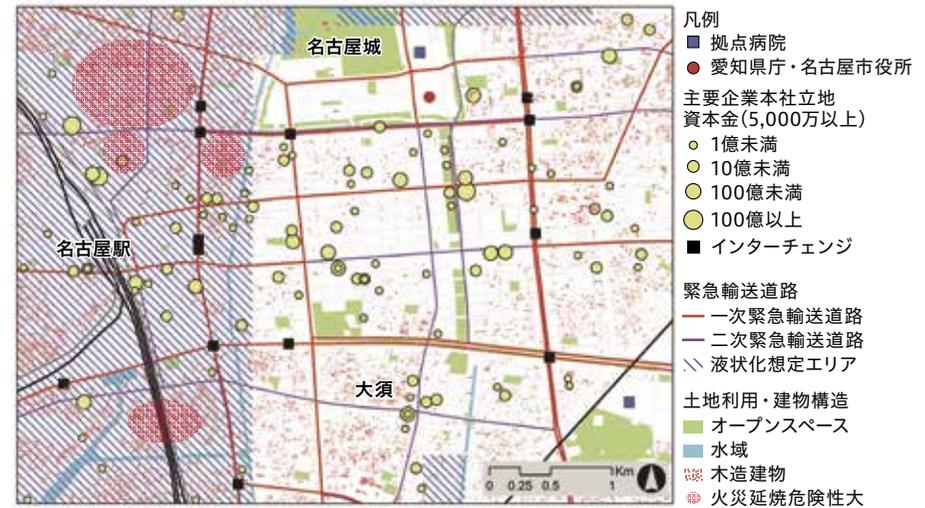


図 5-8 液状化想定および火災延焼危険性と都市拠点等
※「国土数値情報（国土交通省）」、「TSR 事業所情報ファイル（東京商工リサーチ）」、「都市計画基礎調査 建物用途別現況調査（名古屋市）」、「地震災害危険度評価 火災延焼の危険性（名古屋市）」および「南海トラフ巨大地震被害想定（内閣府）」より作成



図 5-9 洪水と都市拠点等
※「国土数値情報（国土交通省）」、「TSR 事業所情報ファイル（東京商工リサーチ）」より作成

(2) 将来の動向

- ・都心の空閑地率の推移をみると、名古屋駅周辺も含め、全体的に増加傾向となっている。
- ・現在、空閑地の多くは青空駐車場として利用されているが、2027年（平成39年）のりニア中央新幹線の開業を控え、名古屋駅周辺や栄周辺では様々な開発の動きがあり、将来的に高度利用される可能性が高い。
- ・災害危険度の比較的小さい堀川以东において、主要企業の本社立地が少なく木造家屋の多いエリアでは、比較的空閑地が目立ち、将来的な開発候補地とみなすことが可能である。
- ・国土交通省の2050年の将来人口推計によれば、都心の将来的な人口は減少傾向にあるが、これまでの人口増減傾向を見ると、名古屋駅周辺、名古屋城周辺を除き、全体的には都心居住の広がりによる人口増加のエリアが目立っている。

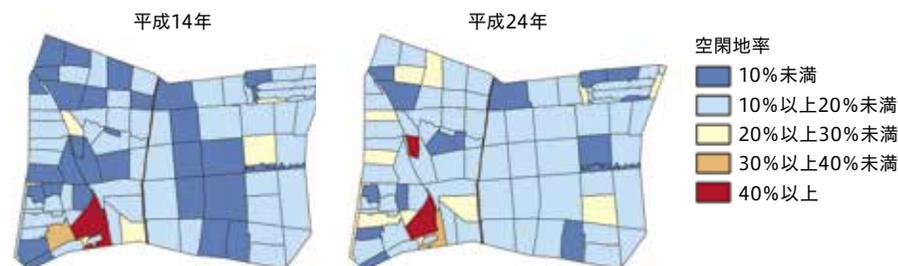


図 5-10 空閑地率の変遷
※「都市計画基礎調査 土地利用計量データ（名古屋市）」より作成

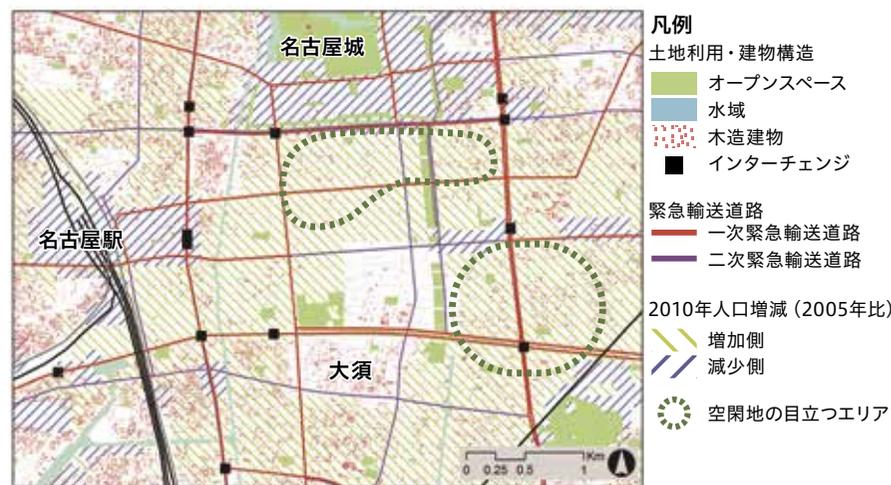
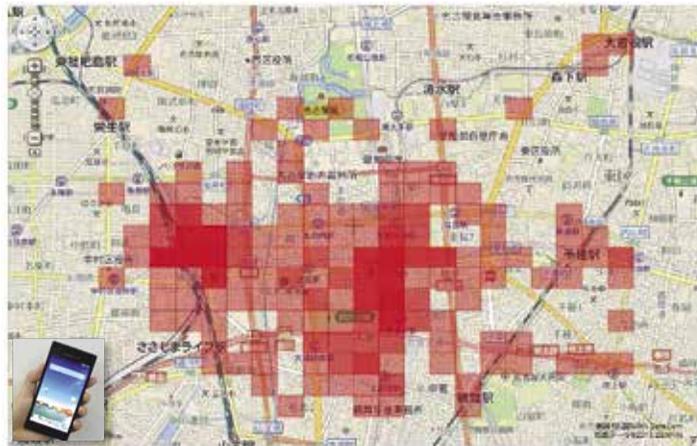


図 5-11 2010年人口増減（2005年比）と空閑地の目立つエリア
※「国土数値情報（国土交通省）」、「都市計画基礎調査 建物用途別現況調査（名古屋市）」より作成



2027年には築50年を超える建物が多くなる。

図 5-12 三の丸エリアの建築物の建築年次（当初）



名古屋駅から栄、大須に至るエリアには休日、大勢の歩行者が移動している。
（赤の濃いメッシュほど歩行者が多い）

図 5-13 休日（14～15時）の歩行者分布
※名古屋都市センター研究報告書 No.109 2014.3
「都心の歩行者回遊分析」より

(3) まちづくりの方向性

- ・ 2027年にリニア中央新幹線が開通するため、都心の中核機能を強靱化する重要性は一層高まり、高層ビルの長周期の揺れの対策も含め、個別建築物等の耐震性の強化は必須である。
- ・ 特に国土軸を担い広域交通結節点機能を発揮すべき名古屋駅エリアにおいては、災害危険性に鑑み、以下のことを視野に入れ、高水準の浸水・液状化対策を講じておく必要がある。

- ①雨水排水機能の強化にむけた中川運河の整備
- ②地下空間の強靱化と明快な歩行者動線の確保
- ③ビル低層部の浸水防御策の徹底

- ・ 都心は名古屋城の城下町という歴史的背景を持ち、一方で三の丸エリアには行政中枢機能が高度に集積し、全国的にも傑出した官庁街が形成されている。

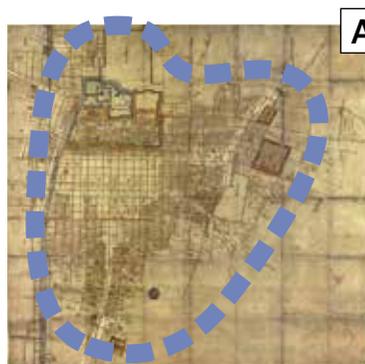
そこで長期的な視点から、武家文化の歴史資産を活用した都心の魅力向上を図りながら、同時に、レジリエントな広域都市圏の形成に向け、三の丸エリアで防災上の行政中枢機能を一層高める必要がある。

【百年（長期）ビジョンの実現】

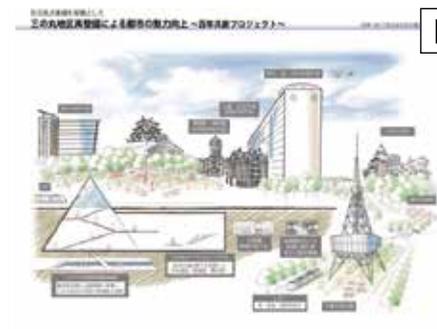
A 城下町再生百年ビジョン

B 三の丸共創百年ビジョン

- ・ 都心の人口回帰は進んできており、コンパクトシティの形成、都心コミュニティの持続、空閑地の活用等を図るうえでも、都心における居住機能の誘導は重要である。
- ・ 都心は広域から大勢の人々が集まってくる。とりわけ休日の名古屋駅、栄、大須への集中度は高く、こうした昼間人口の発災後の対応も視野に入れ、空間・施設整備の方向性を考えておかねばならない。



- A** 城下町再生百年ビジョン
- ・旧城下町歴史資源の復元・再生
 - ・名古屋城～堀川～徳川園～大須回遊促進事業
 - ・市民・企業・学識者・行政の協働事業



- B** 三の丸共創百年ビジョン
- ・基幹的広域防災拠点整備
 - ・官公庁の効率的集約化
 - ・文化財として市庁舎・県庁舎の活用
 - ・芸術文化機能を持つ三の丸防災広場の整備

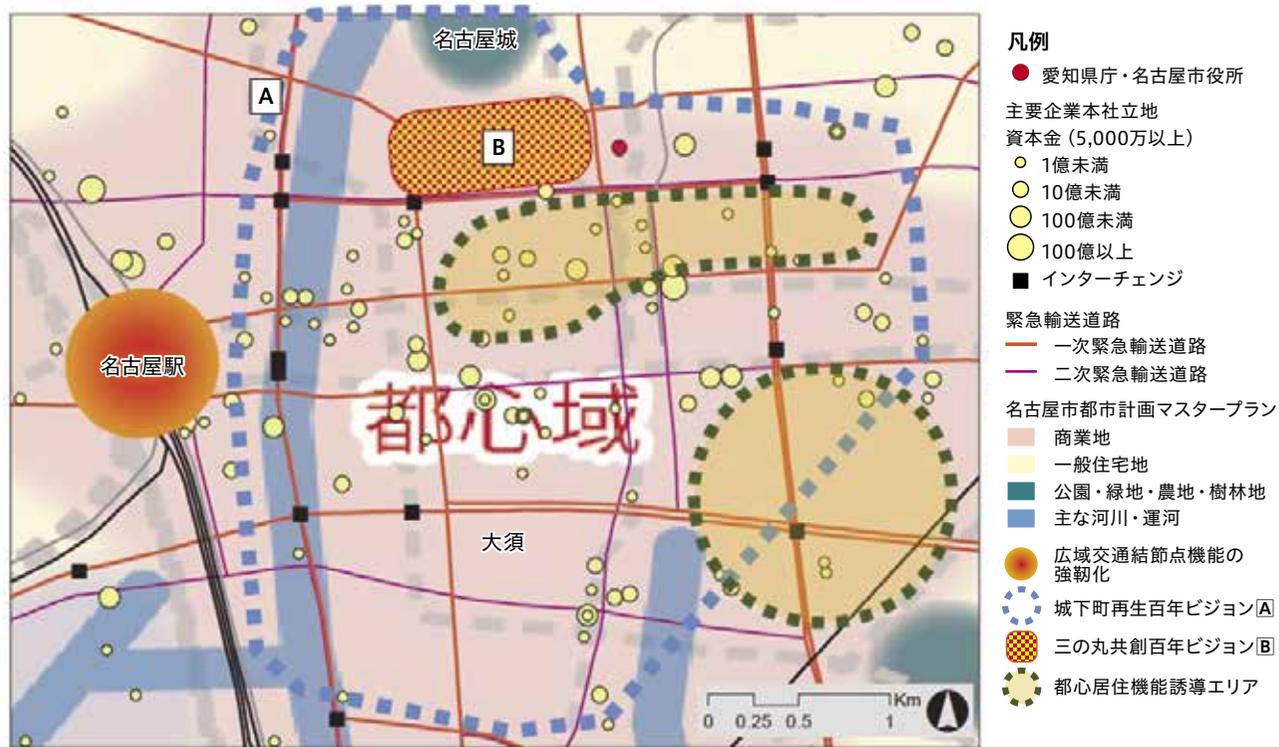


図 5-14 将来の方向性
※「名古屋市都市計画マスタープラン」、「国土数値情報（国土交通省）」、「TSR 事業所情報ファイル（東京商工リサーチ）」より作成

5-4 東部丘陵地区

(1) 被害想定

- ・豊明から知立にかけての南西部と、矢作川、逢妻川、境川沿いが震度6強、その他は震度6弱となっている。津波や高潮の危険性はなく、土砂災害の危険性のある地域もごく限定的で、当該地区の災害危険性は相対的に小さい。
- ・液状化の想定エリアが枝分かれ状に広がっており、愛知高速交通東部丘陵線（リニモ）、名鉄豊田線、名鉄三河線、愛知環状鉄道の駅そば圏の一部が影響を受ける。主要企業の本社や工場、事業所、発電施設などは、比較的良好な場所に立地している。
- ・大半のエリアは洪水の心配はないものの矢作川沿いの一部区間では、洪水浸水深0.5m以上となるエリアが広がっており、一部の駅そば圏が影響を受ける。

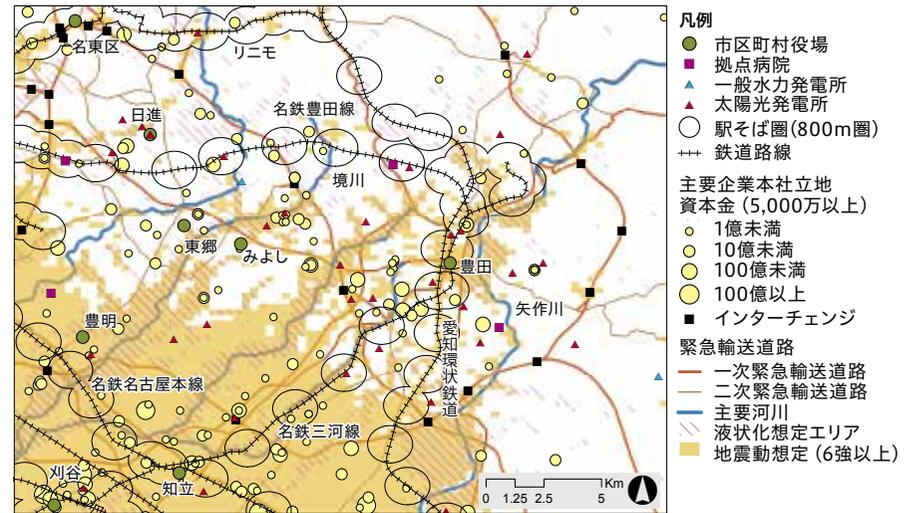


図 5-15 液状化と駅そば圏・都市拠点
※「国土数値情報(国土交通省)」、「TSR 事業所情報ファイル(東京商工リサーチ)」
および「南海トラフ巨大地震被害想定(内閣府)」より作成

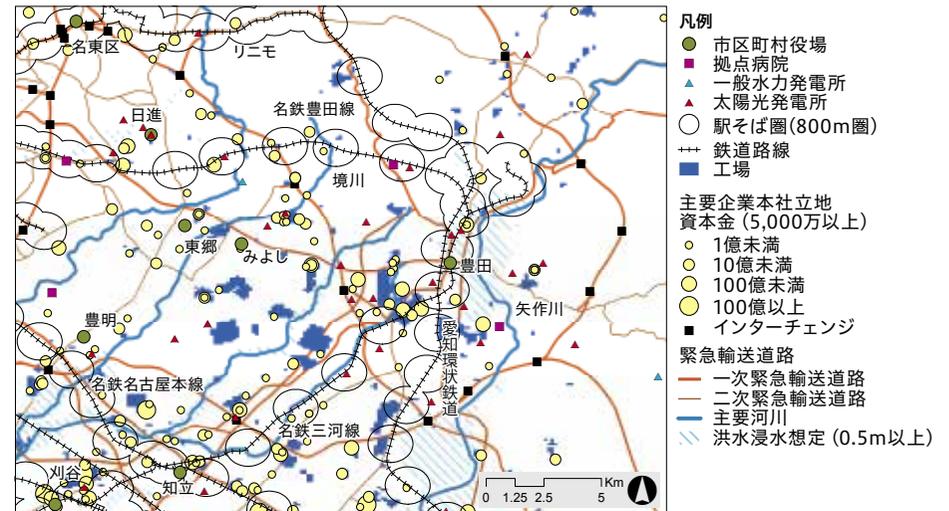


図 5-16 洪水と駅そば圏・都市拠点
※「国土数値情報(国土交通省)」、「TSR 事業所情報ファイル(東京商工リサーチ)」
より作成

(2) 将来の動向

- ・用途地域指定区域外で、特にリニモと名鉄豊田線に挟まれた丘陵地で、将来の人口増加が見込まれるエリアが広がっている。
- ・また、液状化が想定されているエリアにおいても、人口増加が見込まれており、駅そば圏が形成されている。

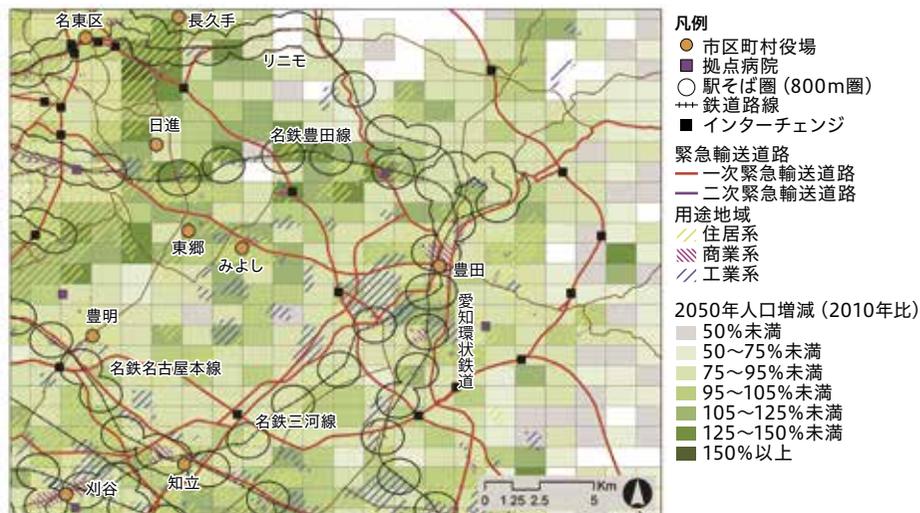


図 5-17 2050年人口増減(2010年比)と用途地域および駅そば圏
※「国土数値情報(国土交通省)」より作成

宅地単位500㎡～1,000㎡、
緑・農・住宅街区の連担した高
付加価値郊外住宅地区。
地権者と協働し、土地区画整理
事業、都市デザインによる具体
化の試み。

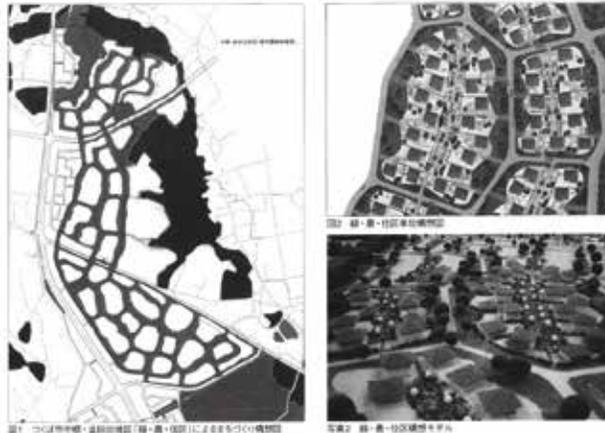


図 5-18 つくば市中根・金田台地区「緑・農・住区構想」
※「『緑・農・住区』による新田園都市構想
つくば市中根・金田台地区街づくりプロジェクトから考える」
(建築家/関東学院大学工学部教授 藤本昌也) より

(株)ZMPと名古屋大学による、公道
における自動運転車の走行実験



写真 5-3 自動運転の走行実験車
※(株)ZMP ホームページより

(3) まちづくりの方向性

・「コンパクト+ネットワーク」型の都市構造の実現に向け、以下の
ような取り組みを展開する。

- ① 鉄道駅周辺の強靱化対策
- ② 都市機能・行政機能・拠点病院機能の充実
- ③ 既成市街地・駅そば圏の機能充実
- ④ 関係自治体が連携した取り組みの推進

・農地ゾーンにおける人口増に対応し、以下のような方向性を踏ま
え、快適な緑・農・住区を形成する。

- ① 液状化エリアを回避した緑豊かな環境の低密度居住区の形成
- ② 鉄道サービスと連携したデマンドタイプのコミュニティバスや自
動運転の実現を展望した良好な交通サービスの確保
- ③ 広域的な減災まちづくりの視点から、他地区の居住機能再配置を
受け入れる宅地の確保
- ④ 地域高規格道路の整備による自動車アクセシビリティの改善

・既存工業地域の防災上の安全性を確保するとともに、安全性の高い
工場立地誘導エリアを創出し、生産機能の維持・向上を目指す。

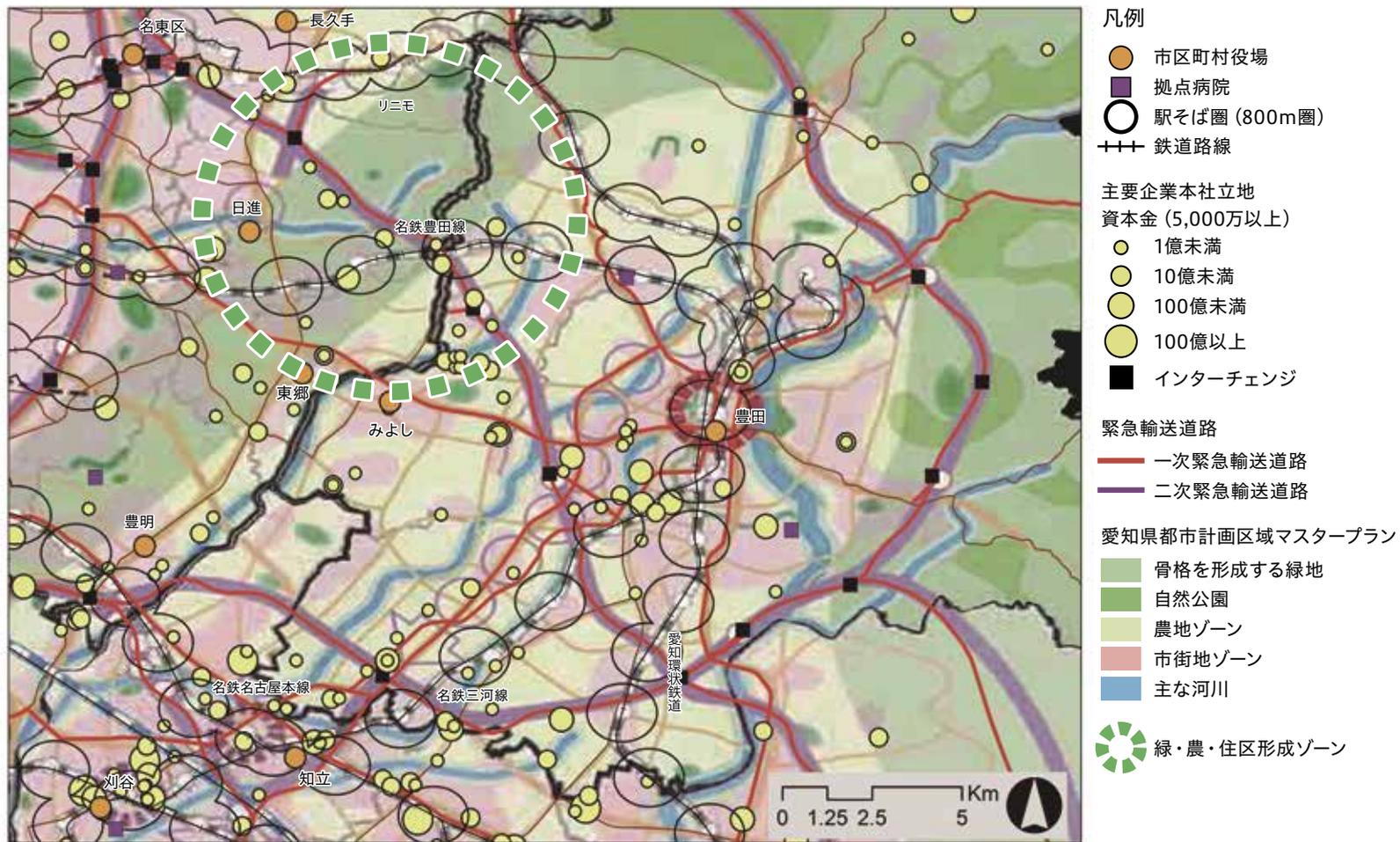


図 5-19 将来の方向性
※「国土数値情報(国土交通省)」、「TSR 事業所情報ファイル(東京商工リサーチ)」および「愛知県都市計画区域マスタープラン」より作成

特定地区の現況

名古屋港地区



飛島ふ頭（港湾物流の中核機能強化）

都心地区



名古屋駅エリア（広域交通結節点機能強化）

東部丘陵地区



大規模工場立地エリア（生産機能維持）



ガーデンふ頭（親しまれる港づくり）



空閑地増大エリア（都心居住機能誘導）



人口増加エリア（緑・農・住区形成）

※（ ）内は提案しているまちづくりの方向性
※名古屋港地区の写真は、名古屋港管理組合から提供。都心地区および東部丘陵地区は、名古屋都市センターが撮影。

第6章 ビジョンの実現に向けて

第1章
背景と目的

第2章
ビジョンの
考え方

第3章
減災まちづくりの
課題（分野別）

第4章
減災まちづくりの
方向性（分野別）

第5章
減災まちづくりの
方向性（特定地区）

第6章
ビジョンの実現に
向けて

6-1 名古屋大都市圏の減災まちづくりの方向性

第4章減災まちづくりの方向性（分野別）および第5章減災まちづくりの方向性（特定地区）を踏まえて、名古屋大都市圏減災まちづくりビジョン総括図の初期案をまとめる。

I 都市基盤

- ・既存の高速道路、新幹線、鉄道、港湾の適切な維持管理を行うとともに、リニア中央新幹線も含め、広域交通基盤の未整備区間の整備を進めて、交通ネットワーク機能を強化する。
- ・湾岸部に立地する空港、港湾、火力発電所等の広域基幹の都市基盤の確実な防災対策を実施する。
- ・下水処理場、下水ポンプ施設、浄水場等は防災対策を行う。また、減災だけでなく、人口減少や環境負荷低減も考慮し市街地低密度化を検討するエリアでは、施設のダウンサイジングを視野に入れる。

II 産業（工業・物流・業務）

- ・湾岸部の産業は、強い揺れと津波浸水に対応するため現地での強靱化を徹底するとともに、設備更新や企業戦略に合わせ、災害危険度の低い内陸部への施設移転も検討することが重要である。
- ・中川運河沿岸部については、港湾物流の大幅な減少などの産業構造の転換に応じて土地利用転換を図ることが重要である。
- ・産業の本社機能が多く立地している主要都市の中心市街地については、被災後もその機能が確実に発揮できるよう強靱化を進める。

III 都市拠点・商業地

- ・災害時の昼間人口の対応も含め、現地の強靱化を図る必要がある。一方、津波浸水などによる深刻な災害が想定されるエリアでは、市役所・町役場や拠点病院などを災害危険度の低いエリアへ移転するなど対応策を検討する必要がある。

- ・中心市街地において多面的機能を持つオープンスペースの整備をすすめ、また大規模商業施設やその立体駐車場について被災後の活用が図れるようにする。

IV 居住地

- ・人口増減の趨勢や災害の種類と危険度を踏まえた強靱化または低密度化を図ることが重要である。
- ・災害危険度の低い駅そば圏は都市機能や居住機能の集積を図り、駅そば圏以外の市街地は、低密度で良好な居住環境の形成を目指すとともに環境負荷の低減を図る。
- ・災害危険度の低い宅地・農地混在エリアは、大規模災害発生後の居住機能受け入れ用のリザーブ地として、できるだけ土地利用更新を留保し、低密度で良好な居住環境を維持する。
- ・災害危険度の高いエリアのうち、中心的な駅そば圏や歴史的市街地・集落等、相対的に災害危険度の低い特定地域では居住地の集約・強靱化を図り、その他は低密度化を検討する。
- ・津波被害が想定される沿岸部の市街地においては、避難路・避難地の整備とともに、低密度化も視野に入れた対応を検討する。

V 森林・農地等

- ・エネルギーや食料の確保、環境問題への対応のため、森林・農地等の自然的土地利用をできるだけ保全する。
- ・既存の市街地においては、環境負荷の低減、災害対応という観点から、一部の道路のグリーン化（街路樹の整備、雨水貯留施設と植栽の整備、舗装の木質化）をはじめ、自然的土地利用を回復していく努力が必要となる。

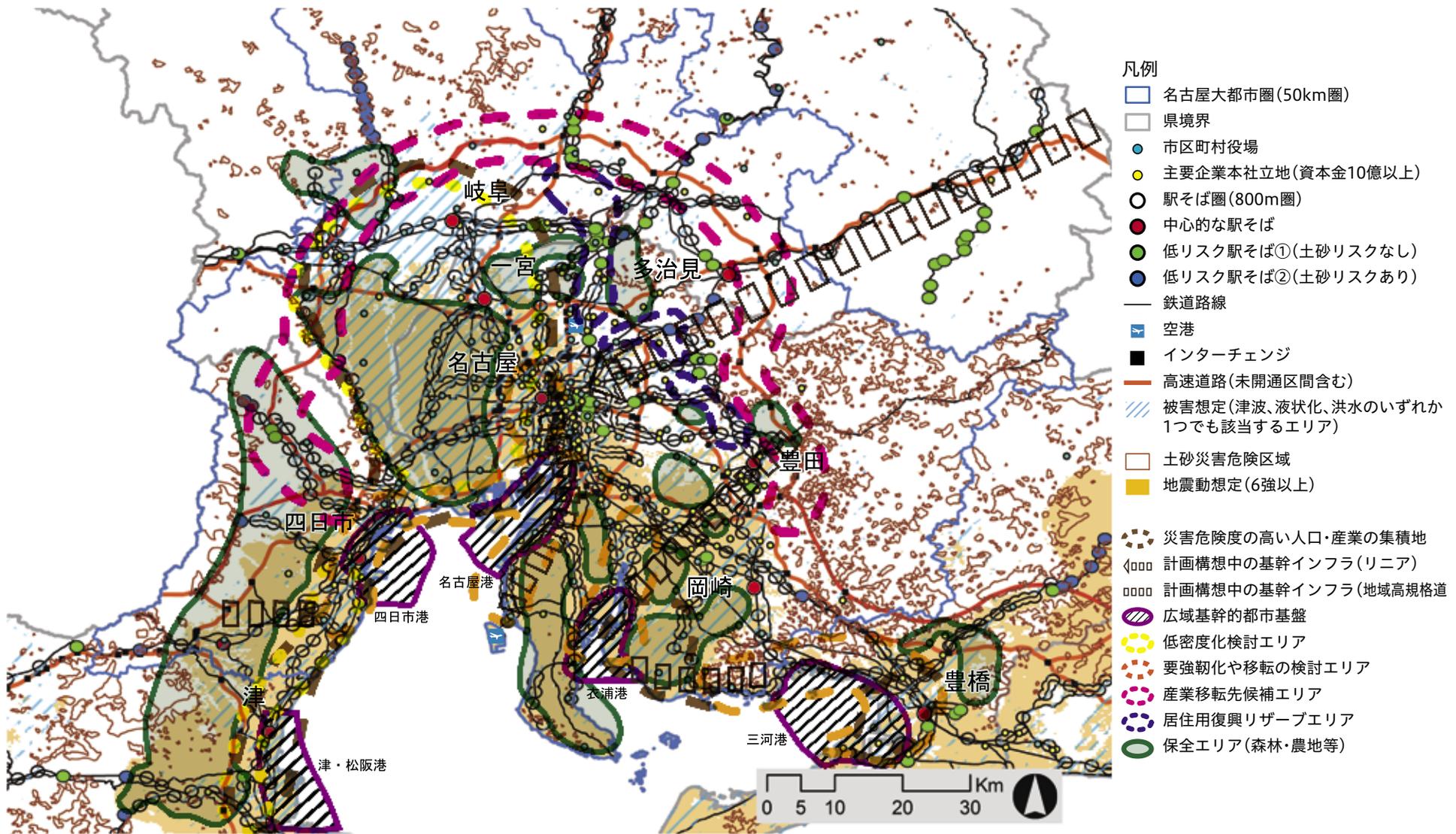


図 6-1 名古屋大都市圏減災まちづくりビジョン総括図(初期案)
 ※「国土数値情報(国土交通省)」、「TSR 事業所情報ファイル(東京商工リサーチ)」および「南海トラフ巨大地震被害想定(内閣府)」より作成

6-2 広域的なまちづくりの仕組み

広域的なまちづくりの仕組みについて整理し、名古屋大都市圏における減災まちづくりの体制を考える。

(1) 都市計画区域マスタープラン

都市計画区域は、一体の都市として行政区域とは関係なく指定することができ（都市計画法）、平成12年の法改正により都市計画区域マスタープランが規定され、都道府県が都市計画区域ごとに定めることとされた。

都市の将来像を示す都市計画区域マスタープランは、広域的かつ長期的な視点から検討されているものの、これまで、減災という視点から検討が十分であったとは言い難い。

また、市町村が作成する都市計画マスタープラン（市町村マスタープラン）については、都市計画区域マスタープランである程度の整合性は図られているが、市町村相互間、都市計画区域相互間、そして名古屋大都市圏という単位で、個々の都市計画マスタープランをみた場合、広域的な整合が十分図られているとは言い難い。

(2) 定住自立圏構想（総務省）

平成20年12月に「定住自立圏構想推進要綱」が総務省で取りまとめられ、これに基づき全国の各圏域において、協定が締結され取り組みが進められている。

この構想は大幅な人口減少や急速な少子化・高齢化が見込まれる地方圏に焦点をあて、関係市町村間で協定を締結して相互の役割分担を明確にし、行政、NPO、企業などと連携して「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化等の魅力を活用し、地方圏の人口定住を促進することに主眼がある。



図 6-2 愛知県内市町村の都市計画マスタープラン貼り合わせ図（再掲）



図 6-3 定住自立圏のイメージ ※総務省ホームページより

なお、平成27年度において、名古屋大都市圏に関わる自治体としては、美濃加茂市、いなべ市、刈谷市および西尾市が中心市となり「定住自立圏共生ビジョン」を策定しているが、防災・減災に焦点をあてたビジョンとはなっていない。

(3) 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議

南海トラフ地震対策特別措置法（平成26年6月改称）を背景に、平成23年10月に設立された。

学識経験者、国、地方公共団体、経済団体、ライフライン等関係機関、報道機関等が構成員となり、南海トラフ地震等の巨大災害に対して総合的、広域的視点から「中部圏地震防災基本戦略」を策定し、優先的に取り組む連携課題等をアクションプランにより定期的にフォローアップするものである。

(4) 東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会

平成17年8月のハリケーン・カトリーナ（米国）による被害の後に、国土交通省に設置された「ゼロメートル地帯の高潮対策検討会」の提言を受け、三大港湾における地域協議会の設置が位置づけられた。

平成20年3月施行の規約に基づき、東海地方の海拔ゼロメートル地帯で計画規模を超える高潮や洪水による大規模な浸水被害が発生した場合において、関係機関の連携により被害を最小にすることを目的に、地方自治体、ライフライン管理者、警察、経済界等を構成員とする地域協議会が設置された。



図 6-4 南海トラフ地震対策中部圏戦略会議
※資料提供：国土交通省中部地方整備局

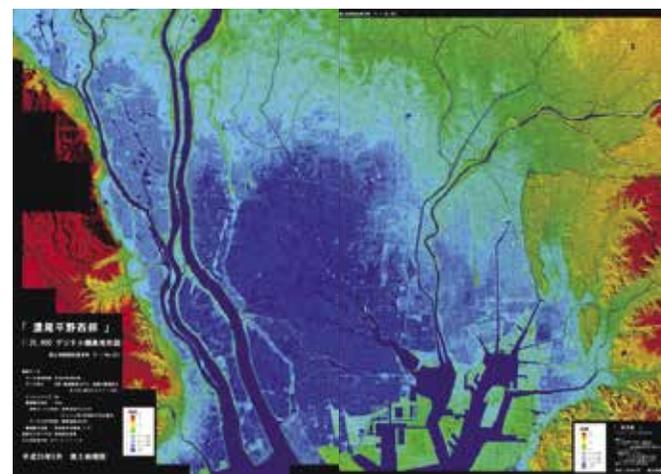


図 6-5 濃尾平野の海拔ゼロメートル地帯
※「国土地理院 1:25,000 デジタル標高地形図」より作成
※資料提供：国土交通省中部地方整備局

(5) その他の主な仕組み

愛知県の東三河、静岡県の遠州、長野県の南信州にまたがる地域に関する自治体や経済界を主な構成員とする三遠南信地域連携ビジョン推進会議（SENA）が設置され、一体的な圏域の発展を目指し、平成21年度から各種の交流・連携事業を実施している。

愛知県下では、県域を8地区に分け、市町村長および経済界の代表者と知事が政策課題について意見交換を行う地域政策懇談会や、行政区域を越えた共通の課題について自治体間の連携を進めていく名古屋市近隣市町村長懇談会など、自治体が比較的柔軟に意見交換する仕組みが設けられている。

(6) 国外の事例

① フランス

法律に基づき、国土を6つの大流域に分割し、流域委員会により水資源管理の基本方針となる流域基本計画が策定され、これを上位計画として地方水委員会により支流単位の流域計画が策定されている。他の既存計画との整合性を確保するため、国や地方公共団体等との調整に多くの時間を費やし、計画の総合性が保たれている。

② ニューヨーク都市圏

ニューヨーク州、コネチカット州、ニュージャージー州の大学、主要企業、経済団体、地域の有力者等を構成員とし、シンクタンク機能を有する地域計画協会（RPA）が設置されている。企業や財団からの寄付、コンサルタント業務による収益を財源とし、市民参画の仕組みを取り入れ、広域的な経済開発計画や都市圏発展計画を作成し提言を行っており、行政への影響は大きい。

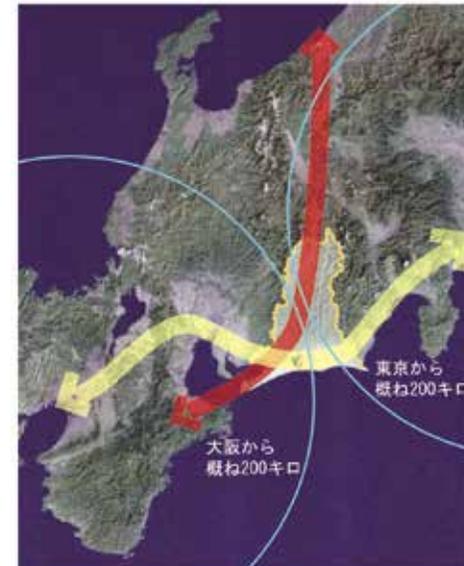


図 6-6 三遠南信地域の広域的な位置づけ
※三遠南信地域連携ビジョン（平成 20 年 3 月、
三遠南信地域連携ビジョン推進会議）より



図 6-7 フランスの流域図
※『「広域連携の政策課題別事業整理とその推進体制に関する調査研究」報告書（事例研究編）』（平成 27 年 4 月、公益財団法人中部圏社会経済研究所）より

名古屋市近隣市町村長懇談会

名古屋市と日常的な関わりが深い近隣市町村との相互理解を深め、相互協力、連携活動を推進するため、市町村長による懇談会が昭和61年から開催されている。

現在の参加自治体は27市11町1村。首長懇談会の下部組織として広域連携に関する研究会、防災担当課長会議が設置されている。

平成26年7月に、名古屋市近隣市町村と生活協同組合コープあいちとの間で、災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定が締結された。



図 懇談会の参加市町村（39市町村）と構成
※「第2回名古屋市大都市制度有識者懇談会資料（名古屋市）」の図を加工

西三河防災減災連携研究会

名古屋大学減災連携研究センターと西三河9市1町（岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、知立市、高浜市、みよし市、幸田町）が、平成25年～平成26年にかけて個別に協定を締結し、西三河地域における防災対策の連携を検討するため研究会が設置された。

平成28年1月に、9市1町の副市長・副町長のワークショップが開催され、

- ① 行政区域間の都市計画の不整合を確認し、広域的な視点の重要性を認識し共有した。
- ② 西三河地域全体で優先的に強化すべき道路を検討しようとする機運が高まった。
- ③ 各市町が個別で保有する情報を、広域で共有することの重要性を認識し共有した。



写真 床に広域情報を投影しながら進められたワークショップ

6-3 ビジョンの推進体制

(1) 必要性

広域的なまちづくりや様々な課題については、法制度に基づく対応や、協議会や会議・懇談会など比較的柔軟な形態により、これまでも取り組まれてきた。

しかし、名古屋50km圏という範囲は、様々な構想や専門書などで登場しているが、行政が対応すべき圏域としての位置づけが希薄なため、具体的な範囲を明確にして、都市計画関連や災害危険度などの各種データを客観的に検討し、対応を具体化していく体制はこれまでなかったといつてよい。

防災・減災への対応ということに着目すれば、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議と東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会の二つが広域的な体制として設置されている。

しかし、前者は中部圏ということで名古屋大都市圏を含んでいるが、中部圏から地域・地区単位のまちづくりにまで目配りするのは至難といえる。また、後者は災害を高潮と洪水に焦点をあてているため、名古屋大都市圏における減災対応をすべて含むものとなっていない。

広域防災に関わる協力体制づくりについては、既に西三河防災減災連携研究会、東三河地域防災協議会、知多、海部の研究会において前向きに取り組まれており、尾張地域においても名古屋市近隣市町村長懇談会などの枠組みを活かしながら、広域的に連携した体制の強化が必要である。

(2) 推進体制

まず、名古屋大都市圏で減災まちづくりに取り組むことの意義を、関係行政機関、関係団体に理解してもらうことが重要となる。

ビジョンは、行政、産業界、学識者、市民との協働により、状況の

変化に対応し内容を進化させていくものなので、既定の枠にあまりとられず弾力的に検討ができる体制が望ましい。

ビジョン実現に向けた取り組みは、名古屋大都市圏に関わる都市計画区域マスタープラン、南海トラフ地震対策中部圏戦略会議、東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会等と連携し、都市計画マスタープランを所管する関係市町村や関係諸団体との合意形成を図りながら進める必要があり、客観的な事実に基づいた専門的な検討ができ、説得力を兼ね備えた体制を整えておくことが重要で、そのためには人材の確保、データベースの充実が必須の事となる。

最終的には、三の丸地区で検討されている基幹的広域防災拠点と連携し、広域的な減災まちづくりを担う産官学民で構成された強靱化共創機構のような体制を構築しておくことが重要である。ただし当初段階では、研究会や検討会あるいは協議会などのように、関係者調整を図りながら柔軟にPlan-Do-Check-Actionが実施できる体制づくりから始めていくことが現実的で、例えば、減災まちづくり研究会のシンクタンク機能を充実し、体制を発展継承していくことが適切と考えられる。

なお、名古屋大学減災連携研究センターと名古屋都市センターが共同で開発し、ビジョン作成の際にも大いに活躍した各種データベースを備えたISDMは、減災まちづくりを進めるうえで不可欠なソフトインフラである。減災分野に限らず、広くまちづくりへの活用が期待される。

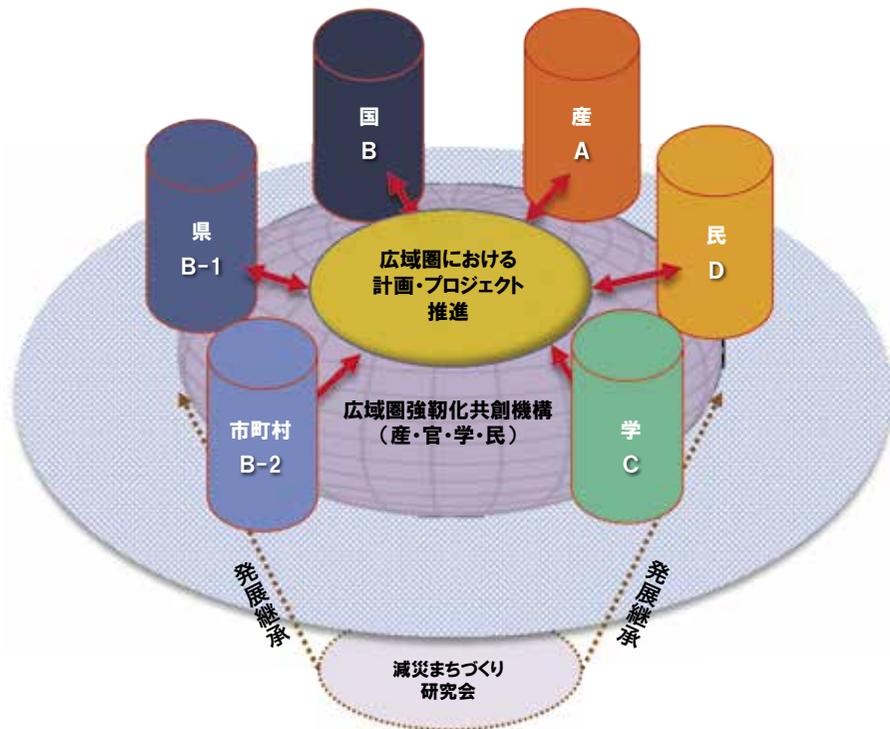


図 6-8 広域圏強靱化共創機構のイメージ

- A：一般社団法人中部経済連合会 防災特別委員会
- B：南海トラフ地震対策中部圏戦略会議
東海ネーデルランド高潮・洪水地域協議会
その他
- B-1：愛知県地域政策懇談会
あいち防災協働社会推進協議会
その他
- B-2：西三河防災減災連携研究会
東三河地域防災協議会
名古屋市近隣市町村長懇談会
その他
- C：東海圏減災研究コンソーシアム
(岐阜大学、静岡大学、名古屋大学、名古屋工業大学、豊橋技術
科学大学、三重大学)
- D：リソースマッチング2016
(なごや環境大学実行委員会)

減災まちづくり研究会

減災まちづくり研究会委員

福和 伸夫	(H26~H27)	名古屋大学減災連携研究センター長・教授 (委員長)
護 雅史	(H26~H27)	名古屋大学減災連携研究センター 特任教授
小松 尚	(H26~H27)	名古屋大学大学院環境学研究科 准教授
村山 顕人	(H26~H27)	東京大学大学院工学系研究科 准教授
廣井 悠	(H26~H27)	名古屋大学減災連携研究センター 准教授
秀島 栄三	(H26~H27)	名古屋工業大学大学院工学研究科 教授
柄谷 友香	(H26~H27)	名城大学都市情報学部 教授
井澤 知旦	(H26~H27)	名古屋学院大学現代社会学部 教授
栗田 暢之	(H26~H27)	認定特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事
大竹 正芳	(H26~H27)	名古屋商工会議所企画振興部 地域・都市整備グループ長
山田 茂	(H26)	一般社団法人中部経済連合会 社会基盤部長
西井 憲治	(H26~H27)	一般社団法人中部経済連合会社会基盤部 担当課長
菅原 敏文	(H27)	都市再生機構中部支社都市再生業務部 リーダー
安藤 寛	(H26~H27)	都市再生機構中部支社都市再生業務部業務推進チーム 主幹
近藤 寛充	(H26)	都市再生機構中部支社都市再生業務部業務推進チーム 主査
西川 由己	(H26~H27)	一般財団法人愛知県建築住宅センター 判定・調査部長兼調査・評定課長
杉戸 厚吉	(H26~H27)	一般社団法人地域問題研究所 理事・研究所長兼調査研究部長

名古屋都市センター (事務局)

川口 泰男	(H26~H27)	事業部長
羽根田 英樹	(H26~H27)	調査研究アドバイザー
藤井 由佳	(H27) / 常包 泰樹 (H26)	調査課長
加賀谷 歩三	(H26~H27)	企画課長
山田 恵一	(H26~H27) / 福田 篤史 (H26)	調査課研究主査
稲野 由美子	(H26~H27)	調査課主査 (まちづくり支援)
野々垣 真一	(H26~H27)	調査課研究員

研究会風景



シンポジウム風景



オブザーバー

倉田 和己	(H26~H27)	名古屋大学減災連携研究センター	助教	
千葉 啓広	(H26~H27)	名古屋大学減災連携研究センター	研究員	
山本 真一郎	(H26~H27)	名古屋大学減災連携研究センター	(愛知県派遣)	
八木 洋至	(H27)	側島 清仁 (H26)	名古屋大学減災連携研究センター (津島市派遣)	
河合 弘樹	(H27)	尾本 吉弘 (H26)	名古屋大学減災連携研究センター (安城市派遣)	
小島 正輝	(H26~H27)	名古屋大学減災連携研究センター	(東海市派遣)	
原野 直子	(H26~H27)	小川 真護 (H26)	名古屋大学減災連携研究センター (幸田町派遣)	
酒井 辰也	(H27)	名古屋大学減災連携研究センター	(名古屋市派遣)	
藤井 利幸	(H26~H27)	国土交通省中部地方整備局建政部	都市調整官	
國村 一郎	(H26~H27)	国土交通省中部地方整備局企画部	防災課長	
勝股 卓生	(H26~H27)	愛知県防災局防災危機管理課	主幹 (政策・啓発)	
八田 陽一	(H26~H27)	愛知県建設部都市計画課	主幹 (都市計画)	
楠田 勝彦	(H26~H27)	愛知県建設部建築局住宅計画課	主幹 (企画・まちづくり)	
山田 隆	(H27)	名古屋市防災危機管理局	危機管理企画室長	
難波 伸治	(H26)	名古屋市消防局防災・危機管理部	危機管理課長	
渡辺 伸二	(H27)	名古屋市住宅都市局都市計画部	主幹 (防災・都市施策)	
塩沢 洋	(H26)	名古屋市住宅都市局都市計画部	主幹 (防災まちづくり)	
田村 正史	(H27)	中藪 昭彦 (H26)	名古屋市住宅都市局都市整備部	まちづくり企画課長
鈴木 英文	(H26~H27)	名古屋市住宅都市局都心開発部	都心まちづくり課長	
加藤 道哉	(H27)	山盛 康 (H26)	名古屋市緑政土木局	主幹 (道路等の危機管理・水防)
山本 秀樹	(H26~H27)	株式会社日建設プロジェクト開発部門	企画開発部長	
古瀬 勇一	(H26~H27)	株式会社ファルコン	代表取締役	
宇田 晃	(H26~H27)	有限会社アシストコム	代表取締役	

※敬称略、〔 〕内は該当年度、所属は該当年度時点

◆ビジョン製作スタッフ◆

<減災まちづくり研究会広域減災WG>

名古屋大学減災連携研究センター	准教授	廣井 悠
東京大学大学院工学系研究科	准教授	村山 顕人
名古屋大学減災連携研究センター	研究員	千葉 啓広
有限会社アシストコム	代表取締役	宇田 晃
名古屋都市センター調査研究アドバイザー		羽根田 英樹
名古屋都市センター調査課長		藤井 由佳
名古屋都市センター調査課研究主査		山田 恵一



参考文献等

参考文献

- ・日本の地誌7 中部圏（平成19年4月、藤田佳久・田林明）
／P8～P13、P49～P54
- ・社会生活統計指標－都道府県の指標－2016（平成28年2月、総務省統計局）
／1 社会生活統計指標・B自然環境 2）気象
- ・グレーター・ナゴヤの魅力発信方策に関する調査報告書
（平成21年3月、経済産業省中部経済産業局）／P5～P18
- ・東海ビッグバン グレーター・ナゴヤの新たな飛躍に向けて
（平成16年9月、野村證券株式会社）／P50～P60、巻末図表3-1
- ・産業の名古屋2007（平成19年12月、名古屋市）／P1～P14
- ・東海経済のポイント2015（平成27年12月、経済産業省中部経済産業局）
／3.製造業
- ・「広域連携の政策課題別事業整理とその推進体制に関する調査研究」報告書
（事例研究編）（平成27年4月、公益財団法人中部圏社会経済研究所）
／P69～P90
- ・中部圏研究VOL.188（平成26年9月、公益財団法人中部圏社会経済研究所）
／P18～P42

謝辞

本ビジョンは、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の戦略的創造研究推進事業（RISTEX）の助成を受けて開発した「都市圏減災ビジョンの作成手法」を参考に作成しています。関係各位に御礼申し上げます。

名古屋大都市圏減災まちづくりビジョン ～常に進化する協働型ビジョン～
（平成28年3月 名古屋都市センター減災まちづくり研究会 作成）

【発行】

公益財団法人名古屋まちづくり公社 名古屋都市センター
〒460-0023 名古屋市中区金山町一丁目1番1号 金山南ビル内
TEL：052-678-2216 FAX：052-678-2211 HP：http://www.nui.or.jp/

【デザイン・印刷】

株式会社昭栄社印刷所

名古屋都市センター
減災まちづくり研究会

平成28年3月